

第 3 期中期目標

神戸市公立大学法人の業務実績に関する評価結果

目 次

はじめに	・ ・ ・ 1
<u>1. 全体評価</u>	・ ・ ・ 2
<u>2. 項目別評価（中期目標項目評価）</u>	
3. 設置する教育機関の目標	
神戸市外国語大学に関する目標	
第1 教育に関する事項	・ ・ ・ 5
第2 研究に関する事項	・ ・ ・ 7
第3 地域貢献・社会貢献に関する事項	・ ・ ・ 8
第4 大学ブランドの確立と情報発信に関する事項	・ ・ ・ 9
神戸市立工業高等専門学校に関する目標	
第1 教育に関する事項	・ ・ ・ 10
第2 研究に関する事項	・ ・ ・ 11
第3 地域貢献・社会貢献に関する事項	・ ・ ・ 12
第4 魅力や情報の発信に関する事項	・ ・ ・ 13
4. 大学と高専の連携に関する事項	・ ・ ・ 13
5. 業務運営の改善及び効率化に関する事項	・ ・ ・ 14
6. 財務内容の改善に関する事項	・ ・ ・ 15
7. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	・ ・ ・ 16
8. その他業務運営に関する重要事項	・ ・ ・ 17
<u>3. 項目別評価（中期計画項目評価）</u>	
第3. 神戸市外国語大学の教育研究に関する目標を達成するための措置	
第3-1 教育に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ 18
第3-2 研究に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ 30
第3-3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ 33
第3-4 大学ブランドの確立と情報発信に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ 38
第4. 神戸市立工業高等専門学校の教育研究に関する目標を達成するための措置	
第4-1 教育に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ 43
第4-2 研究に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ 50
第4-3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ 52
第4-4 魅力や情報の発信に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ 54
第5. 大学と高等専門学校の連携に関する目標を達成するために取るべき措置	・ ・ ・ 56
第6. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	・ ・ ・ 58
第7. 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置	・ ・ ・ 60
第8. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置	・ ・ ・ 63
第9. その他業務運営に関する重要な目標を達成するために取るべき措置	・ ・ ・ 65
法人の概要	・ ・ ・ 70
用語解説	・ ・ ・ 71
神戸市公立大学法人の業務実績に関する評価方針	・ ・ ・ 78

はじめに

神戸市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定に基づき、神戸市公立大学法人の第 3 期中期目標期間（2019～2024 年度）の業務実績について、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮しながら、中期目標・中期計画の実施状況等を踏まえた多面的な観点から総合的に評価を実施した。

この評価結果が、神戸市公立大学法人が行う事務及び事業の一層の質的向上につながることを期待する。

○評価の方法

- ・法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする
- ・教育研究に関してはその特性に配慮し、事業の外形的・客観的な実施状況の評価を行うこととし、専門的観点からの評価は行わない
- ・評価は、項目別評価（中期計画項目評価、中期目標項目評価）と全体評価により行う
- ・法人は項目別評価のみを行う
- ・項目別評価はⅤ～Ⅰの 5 段階評価を行う

Ⅴ	中期目標・中期計画の達成状況が非常に優れている
Ⅳ	中期目標・中期計画の達成状況が良好である
Ⅲ	中期目標・中期計画の達成状況が概ね良好である
Ⅱ	中期目標・中期計画の達成状況がやや不十分である
Ⅰ	中期目標・中期計画の達成状況が不十分である

○委員名簿（順不同）

	氏 名	役 職 等
委 員	岡田 豊基	神戸学院大学名誉教授
	佳山 奈央	ラヴィベル株式会社代表
	木戸 良明	神戸大学理事兼副学長
	小泉 美子	ダイキン工業株式会社 マーケティングリサーチ本部担当課長
	堀内 計尚	有限責任あずさ監査法人（KPMG ジャパン） 神戸事務所長 公認会計士
臨 時 委 員	巳波 弘佳	関西学院大学副学長（工学部教授）

1. 全体評価

第3期中期目標期間は、2019年度から2024年度までの6か年間であるが、この間、若年人口の減少、デジタル化やグローバル化の進展などを背景として、2023年4月には、公立大学法人神戸市外国語大学に、神戸市立工業高等専門学校を移管し、法人名を「神戸市公立大学法人」へ変更のうえ、同一法人下で両校の運営を開始した。

今般、評価対象となる第3期中期目標については、2023年4月の同一法人下での運営開始に際して、公立大学法人神戸市外国語大学の第3期中期目標に、神戸市立工業高等専門学校の項目、大学と高専の連携の項目等を新たに追加、変更を行ったものである。

同一法人下での運営開始前においては、新型コロナウイルス感染症の流行や、それに伴う社会情勢の変化への対応を図りながら、グローバルに活躍できる人材の育成、高度な学術研究の推進、大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信、神戸と世界の架橋としての役割発揮などを中期目標の中心に据え、大学運営に取り組んだ。

また、同一法人下での運営開始後は、以下の3点を基本目標として掲げ、理事長の強力なリーダーシップのもと、両校の教職員が一体となって、教育・研究の推進、地域貢献・社会貢献、魅力や情報発信の強化等に取り組んだ。

- ・変化し続ける国際社会で活躍できる豊かな人間性と創造性を備えた人材を育成する。
- ・大学及び高専の知の蓄積を融合させ、イノベーションを創出し、教育研究の成果を社会に還元する。
- ・産業界、教育機関、地域、行政等との連携により、地域貢献を進める。

これらの取り組みにより、両校が中期目標・中期計画の達成に向け自律的・効率的運営を行った結果、項目別の評価においては、「財務内容の改善に関する事項」をはじめとする約7割以上の項目でその達成状況は『良好』以上の評価をしており、総じて、全体評価についても、達成状況は『良好である』と認められる。

一方で、2025年2月に中央教育審議会が示した答申では、18歳人口は1966年をピークに減少を続けており、2024年現在約63万人いる大学進学者数は、2040年には約17万人減の46万人となると予測され、急速な少子化の進行や社会構造の変化により、高等教育機関を取り巻く環境が一層厳しさを増すことが指摘されている。今後、中長期的にみると、急激な経営環境の変化が生じる可能性は否定できず、これまで以上に外部資金の獲得に努め、財源の多様化を図るとともに、事務の効率化や、事務事業の見直しによる経費削減など、不断の経営改善に取り組む必要がある。

また、同答申においては、今後、国公立の大学が役割や機能を踏まえつつ、自らのミッションを改めて見つめ直し、時代の変化に応じて刷新し、自らの将来を定めていくことが求められている。特に、公立大学については、2023年12月に公表された「活力ある公立大学法人のあり方に関する研究会報告書」において、地域の持続可能な発展を支える中核的存在として、地域課題への対応や分野横断的領域の人材育成、リカレント教育・リスクリング支援などに積極的に取り組むことが期待されている。

このような状況を踏まえ、今後の公立大学法人の運営にあたっては、次の第4期中期目標・中期計画の着実な達成に向けて、PDCAサイクルを確実に実行していくことはもとより、これまで以上に公立の高等教育機関としての存在意義や、地域の持続可能な発展を支える中核的存在としての役割が一層問われる状況にあることを十分留意する必要がある。今後、設置者との対話を重ねながら、時代の変化や地域のニーズを的確に捉え、教育・研究活動を通じて、地域社会の持続的な発展に貢献することを強く期待したい。

＜中期目標項目評価及び中期計画項目評価＞

項 目	中期目標項目評価	中期計画項目評価					
		項目数	V	IV	III	II	I
3. 設置する教育機関の目標（神戸市外国語大学に関する目標）							
(1) 教育に関する事項	III 概ね良好である	14	1	8	3	2	
(2) 研究に関する事項	IV 良好である	5		3	2		
(3) 地域貢献・社会貢献に関する事項	IV 良好である	7		4	3		
(4) 大学ブランドの確立と情報発信に関する事項	IV 良好である	6	1	5			
3. 設置する教育機関の目標（神戸市立工業高等専門学校に関する項目）							
(1) 教育に関する事項	IV 良好である	17		12	5		
(2) 研究に関する事項	IV 良好である	5	2	2	1		
(3) 地域貢献・社会貢献に関する事項	IV 良好である	6	1	5			
(4) 魅力や情報の発信に関する事項	IV 良好である	5	1	4			
4. 大学と高専の連携に関する事項	IV 良好である	4	1	3			
5. 業務運営の改善及び効率化に関する事項	IV 良好である	3		2	1		
6. 財務内容の改善に関する事項	V 非常に優れている	2	2				
7. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	IV 良好である	3		3			
8. その他業務運営に関する重要事項	IV 良好である	9		7	2		
合 計		86	9	58	17	2	0

2. 項目別評価（中期目標項目評価）

3. 設置する教育機関の目標

神戸市外国語大学に関する目標

第1 教育に関する事項

評価委員会 評価 評価 III	（評価理由） 中期計画項目のうち、「教育プログラムの発展的充実」や、「学生の学修支援・生活支援」等については、評価できる。 一方、「学生への進路支援の充実」や「海外からの留学生への支援」等については、達成状況がやや不十分である。 上記の中期計画の達成状況を踏まえて総合的に判断し、全体としては、概ね良好とする。 第4期中期目標期間においては、強い危機感のもと、地域社会への人材輩出やキャンパスの国際化等、中期計画に定める取り組みを強力に推進すること。
自己評価 評価 IV	（評価理由） 中期目標の達成状況が良好であるため。
実施状況の概要	（実施状況） 1 高次元のコミュニケーション能力の養成 ○兼修語学・専攻語学の到達目標の見直しを行い（2020、2021年度）、改定後の到達目標に即して、各学科の専攻語学ガイドラインの見直しを行った（2022年度）。また、兼修語学（英・露・中・西・仏・独語）のガイドラインを策定し、兼修英語の授業ガイドブックを作成した（2021年度）。 ○国際関係学科の専攻語学について、2023年度からCLIL（内容言語統合型学習）を採用したカリキュラムを開始した（2023年度）。専攻語学の習熟度別授業について新たに中国学科（ロシア学科、イスパニア学科は第2期に導入済）で導入した（2022年度）。 2 教育プログラムの発展的充実 ○語学教育と専門教育を両輪とする開学以来の教育体制をより鮮明に打ち出し、現代社会のニーズに適応した人材を育成するため、専門教育を担う「コース制」を再編した（2021年度）。 ○テーマ研究プログラムとして、グローバルコミュニケーションプログラム（2021年度）、対照言語学プログラム（2022年度）、行政外交プログラム（2023年度）を開始した。 ○初年次教育の科目を、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）に対応する科目に再編し、必修科目として履修を義務付けた（2024年度）。 ○授業評価アンケートを毎年度行うとともに、新たに授業見学制度の開始、教員相談窓口の設置（2020年度）、教員表彰制度の創設（2021年度）により、教員の教育能力の向上・改善を図った。 3 開かれた大学院教育 ○大学院の研究生や外国人研究生、研修員について秋入学を導入する（2021年度）とともに、ダブルマスター制度を実施した（毎年度）。 ○大学院生の国内外の学会発表等を促進するため、新たに国内で開催される学術国際会議に係る参加登録料及び会場への往復旅費の実費を助成する制度を創設した（2023年度）。 ○2020年度より修士課程、2021年度より博士課程における複数指導体制を構築した。 4 入試制度の再構築 ○新たに導入された大学入学共通テストに適切に対応し、一般選抜において新たに複数入

試科目の試験を実施した（2020 年度）ほか、学習指導要領の改訂に伴う 2025 年度以降の入試において、一般選抜の科目を一部見直すとともに、大学入学共通テストについては「情報Ⅰ」を必須とし（2022 年度）、求める学生像に即した入試制度を構築した。

- 受験生・入学生アンケートを実施し、入試制度の状況を毎年度確認するとともに、総合型選抜アンケートを新たに実施し、入試制度の検証に取り組んだ（2023 年度）。

5 学生への支援

- 「入学時健康調査」、「心と身体の健康に関する調査」を実施し、生活上配慮の必要な学生に連絡を取り適宜面談を実施するとともに、修学上の問題を抱える、支援が必要な学生に早期に対応した（毎年度）。
- 障がいの有無や性別に関わらず、誰でも使用できるトイレのピクトグラムの設置（2021 年度）、SOGI（性的指向・性自認）のあり方に関するガイドラインの策定（2021 年度）、性別違和を理由とする通称名使用の取扱要領及び旧姓使用の取扱要領の策定（2022 年度）、ヤングケアラーに関するアンケートの実施（2021 年度）、ヤングケアラーをテーマとした学内研修会の開催（2022 年度）等により、社会的な課題に先進的に取り組んだ。
- キャリアデザインの科目の単位数拡充（2019 年度）、各業界で活躍する卒業生の講演の増加やより能動的な内容への見直し（2021 年度）、ファシリテーター任用による双方向性向上（2024 年度）、在校生と外務省勤務の卒業生有志がつながるプロジェクトの始動（2024 年度）等、きめ細やかな支援により、引き続き高い就職率を維持することができた。
- 同窓会や保護者会の会合に参加し、連携強化を図った（毎年度）。

6 留学支援制度の充実と国際交流の促進

- オンライン留学の補助金支給対象への追加（2021 年度）、認定留学の単位認定の条件緩和、インターンシップを含む留学の一部容認（2023 年度）等、多様な留学のあり方に対応する支援制度を整備した。
- 海外の大学との交流提携数の増加に努め、40 校（2018 年度）から 46 校に増加した。
- JLP 生が学部の正規科目を履修し、日本人学生と共に学修する機会を設ける（毎年度）とともに、学生が留学生と外国語で交流する GAIDAIChat を実施した（2019、2021～2024 年度）。JLP 生に在学中・帰国後に神戸の魅力を出身国で発信するよう促した（2024 年度）。

第2 研究に関する事項

評価委員会 評価 評価 IV	(評価理由) 中期計画項目のうち、「外部資金獲得の促進による外国学研究の推進」等については、一部指標が未達であるものの、「大学独自の研究プロジェクトの充実による研究活性化の促進」や「研究成果の教育への反映」等については、評価できる。 上記の中期計画の達成状況を踏まえて総合的に判断し、全体としては、良好とする。
自己評価 評価 IV	(評価理由) 中期目標の達成状況が良好であるため。
実施状況の概要	(実施状況) 1 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実 ○大学独自の研究支援制度により、研究活動を支援する（毎年度）とともに、制度の見直しを適宜行い、研究活動の活性化、研究遂行上の利便性向上を図った（2021～2023 年度）。更なる外部資金の獲得に向けて、他大学の取組を調査し、新たに科学研究費助成事業 A 評価再チャレンジ支援事業を導入した（2024 年度）。 ○専任教員のリサーチマップ登録率 100%を達成した（2021 年度）ほか、国際会議・セミナー等開催支援制度、研究成果出版物助成制度の運用により、研究成果の国内外への積極的な発信を支援した（毎年度）。 2 研究成果の教育への反映 ○模擬国連世界大会の本学開催を通じて、模擬国連活動を研究対象とする教員（4 人）が学生の活躍という形で教育成果を上げた（2022 年度）。その他の年度においても、学生や教職員の協働により、模擬国連活動への参加を通じ学生に学修機会の提供を行った（毎年度）。 ○国際学会への参加、文献調査活動への従事等を通じて、大学院生に教員が行う研究活動への参加機会を与えた（2021、2023、2024 年度）。 3 国内外の研究機関との学術提携・学術交流 ○海外の大学等との学術交流提携数の増加に努め、13 機関（2018 年度）から 19 機関に増加した。 ○東京外国語大学との協定に基づく研究交流・学生交流として合同セミナーを開催した（2019～2022 年度）。

第3 地域貢献・社会貢献に関する事項

評価委員会 評価 評価 IV	(評価理由) 中期計画項目のうち、「国際都市神戸への貢献」や「ボランティア活動の支援」等については、評価できる。 上記の中期計画の達成状況を踏まえて総合的に判断し、全体としては、良好とする。 一方、「優秀な語学教員の養成」については、より一層の強化が求められる。 第4期中期目標期間においては、市の重要な教育拠点として、人材の安定的な輩出に向けた取り組みの強化を期待したい。
自己評価 評価 IV	(評価理由) 中期目標の達成状況が良好であるため。
実施状況の概要	(実施状況) 1 神戸市の教育拠点としての役割の充実 ○教職支援センターを中心に教職志望の学生の支援を行った結果、概ね高い教員採用試験合格率を達成した。 ○神戸市教育委員会との連携協定に基づき、英語教員向けの研修、小中学校高等学校の英語教育支援を実施した（毎年度）。 ○模擬国連世界大会（2022年度）、日本大学英語模擬国連大会（2019、2023年度）、全国大学生マーケティングコンテスト（MCJ）決勝大会（2019、2023、2024年度）に高校生を招待した。 2 国際都市神戸への貢献 ○神戸市が総務省から受託した日露自治体間交流事業「日露オンライン学生コンペティション」の企画運営への協力（2021年度）、神戸市が募集するウクライナ避難者支援の語学ボランティアとしての学生の派遣（2022年度）等を行った。 ○ラグビーワールドカップ、世界相撲大会、神戸マラソン、東京オリンピック、世界パラ陸上等に学生ボランティアを派遣し、大型スポーツイベントに協力した。 ○模擬国連世界大会を本学が主催し、11カ国375人（国内80人、海外295人）の学生及び教員等が参加した（2022年度）。 3 市民の生涯学習支援 ○科目等履修制度、英語教育学専攻、長期履修学生制度、第2部英米学科・大学院の社会人特別選抜制度等により、学び直しや生涯学習の機会を提供した（毎年度）。 ○神戸研究学園都市大学交流推進協議会が実施していた語学講座事業を2024年度から継承することを決定した（2023年度）。 ○第2部英米学科のあり方について、大学執行部を中心に検討を重ねるとともに、学士課程の体系性向上のため授業科目の精選、統合を行うこととし、第4期中期計画に第2部改革の実施、授業科目の精選、統合に関する指標を設定した（2024年度）。 4 ボランティア活動の支援 ○高齢者支援「がくえん陽だまりサロン」、小5、6年生の英語学習支援「英語でなかよし」等、長年に亘るボランティアコーナーの活動が評価され、「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰、こうべユース賞等、様々な表彰を受けた（2019～2022年度）。 ○地域の保育所との共同企画である「外大生といっしょ」を立ち上げ、園児と英語を用いて交流するイベントを定期的で開催した（2024年度）。

第4 大学ブランドの確立と情報発信に関する事項

評価委員会 評価 <u>評価 IV</u>	(評価理由) 中期計画項目のうち、社会情勢等の事情により、一部指標が未達であるものの、「戦略的かつ効果的な魅力発信」全般については、評価できる。 上記の中期計画の達成状況を踏まえて総合的に判断し、全体としては、良好とする。
自己評価 <u>評価 IV</u>	(評価理由) 中期目標の達成状況が良好であるため。
実施状況の概要	(実施状況) 1 ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組 ○模擬国連、全国大学生マーケティングコンテスト、語劇祭等、本学の特色ある取組をウェブサイト等で積極的に発信した（毎年度）。 ○ウェブニュースのクリッピングサービスを活用し、教員や学生等のメディア掲載情報を収集し、ウェブサイトで紹介した（2021 年度より毎年度）。 2 戦略的かつ効果的な魅力発信 ○2019 年度に YouTube、2021 年度に Instagram、2022 年度に PodCast、2023 年度に X、LinkedIn の公式チャンネルや公式アカウントを開設し、各種 SNS でターゲットに応じた情報発信を行った。 ○新ブランドコンセプト「HaMiDaSu」について、大学案内への掲載、学内フラッグの掲出、市内大型ビジョンでの放映、特設ウェブページの制作・充実や SNS 広告等、積極的な広報を行った（2021 年度より毎年度）。 ○年齢、地域や興味関心等を基準としたターゲティングによる SNS 広告配信を実施した（2021 年度より毎年度）。

第1 教育に関する事項

評価委員会 評価 評価 IV	(評価理由) 中期計画項目のうち、「教育 DX の推進」「優秀な学生の確保」等については、一部指標が未達であるものの、「教育内容及び技術者育成方針」や「学生への支援」等については、評価できる。 上記の中期計画の達成状況を踏まえて総合的に判断し、全体としては、良好とする。
自己評価 評価 IV	(評価理由) 中期目標の達成状況が良好であるため。
実施状況の概要	(実施状況) 1 教育内容及び技術者育成方針 ○2026 年度の情報系学科新設を含む学科構成や教育組織等の再編の基本的方針を決定した (2023 年度)。電子工学科で数理・データサイエンス・AI 教育プログラム「応用基礎レベル」の認定を受け、2025 年度に機械工学科、電気工学科、応用化学科で同様に申請すべく検討を行った (2024 年度)。 ○学科横断型の PBL 教育について、学科再編後の 3 年次のカリキュラムに導入することを決定した (2023 年度)。 2 教育の実施体制の強化 ○2023 年度に策定した 2027 年度までの実験実習用設備整備計画に基づき、充実更新を行った (2023 年度より毎年度)。 ○産金官学連携活動の拠点となる神戸高専地域共創テクノセンターの 2027 年度の運用開始に向け、基本設計を実施した (2024 年度)。 ○BYOD 型授業の本格実施に向けた無線 LAN の拡大や、電子計算機システムの更新等を行った (2023 年度)。校内全域での Wi-Fi の運用を開始し、準備のできた学科から BYOD を活用した授業を実施した (2024 年度)。 ○自己点検・評価に関する実施方針に基づき、自己点検・評価を実施した (2023 年度より毎年度)。 3 高度な専攻科教育 ○PBL 教育におけるテーマ設定や実施方法等について、連携企業と協議し改善に努めるとともに、研究分野でも連携を深めた (2023 年度)。専攻科の PBL 科目について、連携企業を 1 社追加するとともに、外大教員から授業で取り組むテーマの提供及び技術支援を受けた (2024 年度)。 ○外大と連携し、TOEIC 対策セミナー、オタゴ短期留学参加者を対象とするサポートプログラム等を実施した (2023 年度より毎年度)。 ○機械システム工学専攻、応用化学専攻における複数指導体制について、大学改革支援・学位授与機構から認定を受けた (2023、2024 年度)。 4 優秀な学生の確保 ○全神戸市立小中学校に配布される「ミライ新聞」に取材協力し、認知度向上を図った (2024 年度)。 ○市区町村別の入学者の状況及び人口比を踏まえ、入学者選抜の見直しについて検討した (2023 年度)。 ○2026 年度入試から新入試制度を実施することを決定し、公表した (2024 年度)。 5 学生への支援 ○学生相談室と保健室が、相談を受けた学生の情報共有・意見交換を行い、双方が連

	携して支援する体制を強化し（2023 年度）、特に配慮を要する学生に対する支援体制を確立した（2024 年度）。 ○進路ガイダンスの開催、各学科の就職担当教員や担任による面談等を通じた支援を行い、高い進学率、就職率を維持することができた（2023 年度より毎年度）。 ○外部指導員制度を活用し、部活動の活性化を図った（2023 年度より毎年度）。クラブ顧問会議等で課題を共有し、チームビルディングの学生向け研修会等の実施に向けた準備を進めた（2024 年度）。 6 留学支援制度の充実と国際交流の促進 ○オタゴ・ポリテクニクとの協定により短期留学プログラムを実施するとともに、豊橋技術科学大学主催のペナン(マレーシア)研修制度に学生を派遣した（2023 年度より毎年度）。 ○イングリッシュラウンジに外大生が参加し、高専生の英語によるコミュニケーションを補助し、活動の充実を行った（2024 年度）。 ○海外出張に関する規程、長期海外研修制度に関する細則を改正し、出張手続の明確化、利便性向上等により、教員の海外での研修や学会発表等の促進を図った（2023 年度）。
--	---

第2 研究に関する事項

評価委員会 評価 評価 IV	(評価理由) 中期計画項目のうち、「研究成果等の社会への発信」については、一部指標が未達であるものの、「研究活動の充実」については特に評価できる。 上記の中期計画の達成状況を踏まえて総合的に判断し、全体としては、良好とする。
自己評価 評価 IV	(評価理由) 中期目標の達成状況が良好であるため。
実施状況の概要	(実施状況) 1 研究活動の充実 ○教員の積極的な研究助成への応募により、地元企業、神戸市との共同研究を実施した（2023 年度より毎年度）。 ○全教員の科研費への応募を継続し、外部資金の獲得に努めた（2023 年度より毎年度）。 2 研究活動の実施体制の強化 ○研究シーズの発信等を担うコーディネーターの採用選考を行い、2025 年度から配置することとした。企業と高専の連携を担うコーディネーターについても、2025 年度の配置に向けた調整を行った（2024 年度）。 ○産金官学連携活動の拠点となる神戸高専地域共創テクノセンターの 2027 年度の運用開始に向け、基本設計を実施した（2024 年度）。【再掲：3-高専 1-2】 3 国内外の研究機関との学術提携・学術交流 ○国内外の大学・研究機関との既存協定の維持に努めるとともに、PBL 教育に係る連携企業である 1 社と協議し、研究分野でも連携を深めることとなった（2023 年度）。新たに 2 つの企業と連携協定を締結した（2024 年度）。

第3 地域貢献・社会貢献に関する事項

評価委員会 評価 評価 <u>IV</u>	(評価理由) 中期計画項目については、全般的に達成状況が良好であり、特に「小中学校・高等学校との連携活動の推進」については評価できる。 上記の中期計画の達成状況を踏まえて総合的に判断し、全体としては、良好とする。
自己評価 評価 <u>IV</u>	(評価理由) 中期目標の達成状況が良好であるため。
実施状況の概要	(実施状況) 1 産金官学連携活動の充実 ○産金官学連携による事業を実施した（2023 年度より毎年度）。 ○神戸高専地域共創テクノセンターの開設に合わせて、企業協力会として「TECH 共創会」を設立することとし、連携のあり方等について様々な企業から意見を聴くことを目的とした TECH 共創会設立準備会を立上げた（2024 年度）。 ○技術フォーラムや企業展示会等での地域産業界に向けた研究・技術シーズの発信や交流を通じて、企業が抱える技術課題を把握しやすい環境の形成を推進した（2023 年度より毎年度）。 2 市民への学習支援 ○公開講座、わくわく理科教室や小中ロボコン製作講習会等、多様な講座等を実施した（2023 年度より毎年度）。 ○小中学校での出前授業や理科教員の指導力向上研修を実施した（2023 年度より毎年度）。 ○神戸市教育委員会が主導するエンジニア育成事業 K-SMART の一環として、科学技術高校の科学工学科と本校電子工学科で共通課題プログラミングコンテストを開催した（2023 年度より毎年度）。 3 地域貢献活動の実施体制の強化 ○産金官学連携活動の拠点となる神戸高専地域共創テクノセンターの 2027 年度の運用開始に向け、基本設計を実施した（2024 年度）。【再掲：3-高専 1-2】 ○ウェブサイトを刷新し各ページの管理体制を整理するとともに、ウェブサイトの更新に関するマニュアル等を作成し、教職員が適時、情報発信できる環境の構築に取り組んだ（2024 年度）。

第4 魅力や情報の発信に関する事項

評価委員会 評価 <u>評価 IV</u>	(評価理由) 中期計画項目については、全般的に達成状況が良好であり、特に「市民への魅力発信の強化」については評価できる。 上記の中期計画の達成状況を踏まえて総合的に判断し、全体としては、良好とする。
自己評価 <u>評価 IV</u>	(評価理由) 中期目標の達成状況が良好であるため。
実施状況の概要	(実施状況) 1 神戸市のブランド向上への貢献 ○ウェブサイトを更新し各ページの管理体制を整理するとともに、ウェブサイトの更新に関するマニュアル等を作成し、教職員が適時、情報発信できる環境の構築に取り組んだ(2024年度)。 【再掲：3-高専3-3】 ○2026年度の学科再編に関する周知のため、リーフレットを作成し、市内中学生に積極的にPRを展開するとともに、学校案内パンフレット、ポスターの刷新に着手した(2024年度)。 2 戦略的かつ効果的な魅力発信 ○ウェブサイトの「お知らせ」、「神戸高専だより」における様々な情報の発信等、積極的な情報発信に努めた結果、メディアに多数掲載された(2023年度より毎年度)。 ○全神戸市立小中学校に配布される「ミライ新聞」への取材協力や「開工神戸」でのブース出店等、神戸市等との連携により、新たな方法で広報を行った(2024年度)。 ○法人の広報担当部署と連携し、効果的な情報発信に努めた(2023年度より毎年度)。

4. 大学と高専の連携に関する事項

評価委員会 評価 <u>評価 IV</u>	(評価理由) 中期計画項目については、全般的に達成状況が良好であり、特に「双方の強みを生かした教育・学習機会の充実」については評価できる。 上記の中期計画の達成状況を踏まえて総合的に判断し、全体としては、良好とする。
自己評価 <u>評価 IV</u>	(評価理由) 中期目標の達成状況が良好であるため。
実施状況の概要	(実施状況) ○両教育機関の連携を推進する体制を構築し(2023年度)、授業の相互開放の開始(2024年度)や相互の強みの活用(2023年度より毎年度)により、文理横断・分野横断教育の機会を創出した。 ○教職員研修の共同実施、高専への固有職員の配置等により、両教育機関の教職員の交流を促進した(2023年度より毎年度)。 ○施設・設備の効率的運用を検討するワーキンググループを立ち上げ、より容易に図書館を相互利用できる仕組みを構築し、運用を開始した(2023年度)。

5. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評価委員会 評価 評価 <u>IV</u>	(評価理由) 中期計画項目のうち、「自律的・効率的な法人運営」については、一部指標が未達であるものの、「適切な人事・組織」については評価できる。 上記の中期計画の達成状況を踏まえて総合的に判断し、全体としては、良好とする。
自己評価 評価 <u>IV</u>	(評価理由) 中期目標の達成状況が良好であるため。
実施状況の概要	(実施状況) (1) 自律的・効率的な法人運営 ○ (法人、大学) 理事長・学長がリーダーシップを発揮しやすい体制とするため、3人の副学長を置き(2019年度)、学部長を新設し、理事長・学長の補佐体制を強化した(2020年度)。また、高専との同一法人化に向け、理事長と学長を分離し、学外より高専担当の理事を迎え、事務局についても必要な体制を整備した(2022年度)。 ○ (法人) 外大、高専が同一法人下で運営を開始するにあたり、体制、規程等を整備し(2022年度)、同一法人化後は、さらに法人、外大、高専の間での意思疎通の体制を充実し、ガバナンスを適切に機能させた(2023年度より毎年度)。 ○ (大学) 学長・副学長等と職員との意見交換会や学長講話を実施し、職員の大学運営能力等の向上に努めた(2019年度より毎年度)。 ○ (法人) 同一法人化前から開催していた教職員合同での研修会について、同一法人化後は高専まで対象範囲を拡張した(2023年度より毎年度)。 ○ (法人) 職員を対象とした資格取得・スキルアップ支援制度、法人内外研修の継続実施、ウェブ研修システム導入(2021年度)のほか、大学教育質保証・評価センター(2020年度)、神戸市(2021年度)への1年間の職員派遣等により、職員の人材育成を推進した。また、2024年度には新たに研修計画を策定した。 (2) 適正な人事・組織 ○ (大学) 学科ごとに行っていた教員採用人事を、学科の垣根を超えて実施できるよう、採用プロセスを見直し(2019年度)、より戦略的・機動的に教員採用人事を実施するため、採用人事の進め方を改めることとした(2024年度)。(高専) 学科再編を見据えた教員採用活動を行った(2023年度より毎年度)。 ○ (法人) 「職員人材育成方針」を策定し公表した(2022年度)。 ○ (法人) 理事長・学長分離に向けて事務局組織を見直し(2021年度)、両教育機関の同一法人下での運営に対応し、事務局組織を改編した(2023年度)。 ○ (法人) 女性職員の管理職登用に向けた意識の醸成を図るため、座談会を開催した(2022年度)。

6. 財務内容の改善に関する事項

評価委員会 評価 評価 <u> V </u>	(評価理由) 中期計画項目については、全般的に達成状況が非常に優れており、評価できる しかしながら、危機的な経営環境の変化も予想されるなか、自律的かつ持続的 な経営の基盤を確保するため、強い危機感を持って、財源の多様化などさらなる 収入の増加や、事務事業見直しを始めとした中長期的な経費削減について、不断 の経営改善に努められることを期待したい。
自己評価 評価 <u> V </u>	(評価理由) 中期目標の達成状況が非常に優れているため。自己収入の増加による財政基盤の強化と 契約一本化等による効率化を大きく進められたため。
実施状況の概要	(実施状況) ○ (大学) 在学生に係る授業料を適切に収入するとともに、退学処分者に係る滞納授 業料等については裁判所を通じた支払督促等により早期回収に努めた (毎年度)。 ○ (高専) 全教員の科研費への応募を継続し、外部資金の獲得に努めた (2023 年度 より毎年度)。【再掲：3-高専 2-1】外部資金獲得額は目標値を大きく上回り、2023 年度には1億円を超過した。 ○ (大学) 新たにファンドレイザーを活用し、戦略的な寄附金獲得に努めた (2024 年 度)。大学における寄附金受入れ額は目標値の2倍以上、ふるさと納税による寄附 金の額は目標値の2倍近くとなった。 ○ (大学) 施設の外部団体利用について、新型コロナウイルス感染症の影響により減 少した収入の回復に向けて、新規利用団体の開拓のため、試験運営団体等への営業 活動を行った結果、2024 年度は法人化後最高収入を達成した (2023 年度より毎年 度)。(高専) 外大の基準を参考にし、外部貸出の対象施設と使用料を定めた (2023 年度)。 ○ (法人) 人件費比率や自己収入比率等の財務指標により法人の経営状況を把握し、 評価委員会、外部理事、監事や会計監査人等からの指摘を踏まえ、適正な予算管理 を行った (毎年度)。 ○ (法人) 両教育機関に係る契約の一本化による経費節減と業務効率化に努めた (2023 年度より毎年度)。

7. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

評価委員会 評価 評価 IV	(評価理由) 中期計画項目については、全般的に達成状況が良好である。 上記の中期計画の達成状況を踏まえて総合的に判断し、全体としては、良好とする。
自己評価 評価 IV	(評価理由) 中期目標の達成状況が良好であるため。
実施状況の概要	(実施状況) (1) 自己点検及び評価の適切な実施 ○ (法人) 年度計画シートを活用し、計画の進捗管理や自己点検・評価を実施した。その結果を次年度の計画に生かし、改善に努めた (毎年度)。 ○ (法人) 第2期中期目標期間の業務実績評価 (2019年度)、各年度の業務実績評価 (2019～2023年度)、第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価 (2023年度) を受審した。外部機関からの評価を各部署にフィードバックし、課題の改善に努めた。(大学) 認証評価を受審し、指摘事項について所管部署に改善依頼を行い (2023年度)、改善を進めた (2023年度より毎年度)。 ○ (大学) 内部質保証推進の主体となる組織として評価企画会議を設置し、内部質保証方針を策定した (2019年度)。内部質保証体制図や自己点検・評価のために用いる情報を明確化し、内部質保証システムを構築した (2021年度)。学生動態報告から明らかとなった課題について検討し、担当する事務局の組織や部会等に対して必要な提言を行い、改善につなげた (毎年度)。(高専) 各委員会、学科、センター等への授業アンケート結果のフィードバックや、把握した課題に係る改善検討の指示等を行った (2023年度より毎年度)。 (2) データの蓄積・活用と情報の公表 ○ (大学) 学生動態報告等の分析結果を学内に提供し、大学運営の計画策定や意思決定を支援した (毎年度)。 ○ (高専) 部署横断的に行っている IR の強化や情報収集・発信機能の充実のため、事務室体制を強化した (2023 年度)。 ○ (大学、高専) 法令に基づき適切に情報を公表するとともに、両教育機関の魅力ある情報を積極的に発信した (毎年度)。

8. その他業務運営に関する重要事項

評価委員会 評価 評価 IV	(評価理由) 中期計画項目のうち、「職場環境の改善」等については、一部指標が未達であるものの、「施設設備の整備等」については評価できる。 上記の中期計画の達成状況を踏まえて総合的に判断し、全体としては、良好とする。
自己評価 評価 IV	(評価理由) 中期目標の達成状況が良好であるため。
実施状況の概要	(実施状況) (1) 施設設備の整備等 ○ (大学) 長期保全計画に基づく施設の改修に加え、バリアフリー化等、教育研究環境の整備を行った (毎年度)。(高専) 2023年度～2027年度の実験実習用設備整備計画を策定し (2023年度)、次期長期保全計画の策定に着手した (2024年度)。 ○ (大学) オンライン授業の実施に対応するため、無線LANを拡張した (2020、2021年度)。 ○ (大学) 職員の在宅勤務用PCを準備し (2020年度)、学外からの学内サーバーへの接続やメールの送受信を実現した (2021年度)。 ○ (高専) BYOD型授業の本格実施に向けた無線LANの拡大や、電子計算機システムの更新等を行った (2023年度)。校内全域でのWi-Fiの運用を開始し、準備のできた学科からBYODを活用した授業を実施した (2024年度)。 (2) 安全・危機管理 ○ (大学) 海外危機管理マニュアルを作成し (2022 年度)、学生、教職員の海外渡航時に想定される事故について、海外危機管理マニュアルに基づく机上訓練を実施した (2024 年度)。 ○ (法人) 勤怠管理システムの導入 (2019 年度)、グループウェアの運用開始 (2021 年度)、フレックスタイム制の導入 (2023 年度) 等により、働きやすい職場環境の形成に取り組んだ。 ○ (大学) 情報基盤システムの更新により、ネットワークシステムの監視機能を強化した (2019 年度)。 ○ (大学、高専) 情報セキュリティ研修等を実施し、教職員のセキュリティ意識の向上を図った (毎年度)。 (3) 法令遵守等 ○ (法人) 年度計画に基づき、各種の内部監査を行い、業務の適正の確保を図った (毎年度)。 ○ (大学) 女性教員を副学長に登用した (2021 年度より毎年度)。(高専) 教員採用活動について、評価が同等と認められる場合に女性を優先的に採用する「ポジティブアクション」に取り組んだ (2023 年度より毎年度)。

3. 項目別評価（中期計画項目評価）

第3 神戸市外国語大学の教育研究等に関する目標を達成するための措置

第3-1 教育に関する目標を達成するための措置（グローバルに活躍できる人材の育成）

法人自己評価					評価委員会 評価
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由		
1 高次元のコミュニケーション能力の養成 日々変貌する世界の動きを捉えることのできる幅広い教養と専門知識を備えた、外国語と母国語による高いコミュニケーション能力の取得を目指す。それによりグローバルに活躍するための、主体的、実践的な行動力の獲得を促す。	(1) 高次元のコミュニケーション能力の養成 ア 語学教育の充実 本学がこれまで培ってきた語学教育をより充実したものとし、その教育成果を可視化することを目的として、専攻語学・兼修語学のカリキュラム改革を行う。各言語における既存の教育ガイドラインを見直し、専攻語学・兼修語学それぞれの到達目標を明確にするとともに、それに即した新たなガイドラインの整備を進める。また、学生の習熟度に配慮した柔軟できめ細かな授業の編成を行う。	○国際関係学科の専攻語学について、2023 年度から CLIL（内容言語統合型学習）を採用したカリキュラムを開始した（2023 年度）。 ○効果的な語学教育実施のため、語学科目における生成 AI の利用に関する教員向け文書を発出するとともに、生成 AI の授業での活用に関するワークショップ形式の研修会を開催した（2023 年度）。生成 AI を利用した語学教育に関する FD ワークショップを開催し、本学での活用事例の紹介及び意見交換を行った（2024 年度）。 ○兼修語学・専攻語学の到達目標の見直しを行い（2020、2021 年度）、それぞれ次年度より運用を開始した。また、改定後の到達目標に即して、各学科の専攻語学ガイドラインの見直しを行った（2022 年度）。 ○兼修語学（英・露・中・西・仏・独語）のガイドラインを策定した。また、兼修英語の質保証・向上のため、授業ガイドブックを作成した（2021 年度）。 ○専攻語学の習熟度別授業について新たに中国学科（ロシア学科、イスパニア学科は第 2 期に導入済）で導入した（2022 年度）。導入効果の検証を行った（毎年度）。	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項
	イ 語学教育と専門教育の融合 建学以来、本学がその教育の両輪として行ってきた語学教育と専門教育を、さらに高いレベルで連携させることにより、外国語大学としての独自性を打ち出すとともに、多様化・複雑化する世界を複眼的、巨視的に捉えることのできる学生の養成を目指す。そのために、語学教育に専門教育の要素を取り入れること、専門教育の授業に外国語の使用を取り入れること、共通の理念に基づき語学教育と専門教育の連携を図ることなどを積極的に進めていく。	○語学教育と専門教育の責任主体を、語学教育は各学科、専門教育は各コースの専任教員と決めた（2019 年度）。 ○語学教育と専門教育について、ディプロマ・ポリシーに即した連携を実現するための「考え方（方針）」を示し、まずは各授業レベルで方針を踏まえた授業運営を進めることとした（2021 年度）。 ○国際関係学科の専攻語学について、2023 年度から CLIL（内容言語統合型学習）を採用したカリキュラムを開始した（2023 年度）。 【再掲：3-1-(1)-ア】 ○今後の方向性、具体的取組について検討するため、連携方針に即した連携の具体例や連携の実施状況を把握すべく、全教員に語学教育と専門教育の連携に関するアンケートを行った（2022 年度）。 ○2024 年度授業のシラバスの使用言語情報を充実した（2023 年度）。 ○第 4 期中期計画に、英語で行う授業科目比率の増加、授業科目の			

法人自己評価					評価委員会 評価
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由		
		精選、統合に関する指標を設定し、語学教育と専門教育の連携に関するアンケート等を踏まえ、適切な連携促進策について、引き続き検討を行うこととした（2024 年度）。			
2 教育プログラムの発展的充実 AI 技術の発展に端的に見られるような社会の変化に対応すべく、語学教育と専門教育の有機的な連携を図るとともに、国際関係学科をはじめとする教育組織の改革を行う。あわせてそうした教育プログラムに対応し、大学が求める学生像、教育課程、学位授与方針に即した新たな教育課程を構築する。 また、高大接続の観点から、学力の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習態度）を担保し、初年次教育を充実させ、中等教育で進められている「深い学び」に対応した授業を積極的に導入する。 こうした方針に基づいて、教育効果をあげるために教員の教育能力の向上・改善をさらに進める。	(2) 教育プログラムの発展的充実 ア 新たな教育課程の構築に伴う教育組織の改革 本学の教育理念・ミッションを高いレベルで実現できるよう、教育課程の体系化を図り、それに応じて教育組織を変更する。具体的には、他大学との競合の激しい国際関係学科の改革を行い、そのカリキュラムを見直す。あわせて、英米・ロシア・中国・イスパニア学科の魅力を高めるための施策を実行する。さらに、第2部英米学科についても時代に適したあり方について検討を行う。	○国際関係学科と法経商グループの教員組織を統合し、国際関係学科改革の方針や新コース制の各コースの理念を決定した（2019 年度）。全学コース制の導入に向けて、体系的な教育課程を決定し（2020 年度）、新コース制でのカリキュラムを開始した（2021 年度）。 ○テーマ研究プログラムとして、グローバルコミュニケーションプログラム（2021 年度）、対照言語学プログラム（2022 年度）、行政外交プログラム（2023 年度）を開始した。 ○英語による模擬国連活動や、国際理解教育などを核とし、意欲ある高校生の入学の促進、グローバル人材の育成及び大学のブランド向上を図ることを目的として、神戸グローバル教育センターを設立した（2021 年度）。 ○ディプロマ・ポリシーと科目の関係を整理し、カリキュラムマップの見直しを行うとともに科目ナンバリングを行い、教育課程の体系化を図った（2022 年度）。 ○数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）にあたる科目の設置と概要について決定し、ウェブサイトで公表を行った（2023 年度）。カリキュラムの運用を開始し、年度末に自己点検・評価を行った（2024 年度）。 ○第2部英米学科のあり方について、大学執行部を中心に検討を重ねるとともに、学士課程の体系性向上のため授業科目の精選、統合を行うこととし、第4期中期計画に第2部改革の実施、授業科目の精選、統合に関する指標を設定した（2024 年度）。	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項
	イ 教育の質の保証・向上 語学の外部試験活用等により、入学時からの学修成果の可視化を進める。また、大学でのより効果的な学修を可能にするため高大接続科目等を設置し、学生が初年次に大学に必要な知識・技術を修得する支援を行う。さらに、授業の内外で学生の能動的な学修を促進する取組を行い、実践的な力の涵養に努める。	○学修成果の可視化について ・外部検定試験の受験を推奨し、受験生のスコアを把握した（2019 年度）。 ・語学教育について、GPA や外部試験スコア等を組み合わせ、学修成果の可視化を図ること等を決定した。カリキュラムマップや成績評価基準の基本方針を作成し（2020 年度）、適用した（2021 年度）。 ・ディプロマ・ポリシーに即した可視化を行うため、用いる指標等を含めた可視化のフレーム案を策定した（2021 年度）。 ・TOEIC 無料受験の対象を1年生から、1年生と3年生に拡大した。外部検定試験の受験促進を目的に、従前英語の受験料補助制度はあったところ、ロシア語・中国語・イスパニア語の受験料補助制度を開始した（2022 年	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項

法人自己評価							評価委員会 評価															
中期目標	中期計画	実施状況					評価及び評価理由															
	【数値目標（成果指標）】 ■TOEIC スコア 900 点以上、あるいはそれに相当する英語外部試験のスコア取得者数：2018 年度 48 人→ 維持 ■ロシア・中国・イスパニア学科における専攻言語の外部検定試験等受験者数：増加 【新規事業の達成目標年度】 ■学修成果の可視化の実施：2021 年度 ■高大接続科目等の導入：2021 年度	度)。過年度の制度の利用実績を踏まえて、ロシア語の補助対象試験レベルを引き下げた（2024 年度）。補助対象をロシア学科・中国学科・イスパニア学科の学生が受験した専攻言語の試験から、所属学科や「専攻語学」・「兼修語学」の履修状況に関わらず、ロシア語・中国語・イスパニア語・フランス語・ドイツ語の試験に拡大することとした（2024 年度）。 ・ポータルシステムに学修成果可視化のための e ポートフォリオ機能を追加し運用を開始した（2024 年度）。 ○2020 年度に高大接続科目「初年次研修」の詳細を決定し、2021 年度から開設した。学生の履修状況、科目の性質から 2023 年度より必修科目とした。2024 年度より数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）に対応する科目である「キャンパスライフ入門」、「データサイエンス入門」に再編した。 ○2020 年度授業分以降、シラバスへの事前事後学習の記載を全教員へ依頼し、公開した（毎年度）。 ○ゼミの成果報告会の拡大実施を依頼するとともに、各学科・グループにおける能動的な学習を促進する取組の例や案の共有を行った（2021 年度）。 ○ジェンダーやセクシャリティ、人種、国籍、難民問題など、多様な社会課題に取り組む学生が自身の研究内容を発表し、学生、教員、卒業生と意見交換をすべて英語で行う KCUFS Student Academic Conference（アカデミック研究発表会）を学生主催で開催した（2024 年度）。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、対面とオンラインの授業形態を併用したほか、分散登校による授業形態を採用した。また、ウェブサイト で教務関連情報を随時公表するとともに、学生の不安軽減やモチベーション低下防止のため、学長メッセージを発出（授業関連 2 回、職域接種関連 1 回、留学関連 2 回）した（2021 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■TOEIC スコア 900 点以上、あるいはそれに相当する英語外部試験のスコア取得者数（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>取得者数</td><td>56</td><td>73</td><td>62</td><td>57</td><td>41</td><td>61</td></tr></table>					年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	取得者数	56	73	62	57	41	61		
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																
取得者数	56	73	62	57	41	61																

法人自己評価										評価委員会 評価																		
中期目標	中期計画	実施状況						評価及び評価理由																				
		■ロシア・中国・イスパニア学科における専攻言語の外部検定試験等受験者数（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>受験者数</td><td>64</td><td>38</td><td>56</td><td>62</td><td>60</td><td>90</td></tr></table> 【新規事業の達成目標年度】 ■学修成果の可視化の実施 → 2024 年度実施済み ■高大接続科目等の導入 → 2021 年度実施済み						年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	受験者数	64	38	56	62	60	90							
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																						
受験者数	64	38	56	62	60	90																						
	ウ 教育スキルの向上のための取組 教員が授業内容・方法、評価技術について継続的に改善し向上するための機会提供を行う。また、授業運営上の課題について相談可能な窓口を設置する。さらに、他教員が実践する優れた授業手法を共有できる仕組みや、教育効果の高い授業を行う教員を表彰する制度等、教育能力の向上に資する取組を導入する。 【数値目標（成果指標）】 ■FD 活動に関する事業数：2018 年度 5 つ→ 増加 【新規事業の達成目標年度】 ■授業相談窓口等の設置：2020 年度実施	○2018 年度に実施した授業評価アンケート、教育方法に関するアンケート等から得られた情報を基に FD 冊子を作成し、授業内容の改善、向上を推進した（2019 年度）。授業評価アンケートの実施を年 1 回から前期、後期各 1 回に変更することで、毎年度両学期の授業に対する評価を確認できるように改善した（2024 年度）。 ○例年の授業評価アンケートに加え、オンライン（ハイブリッド）授業に関するアンケートを実施し、学生の満足度や要望等を教員にフィードバックした（2020、2021 年度）。 ○授業見学制度を開始し、教員相談窓口を設置した（2020 年度）。 ○オンライン授業を支援するため、「役立つリンク集」をウェブ上で教員に共有するとともに、オンライン授業ワークショップを 5 回実施し、後日学内に資料や動画を共有した（2020 年度）。オンライン授業やハイブリッド授業について手引きとなるような情報を掲載した FD 冊子の作成を進めた（2021 年度）。 ○学生からの推薦や外部選考委員により、優れた授業を行う教員を選考し、表彰する教員表彰制度を創設した（2021 年度）。 ○効果的な語学教育実施のため、語学科目における生成 AI の利用に関する教員向け文書を発出するとともに、生成 AI の授業での活用に関するワークショップ形式の研修会を開催した（2023 年度）。生成 AI を利用した語学教育に関する FD ワークショップを開催し、本学での活用事例の紹介及び意見交換を行った（2024 年度）。【再掲：3-1-(1)-ア】 【数値目標（成果指標）】 ■FD 活動に関する事業数（件） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>事業数</td><td>5</td><td>7</td><td>9</td><td>9</td><td>7</td><td>8</td></tr></table> 【新規事業の達成目標年度】 ■授業相談窓口等の設置 → 2020 年度実施済み						年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	事業数	5	7	9	9	7	8	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項				
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																						
事業数	5	7	9	9	7	8																						

法人自己評価							評価委員会 評価																														
中期目標	中期計画	実施状況					評価及び評価理由																														
3 開かれた大学院教育 人文社会科学の最先端をリードする研究者の養成、グローバルな舞台で活躍できる高度職業人の育成等、大学院教育によりふさわしい制度の構築・改革を目指し、大学院生の修学支援を充実させる。	(3) 開かれた大学院教育 ア 国際化の推進 世界に開かれた大学院教育を目指し、外国人研究生の秋入学を導入するとともに、天津外国語大学、モナッシュ大学（オーストラリア）に続くダブルマスター協定校の拡充を図る。また、ダブルマスター制度利用者に対する奨学金等の修学支援を進める。 【数値目標（成果指標）】 ■ダブルマスター協定校の数：2018 年度 2 校→ 増加 ■ダブルマスター制度利用者数：2018 年度 4 人→ 増加	○大学院の研究生や外国人研究生、研修員について秋入学を導入した（2021 年度）。 ○ナバラ大学とのダブルマスターの制度を整備した（2019 年度）。ナバラ大学の組織改編により、ナバラ大学とのダブルマスタープログラムが廃止となった（2024 年度）。 ○ダブルマスター制度について、モナッシュ大学は応募要件の緩和及び選抜料の一部経費の免除等の改善を行った（2019 年度）。本学卒業生の山田進（通称：スティーブ山田）氏より御恵贈いただいた篤志を活用して、経済的に困窮しながらも留学を希望するチャレンジ精神の旺盛な大学院生・学部生を支援する「スティーブ山田スカラシップ」を創設し、奨学生の募集を開始した（2024 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■ダブルマスター協定校の数（校） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>協定校数</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td></tr></table> ■ダブルマスター制度利用者数（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>5</td><td>5</td></tr></table>					年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	協定校数	3	3	3	3	3	2	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	利用者数	4	3	3	3	5	5	IV	社会情勢ややむを得ない事情により、一部指標は未達であるが、その他の中期計画の達成状況が良好であるため。 ※第 3 期の最終年度である 2024 年度に、ダブルマスター協定校の組織改編でスペイン語教育の修士課程が閉鎖されたことで当該協定を廃止することとなった。	評価 III 特記事項 社会情勢等やむを得ない事情を考慮したとしても、ダブルマスター協定校については、中期目標の初年度より増加しておらず、かつ、制度利用者も微増にとどまっていることから、達成状況は良好とは言えないため。
	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																														
	協定校数	3	3	3	3	3	2																														
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																															
利用者数	4	3	3	3	5	5																															
イ 研究者の養成 大学院生の国外・国内における学会発表等を促進するとともに、東京外国語大学など国内外の大学院との研究交流・学生交流を進め、グローバルに活躍できる研究者の養成を行う。また、大学院修了後の研究を見据え、日本学術振興会特別研究員への申請支援のためのセミナー等を実施する。	○大学院生の国内外の学会発表等を促進するため、新たに国内で開催される学術国際会議に係る参加登録料及び会場への往復旅費の実費を助成する制度を創設した（2023 年度）。 ○東京外国語大学との協定に基づく研究交流・学生交流として合同セミナーを開催した（2019～2022 年度）。 ○日本学術振興会特別研究員への申請支援を目的として、同特別研究員による説明会等を実施した（毎年度）。					IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項																													
ウ 大学院教育の充実 学び直しについての意欲の高まりに応えるため、社会人入試や長期履修学生制度を引き続き実施するとともに、ニーズの変化を踏まえた制度の見直しを検討する。また、修士課程における複数教員の指導体制の充実により、指導環境のさらなる改善を図る。	○社会人入試制度や長期履修学生制度を実施した（毎年度）。 ○履修証明プログラムについて、他大学の取組の調査等を実施したが、本学大学院が提供可能な、ニーズのあるプログラムの開発は難しいとの結論に至った（2021 年度）。 ○大学院改革、英語教育学専攻のカリキュラム再編について、第 4 期中期計画に指標を設定した（2024 年度）。 ○2020 年度より修士課程、2021 年度より博士課程における複数指導体制を構築した。						IV		中期計画の達成状況が良好であるため。	特記事項																											

法人自己評価				評価委員会 評価
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由	
4 入試制度の再構築 新たに導入された「共通テスト」に対応して、求める学生像に即した入試制度を再構築する。また、A0 入試の導入をはじめ、一般入試及び特別選抜の検証と改革を、柔軟かつ多角的な視点から行う。	(4) 入試制度の再構築 学部においては、学力の三要素を適切に評価できる多面的・総合的な入試への転換、学習指導要領の改訂などの国全体の動きに対応し、求める学生像に適った学生を確保するための入試制度を再構築する。また、A0 入試を新規導入し、多様な学生の受入れを行う。あわせて、全ての入試制度について検証を行い、必要に応じて柔軟かつ多角的な視点から制度を見直す。 大学院においては、インターネット等を利用した面接試験などによる遠隔地からの学生募集や、新たに学内推薦入試の実施などにより、定員充足率の改善を図る。	○総合型選抜（旧 A0 入試（2020 年度入試のみ））、学校推薦型選抜、特別選抜を適切に実施した（毎年度）。 ○新たに導入された大学入学共通テストに適切に対応し、一般選抜において新たに複数入試科目の試験を実施した（2020 年度）。 ○学習指導要領の改訂に伴う 2025 年度以降の入試において、一般選抜の科目を一部見直すとともに、大学入学共通テストについては「情報Ⅰ」を必須としたほか、旧課程履修者への経過措置等について決定し、受験生に向けて 3 月に公表を行った（2022 年度）。 ○新たに A0 入試を実施した（2019 年度）。 ○受験生・入学生アンケートを実施し、入試制度の状況を確認した（毎年度）。 ○総合型選抜のアンケートを実施し、十分なデータが揃う 2027 年度に最終報告書を完成させ、入試制度の検証を行うことを決定した（2023 年度）。 ○コロナ禍での入試を実施するにあたり、文部科学省のガイドラインや通知を踏まえ、英語検定試験の種類の追加や有効期限の緩和、一般選抜の追試験の設定等の特別措置を決定し、周知した（2020～2022 年度）。 ○一般選抜においてインターネット出願を導入し、受験生の利便性向上を図った（2023 年度）。 ○大学院入試（外国人研究生入試）においてインターネットを利用した面接試験を導入した（2019 年度）。大学院修士課程（英語教育学を除く）第 1 次募集、英語教育学専攻、外国人研究生入試の第 1 次、第 2 次募集の入試をオンラインで実施した（2020 年度）。 ○コロナ禍により、外部で実施される大学院説明会（対面）の開催が中止となる中、大学独自のオンライン説明会や、日本語学校での入試説明会の実施、さらに大学院案内や入試説明会資料の充実等により定員充足率の改善に取り組んだ（2020、2021 年度）。 ○大学院進学の学内推薦制度について検討を行い、導入しないとの結論に至った。（2021 年度）。 ○大学院改革、英語教育学専攻のカリキュラム再編について、第 4 期中期計画に指標を設定した（2024 年度）。【再掲：3-1-(3)-ウ】 ○留学生セミナーへの参加、重点校への訪問を実施するとともに、新たに日本語学校の進路指導教員向けの説明会に出席し、外国人研究生及び修士課程の魅力をアピールした（2024 年度）。	Ⅲ 一部指標は未達であるが、中期計画の達成状況は概ね良好であるため。	評価 Ⅲ 特記事項

法人自己評価							評価委員会 評価																	
中期目標	中期計画	実施状況					評価及び評価理由																	
		【数値目標（成果指標）】 ■大学院充足率（％） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>充足率</td><td>98.7</td><td>108.0</td><td>96.7</td><td>90.6</td><td>78.0</td><td>70.7</td></tr></table> 【新規事業の達成目標年度】 ■AO 入試の新規実施 → 2019 年度実施済み ■大学入学共通テスト導入に伴う入試制度の見直し → 2020 年度実施済み ■学習指導要領改訂に伴う入試制度の見直し → 2024 年度実施済み					年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	充足率	98.7	108.0	96.7	90.6	78.0	70.7				
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																		
充足率	98.7	108.0	96.7	90.6	78.0	70.7																		
5 学生への支援 学生のニーズが多様化している「学び」「生活」「就職」等について、小規模大学の利点を生かした、きめ細やかな支援を行う。また、支援を必要とする学生に対する配慮を十分に心がける。 さらに、同窓会（卒業生）や保護者会との連携を密にし、協力支援体制を強化する。	(5) 学生への支援 ア 学生の学修支援・生活支援 小規模大学の利点を生かし、精神的な悩みや経済的支援、課外活動支援など、個々のニーズに対応しながら、学生生活全般に関する支援を行う。障がいがある学生や、LGBT など多様な性に対してきめ細かな配慮と支援を行う。また、ラーニングコモンズやeラーニングなどを活用した、学生の主体的な学修環境の充実を図る。 学生生活調査を行い、大学生活全般の現状や変化などの調査結果に基づき学生支援の充実を図る。	○「入学時健康調査」、「心と身体の健康に関する調査」を実施し、生活上配慮の必要な学生に連絡を取り適宜面談を実施するとともに、学生支援部会を通じて欠席等の修学上の問題を抱える、支援が必要な学生に早期に対応した（毎年度）。 ○授業料減免、日本学生支援機構の奨学金、高等教育修学支援新制度等の情報を学生に共有し、支援を行った（毎年度）。コロナ禍の社会情勢に鑑み、授業料減免制度の所得要件の緩和、学びの継続のための学生支援緊急給付金による支援、日本学生支援機構の助成事業を活用した「食の支援」、オンライン授業のための PC と LTE ルーターの貸出等を行った（2020、2021 年度）。 ○学生 6 団体との定期的な連絡会等により、各団体の活動状況・要望の把握に努める（毎年度）とともに、2021 年度に策定した課外活動の補助金に関する手順のガイドラインにより、補助金の適正管理を行うよう指導した（2021 年度より毎年度）。 ○2021 年度に SOGI（性的指向・性自認）のあり方に関するガイドラインを、2022 年度に性別違和を理由とする通称名使用の取扱要領及び旧姓使用の取扱要領を策定し、学内に告知した。 ○障がいの有無や性別に関わらず、誰でも使用できるトイレのピクトグラムを設置した（2021 年度）。 ○ヤングケアラーに関するアンケートを実施し、学生の認知度や実態について把握し、支援機関につなげた（2021 年度）。ヤングケアラーをテーマとして学内研修会を開催した（2022 年度）。 ○司書が講師となり、ゼミのテーマに合わせた検索演習を盛り込んだゼミガイダンスを 36 回実施した（2019 年度）。図書館利用方法に関する動画を提供した（2021 年度より毎年度）。	V	中期計画の達成状況が非常に優れているため。障害のある学生への修学支援、SOGI に関するサポート体制の充実等、社会的な課題に先進的に取り組んだため。	評価 V 特記事項																			

法人自己評価				評価委員会 評価
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由	
		○メールによるレファレンスサービス（調査相談申し込み）について、Twitter やFacebook 等により告知を図り、在宅の学習支援を行った（2020～2022 年度）。 ○ラーニングアドバイザーによるオンラインサポートを行うとともに、論文の書き方等をテーマにオンラインイベントを実施した（2021、2022 年度）。 ○TOEIC、TOEFL 対策用の e ラーニング教材を提供した（2019～2021 年度）。教員や関係部署へのヒアリング及び学生への事前アンケートを踏まえ、IT パスポート試験対策用の e ラーニング教材を導入した（2024 年度）。 ○学生生活調査を実施し（2019、2022 年度）、学生生活調査報告書を公表するとともに、結果を学生の学修支援・生活支援等に活用した。		
	イ 学生への進路支援の充実 大学での学びと卒業後の進路に関する幅広い情報提供や、ワークライフバランス等に関する啓発をさらに充実させる。また実務経験者等によるキャリアデザイン科目の拡充やインターンシップ参加の促進、社会で活躍する OB・OG からの学びの場の提供により、学生のキャリア形成を支援する。 また、ガイダンス、個別面談、企業説明会、TOEIC 向上策などの充実を図ることにより、有力企業・団体への内定獲得を支援するとともに、大学院進学、留学、起業など多様化する学生のニーズに対応した進路支援を充実させる。また、大学院生の就職支援の取組にも注力する。	○2019 年度にキャリアデザインの科目を 2 単位に拡充するとともに、男女共同参画に関する内容を組み入れることを決定した。2020 年度より、プログラムを大きく見直し、対面とオンラインの両方を組み合わせたハイブリット形式で実施した。AI や IT 業界の専門家、起業家、またホテルで管理職として活躍する OG などをゲストスピーカーとして招いた講演会や、国際機関・外交官・国際公務員のセミナーなどを実施し、学生へのキャリア形成の支援に努めた。2021 年度には、各業界で活躍する OB/OG の講演の機会を増やすとともに、グループワークの発表の機会の充実等により、より能動的な内容に見直した。2024 年度よりファシリテーターを任用し、双方向性を向上した。 ○コロナ禍において、海外インターンシップのプログラムがすべて中止となったが、オンラインの代替プログラムを実施した（2020～2022 年度）。海外インターンシップ受入れ先について、1 件の新規開拓に成功し、学生を派遣した（2023 年度）。海外インターンシップ公募情報の案内を行い、3 名の学生が参加した（2024 年度）。 ○在校生と外務省勤務の卒業生有志が多面的・多角的につながるプロジェクト「Gaidai Spirit: From KCUPS to MOFA」を始動させ、講演会、外交講座、座談会を開催した（2024 年度）。 ○コロナ禍において、就職支援ガイダンス、セミナーをオンラインに切り替えて実施したことにより、休学して在外公館に勤務する学生や留学中の学生など、海外からの参加が可能となった（2020 年度）。説明会や個別面談、エントリーシートの添削等をオンラインで行った（2020～2022 年度）。 ○コロナ禍により就職活動が長期化し苦戦している学生を支援するため、リスタート講座を初めて実施した（2021 年度）。	Ⅲ	評価 Ⅱ 特記事項 一部達成の指標があるものの、キャリア教育やインターンシップの推進など、大学として主体的に取り組むべき指標の多くが未達である。 特に、インターンシップにおいては、大学の主体的な取組みが見えない。 第 4 期中期目標期間においては、強い危機感のもと、地域社会への人材輩出をはじめとする中期計画に定める取り組みを強力に推進すること。

法人自己評価				評価委員会 評価																																																																																											
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由																																																																																												
	【数値目標（成果指標）】 ■インターンシップ参加者数（5日間以上のプログラム）：2017年度61人（大学幹旋19人、学外公募42人）→計画最終年度までに100人以上 ■海外インターンシップ受入れ先：2018年度2プログラム →計画最終年度までに年間5プログラム以上実施 ■キャリアデザイン科目履修者（単位取得）数：2015～2017年度の3年間平均46人 →計画最終年度までに90人以上 ■将来の国際機関や政府機関での活躍につながる支援セミナーの開催：2018年度4件 →2021年度までに年間5件以上実施 ■就職率：文科省発表による全国の大学生就職率を上回る ■新卒者の進路把握：2018年度100%→維持 ■著名企業400社（大学通信社調査による）への就職実績の企業就職者数に対する割合：2017年度24.8%→25%以上	○TOEIC 無料受験の対象を1年生から、1年生と3年生に拡大した（2022年度）。【再掲：3-1-(2)イ】また、900点以上取得した学生を対象に TOEIC 成績優秀者表彰を行った（毎年度）。 ○学内合同企業説明会、OB・OG 座談会等への著名企業 400 社の招聘を増加させたこと等により、著名企業 400 社への就職実績割合が大幅に上昇した（2024 年度）。 ○就職以外の進路を志向する学生について、個別面談等にてニーズに応じた情報を提供した（毎年度）。神戸市の起業家育成プログラムの協力校となり学生に案内した（2020 年度）。 ○大学院生についてもエントリーシート添削や就職相談、留学生向け企業説明会やコンソーシアムひょうご神戸等のイベントの案内等を行った（毎年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■インターンシップ参加者数（単位認定の対象となる5日間以上のプログラム）（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>52</td><td>40</td><td>32</td><td>25</td><td>34</td><td>62</td></tr></table> ■海外インターンシップ受入れ先（件） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>受入れ先</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr></table> ■キャリアデザイン科目履修者数（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>履修者数</td><td>41</td><td>158</td><td>107</td><td>70</td><td>69</td><td>81</td></tr></table> ■将来の国際機関や政府機関での活躍につながる支援セミナーの開催（件） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>件数</td><td>6</td><td>6</td><td>9</td><td>12</td><td>12</td><td>15</td></tr></table> ■就職率（%） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>本学</td><td>99.0</td><td>96.6</td><td>98.2</td><td>98.8</td><td>98.9</td><td>98.9</td></tr><tr><td>全国</td><td>98.0</td><td>96.0</td><td>95.8</td><td>97.3</td><td>98.1</td><td>98.0</td></tr></table> ■新卒者の進路把握率（%） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>把握率</td><td>100</td><td>100</td><td>99.8</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></table>	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	参加者数	52	40	32	25	34	62	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	受入れ先	3	0	0	0	1	1	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	履修者数	41	158	107	70	69	81	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	件数	6	6	9	12	12	15	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	本学	99.0	96.6	98.2	98.8	98.9	98.9	全国	98.0	96.0	95.8	97.3	98.1	98.0	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	把握率	100	100	99.8	100	100	100		
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																																																																																									
参加者数	52	40	32	25	34	62																																																																																									
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																																																																																									
受入れ先	3	0	0	0	1	1																																																																																									
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																																																																																									
履修者数	41	158	107	70	69	81																																																																																									
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																																																																																									
件数	6	6	9	12	12	15																																																																																									
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																																																																																									
本学	99.0	96.6	98.2	98.8	98.9	98.9																																																																																									
全国	98.0	96.0	95.8	97.3	98.1	98.0																																																																																									
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																																																																																									
把握率	100	100	99.8	100	100	100																																																																																									

法人自己評価								評価委員会 評価																
中期目標	中期計画	実施状況						評価及び評価理由																
		■著名企業 400 社就職割合（％） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>就職率</td><td>22.4</td><td>18.3</td><td>12.3</td><td>17.0</td><td>20.6</td><td>25.7</td></tr></table>						年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	就職率	22.4	18.3	12.3	17.0	20.6	25.7			
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																		
就職率	22.4	18.3	12.3	17.0	20.6	25.7																		
	ウ 同窓会や保護者会との連携 同窓会（楠ヶ丘会）には、従来から協力を得てきた寄附や留学生補助制度への助成などに留まることなく、社会で活躍する卒業生についての情報提供を得ることにより、学生へのキャリア形成支援につなげるなど、連携を強化する。また、保護者会（伸興会）には、寄附や就職活動への援助、課外活動・学園祭・語劇祭への援助など、学生生活への側面的支援について引き続き協力を得る。	○同窓会の総会、支部総会等への役員の参加による連携強化や、同窓会会報誌送付時の寄附パンフレット同封による寄附の呼びかけ等に取り組んだ（毎年度）。 ○魅力的な大学をともに創っていくことを目的に、初めてオンラインによるホームカミングデーを開催し、現役外大生、卒業生、教職員が交流を図ることで、3者の関係構築やキャリア支援につなげた（総参加者数143人、総視聴者数509回）（2021年度）。 ○同窓会の会合に参加し、社会で活躍する卒業生の情報をアンケートにより取得し、その結果を学内に共有した（2024年度）。 ○本学広報誌の保護者への送付時に寄附パンフレットを同封し、寄附の呼びかけを行った（2019、2020年度）。 ○保護者会と大学との連携のあり方等について、保護者会会長と事務局でオンライン会議を行う等、今後に向けた検討を行った（2022年度）。 ○保護者会の理事会において本学の教育研究等に関する報告や、学生生活への側面的支援についての協力依頼を行った（2023、2024年度）。						IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項														
6 留学支援制度の充実と国際交流の促進 大学院生を含めた学生の留学を支援する制度を整備し、多様な留学のあり方に対応することで、学生が広く世界に目を向け、異文化理解を深めるとともに、実践的な行動力を身につけることを促す。 また、海外の教育機関との交流・連携を充	(6) 留学支援制度の充実と国際交流の促進 ア 魅力ある留学プログラムの充実 学生がより利用しやすい派遣留学制度の設計ならびに支援策の拡充を行い、留学を志す学生を支援する。 そのため、留学への動機づけ教育、留学準備教育、帰国生のフォローアップ導入、帰国生間のネットワークづくり支援、留学生に対する就職支援の強化、留学に対する奨学金等の財政支援の拡充などによる、より魅力ある派遣留学制度づくりに努めるとともに、引き続き語学スコア取得支援を行い、留学支援の充実を目指す。 また、交換留学を拡充するため、海外から本学への留学生受入れ枠の拡大を図りつつ、新たな協定校の開拓、既存の協定校との関係強化を進める。	○コロナ禍において、文部科学省からの通知等を勘案し、2021年秋からは1学期以上の長期留学について、2022年4月からは期間を問わず留学を目的とする場合に限り海外渡航を再開することを決定した。迅速な意思決定を行い留学支援に努めた（2021年度）。 ○コロナ禍での新たな留学の形態であるオンライン留学についても補助金の対象とすることを決定した（2021年度）。 ○多様化する学生の留学目的や手段を踏まえ、2023年度募集（2024年度派遣）より、認定留学の単位認定の条件緩和を行い、加えて2024年度募集（2025年度派遣）より、条件付きでインターンシップを含む留学を認めることとした（2023年度）。 ○本学卒業生の山田進（通称：スティーブ山田）氏より御恵贈いただいた篤志を活用して、経済的に困窮しながらも留学を希望するチャレンジ精神の旺盛な大学院生・学部生を支援する「スティーブ山田スカラシップ」を創設し、奨学生の募集を開始した（2024年度）。【再掲：3-1-(3)-ア】 ○新入学生を対象に留学制度説明会を開催し、留学への動機づけを行						IV	社会情勢ややむを得ない事情により、一部指標は未達であるが、その他の中期計画の達成状況が良好であるため。 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学生生活調査による4年在籍時留学経験者の割合は未達ではあるが、	評価 IV 特記事項														

法人自己評価							評価委員会 評価																												
中期目標	中期計画	実施状況				評価及び評価理由																													
実させることによって、教員の研究と学生の修学を支援する。 さらに、海外からの留学生を積極的に受け入れる環境を整え、学生間の交流を促すことで、教育的な効果を上げるとともに、留学生に、神戸の魅力を出身国で発信してもらうことで、神戸の国際的な認知度向上に貢献する。	このほか、海外留学に関するトラブルに対する危機管理マニュアルの策定と訓練の実施、学生向け危機管理セミナーの拡充を行い、すでに参加を義務付けている派遣留学生だけでなく、休学留学する学生の参加も促進する。 【数値目標（成果指標）】 ■学生生活調査による4年在籍時留学経験者の割合：2016年度67%→増加 ■海外の大学との交流提携数：2018年度40校→増加 【新規事業の達成目標年度】 ■海外派遣留学生危機管理マニュアルの策定と訓練の実施：2020年度実施 ■海外派遣留学生への補助金の拡充：2021年度実施	った。また、留学出発前にオリエンテーションを行い、留学に向けた準備教育を行った（毎年度）。 ○留学経験者に留学相談ができる機会を提供した（2019、2022～2024年度）。 ○休学留学経験者に対し、留学体験談の執筆及び学生の留学相談への対応を担当する留学サポーターの募集を開始した（2024年度）。 ○海外留学予定者等を対象とした、留学と就職に関するガイダンスの開催等により、留学前に情報を提供するとともに、留学中においても、メールやZoom面談等により就職活動の支援を行った（毎年度）。 ○TOEFL、IELTS、ケンブリッジ英検の受験料補助やTOEFL、IELTSの受験対策講座を実施した（毎年度）。 ○日本語プログラム（JLP）のコーディネーター教員の増員により留学生受入れ体制を強化した（2019年度）。 ○海外の大学との交流提携数の増加に努め、40校（2018年度）から46校に増加した。 ○海外危機管理マニュアルを作成し、危機管理会社主催の海外危機管理等のセミナーに関係職員が参加した（2022年度）。学生、教職員の海外渡航時に想定される事故について、海外危機管理マニュアルに基づく机上訓練を実施した（2024年度）。 ○休学留学予定者を含む留学予定者に対して危機管理セミナーを実施した（2020年度を除く毎年度）。休学留学生向けの危機管理の手引きを作成した（2019年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■学生生活調査による4年在籍時留学経験者の割合（%） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>割合</td><td>67.8</td><td>—</td><td>—</td><td>32.4</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ■海外の大学との交流提携数（校） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>提携数</td><td>41</td><td>42</td><td>43</td><td>46</td><td>49</td><td>46</td></tr></table> 【新規事業の達成目標年度】 ■海外派遣留学生危機管理マニュアルの策定と訓練の実施 → 2024年度実施済み ■海外派遣留学生への補助金の拡充 → 未済				年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	割合	67.8	—	—	32.4	—	—	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	提携数	41	42	43	46	49	46	コロナ禍において、文部科学省からの通知等に基づき、迅速な意思決定を行い留学の促進に努めた。海外派遣留学生への補助金の拡充は、大学の財政状況を鑑み、実施できていないが、以下の改善を行った。 ・2021年度 オンライン留学の補助金支給対象への追加 ・2023年度 認定留学の単位認定の条件緩和等 ・2024年度 ステイプ山田スカラシップの創設・開始	
		年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																											
割合	67.8	—	—	32.4	—	—																													
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																													
提携数	41	42	43	46	49	46																													

法人自己評価				評価委員会 評価
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由	
	イ 海外からの留学生への支援 海外からの留学生数を増加させるため、引き続き奨学金枠獲得や住宅支援に取り組み、留学生には、在学中・帰国後を通じて神戸の魅力を出身国で発信してもらうことで、国際的な神戸の認知度向上に貢献する。 また、日本語プログラム（Japanese Language Program-JLP）の受入れ体制を充実することで、受入れ枠の拡大を図る。 さらに、留学生が日本人学生と一緒に受講できる機会の充実や、留学生チャット、交流イベントなどを通じて、日本人学生と留学生の交流を引き続き促進し、教育効果の向上を目指す。 このほか、留学生が安心して勉学に励むことができるよう、危機管理体制を強化する。	○海外からの留学生が学外の奨学金を獲得できるよう、計画的な割り振りと申請支援を行うとともに、JLP 留学生のための住宅借上げを行った（毎年度）。 ○JLP パートナーオリエンテーション、JLP オリエンテーションにて、在学中・帰国後に神戸の魅力を出身国で発信するよう促した（2024年度）。 ○日本語プログラム（JLP）のコーディネーター教員の増員により留学生受入れ体制を強化した（2019年度）。【再掲：3-1-(6)-ア】 ○JLP の私費留学生受入れ（2023 年秋学期）に向けて募集を開始した（2022 年度）。 ○JLP 生が学部の正規科目を履修し、日本人学生と共に学修する機会を設けた（毎年度）。 ○学生が留学生と外国語で交流する GAIDAIChat を実施するとともに、留学生の生活面等をサポートする学生（JLP パートナー）の活動を支援した（2019、2021～2024 年度）。 ○海外危機管理マニュアルを作成し、危機管理会社主催の海外危機管理等のセミナーに関係職員が参加した（2022 年度）。学生、教職員の海外渡航時に想定される事故について、海外危機管理マニュアルに基づく机上訓練を実施した（2024 年度）。【再掲：3-1-(6)-ア】	III 一部指標は未達であるが、中期計画の達成状況は概ね良好であるため。	評価 II 特記事項 一部達成の指標があるものの、コロナ禍以降においても留学生数が中期目標期間の初年度から逡減していることから、達成状況はやや不十分であるため。 第4期中期目標期間においては、学部にも留学生を受け入れることが出来るよう、英語で行う授業科目の充実等に努め、キャンパスの国際化を強力に推進すること。

【数値目標（成果指標）】 ■外国人留学生数（留学ビザ保持者）：2018 年度 103 人 → 増加 ■JLP 生数（春学期、秋学期）：2018 年度 41 人（春 23 人、秋 18 人） → 増加 【新規事業の達成目標年度】 ■協定校からの JLP 私費留学生の受入れ開始：2021 年度要項発表、2022 年度受入れ開始

【数値目標（成果指標）】						
■外国人留学生数（留学ビザ保持者）（人）						
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
留学生数	119	126	107	93	97	85
■JLP 生数（春学期/秋学期）（人）						
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
人数	41 (21/20)	12 (12/0)	17 (6/11)	26 (9/17)	40 (19/21)	49 (22/27)
【新規事業の達成目標年度】						
■協定校からの JLP 私費留学生の受入れ開始 → 2022 年度要項発表、2023、2024 年度受入れなし（応募者なし）						

第3-2 研究に関する目標を達成するための措置（高度な学術研究の推進）

法人自己評価										評価委員会 評価															
中期目標		中期計画		実施状況					評価及び評価理由																
1 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実 大学独自の研究プロジェクトや共同研究、外部資金を活用した研究活動の活性化を推進し、創立以来の教学の柱である、世界の言語・社会・文化を総合的に把握することを目指す外国学研究の拠点としての役割を果たす。		(1) 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実 ア 大学独自の研究プロジェクトの充実による研究活性化の促進 外国学の研究拠点として特色ある研究活動を推進するため、研究プロジェクト制度の見直し等を行う。同時に、研究活動の活性化を図るとともに、研究プロジェクトの成果である会議・セミナーなどにおける発表を支援し、大学の知的情報の発信に努める。 また、研究者の情報を集積する総合データベースであるリサーチマップへの登録を促進する。さらに、サバティカル等研修制度の円滑な運用による研究環境の向上を図る。		○大学独自の研究支援制度により、研究活動を支援する（毎年度）とともに、制度の見直しを適宜行い、研究活動の活性化、研究遂行上の利便性向上を図った（2021～2023 年度）。更なる外部資金の獲得に向けて、他大学の取組を調査し、新たに科学研究費助成事業 A 評価再チャレンジ支援事業を導入した（2024 年度）。 ○国際会議・セミナー等開催支援制度により、研究成果を国内外へ発信する支援を行った（2019、2022、2024 年度）。 ○専任教員のリサーチマップ登録率 100%を達成した（2021 年度）。また、内容の充実や更新の促進を図った（2021 年度より毎年度）。 ○サバティカル等研修制度を適切に運用し、教育研究活動の活性化を図った（毎年度）。					IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項														
		イ 外部資金獲得の促進による外国学研究の推進 科学研究費助成事業をはじめとする外部資金の獲得を支援するための外部専門業者による申請サポート、説明会・研修等を実施する。また、科学研究費、大学独自の研究プロジェクト、国際会議・セミナーなどの研究費の一元化を行い、研究者の経費執行の容易化・事務の効率化を図る管理システムの導入を検討する。 【数値目標（成果指標）】 ■科研費新規採択率：2018 年度 48.1%→ 維持 ■全研究者に占める科研費受領者の比率:2018 年度 45.5%→ 維持 ※全研究者＝本学が研究者番号を付与する研究者（専任教員、名誉教授、客員研究員等）		○外部の専門業者による面談、申請書の添削等を行うとともに（毎年度）、新たに全国 URA 大学研究機構による添削を導入した（2022 年度）。 ○大学独自の研究支援制度により、研究活動を支援する（毎年度）とともに、制度の見直しを適宜行い、研究活動の活性化、研究遂行上の利便性向上を図った（2021～2023 年度）。更なる外部資金の獲得に向けて、他大学の取組を調査し、新たに科学研究費助成事業 A 評価再チャレンジ支援事業を導入した（2024 年度）。【再掲：3-2-(1)-ア】 ○学内への情報共有のため、教授会において科研費公募の内容や支援制度に係る説明を行った（毎年度）。 ○科学研究費、大学独自の研究プロジェクト、国際会議・セミナーなどの研究費を一元的に管理できるよう、研究費管理システムを導入し、利用マニュアルの作成・配布によりシステムの活用を促した（2022 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■科研費新規採択率（%） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>採択率</td><td>58.6</td><td>42.9</td><td>50.0</td><td>40.0</td><td>37.5</td><td>37.9</td></tr></table>					年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	採択率	58.6	42.9	50.0	40.0	37.5	37.9	III	一部指標は未達であるが、中期計画の達成状況は概ね良好であるため。	評価 III 特記事項
年度	2019								2020	2021	2022	2023	2024												
採択率	58.6								42.9	50.0	40.0	37.5	37.9												

法人自己評価							評価委員会 評価															
中期目標	中期計画	実施状況					評価及び評価理由															
		■全研究者に占める科研費受領者の比率（％） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>受領比率</td><td>55.2</td><td>54.6</td><td>54.0</td><td>51.6</td><td>52.1</td><td>51.6</td></tr></table>					年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	受領比率	55.2	54.6	54.0	51.6	52.1	51.6		
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																
受領比率	55.2	54.6	54.0	51.6	52.1	51.6																
2 研究成果の教育への反映 研究活動によって生み出された学界の最先端に位置する学術成果を、教育に結びつけることで教育内容の充実を図るとともに、効果的に教員の教育スキルの向上及び改善を図る。 さらに、授業展開については、近年強く求められる教員の教育能力の向上と、事務スタッフの能力向上との協同・連携を全学的に図ることで、一層の成果を上げる。	(2) 研究成果の教育への反映 ア 研究成果の還元 模擬国連や児童英語教育など、教員の研究成果を教育に還元する事例の増加も目指す。また、社会への還元の取組として、大学独自の研究プロジェクトに関する発表会や大学が招聘する研究者等の講演会について、一般市民への公開を進める。	○模擬国連世界大会の本学開催を通じて、模擬国連活動を研究対象とする教員（4人）が学生の活躍という形で教育成果を上げた（2022年度）。その他の年度においても模擬国連活動への参加を通じ学生に学修機会の提供を行った（毎年度）。 ○JICA 緒方研究所の南米移民プロジェクトの研究分担者である教員が、沖縄での大会に学部生を同行させ、調査活動等を担わせることにより研究と教育の連携を図った（2022年度）。国際学術会議への参加、文献調査活動への従事等を通じて、大学院生に教員が行う研究活動への参加機会を与えた（2021、2023、2024年度）。 ○研究者招聘制度、魅力発信事業、客員教員による講演会等を開催し、一般市民に公開した（毎年度）。 ○科研費の助成を受けた本学教員の監修により、ジャックケルアック展をBBプラザ美術館と共同開催（7/3～8/8）するとともに、関連するシンポジウムや講演会等を9件開催した（2021年度）。					IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項													
	イ 研究成果公表の促進 学術論文などを保存・公開するリポジトリをさらに拡充するため、研究成果の公開（オープンアクセス）に関する方針を策定する。また、研究成果出版物助成制度の運用を進める。 【新規事業の達成目標年度】 ■オープンアクセス方針の策定：2020年度実施	○2020年度にオープンアクセス方針を策定し、2021年度にリポジトリ運用指針を改定した。 ○世界的イベントであるオープンアクセスウィーク（10月下旬）に合わせて本学リポジトリ拡充のため積極的な学内広報に努めた（2021年度より毎年度）。 ○専任教員のリサーチマップ登録率100％を達成した（2021年度）。また、内容の充実や更新の促進を図った（2021年度より毎年度）。 【再掲：3-2-(1)-ア】 ○研究成果出版物助成制度の運用により、著書の出版を促進した（毎年度）。研究成果の社会へのさらなる還元や制度利用者の増加のため出版費用助成に関する科研費の運用ルールを緩和した（2022年度）。 【新規事業の達成目標年度】 ■オープンアクセス方針の策定 → 2020年度実施済み					IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項													

法人自己評価					評価委員会 評価																													
中期目標	中期計画	実施状況			評価及び評価理由																													
3 国内外の研究機関との学術提携・学術交流 国内外の大学・研究機関との学術提携や外国人研究者の招聘等を進め、教員や大学院生が海外で研究活動を行うための拠点づくりや人的交流の促進に努める。	(3) 国内外の研究機関との学術提携・学術交流 海外の研究機関・大学との提携を進め、共同研究の実施、研究者の相互派遣等を通じて、研究活動のグローバルな展開を図るとともに、国内においても他の学術研究機関との連携による学術的、人的交流を推進する。 【数値目標（成果指標）】 ■海外の研究機関との提携数：2018 年度 8 カ国 13 機関・大学→ 増加 ■国内の大学等との連携・協力：2018 年度 5 機関・大学→ 増加	○海外の大学等との学術提携数の増加に努め、13 機関（2018 年度）から 19 機関に増加した。 ○マンチェスター大学（英）とリバプール大学（英）との共同研究を実施した（2019、2020 年度）。 ○インド工科大学グワハルティ校の教授と共同研究（シンポー語調査のためのシンポー人居住区の視察）を行った（2022 年度）。 ○南開大学建学百周年記念事業として世界の有力研究者を招いて行う連続講演会が開催され、本学の副学長が講演を行った（2019 年度）。 ○本学教授が、ルーマニア国立ヴェラヒア大学主催（本学協力）の国際会議で挨拶を行った（2024 年度）。 ○東京外国語大学との協定に基づく研究交流・学生交流として合同セミナーを開催した（2019～2022 年度）。【再掲：3-1-(3)-イ】 ○地上デジタル放送波を活用した情報伝達手段に関する研究開発を行う教員の民間事業者との共同研究を支援した（毎年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■海外の研究機関との提携数（機関・大学） <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr> <tr> <td>提携数</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>15</td><td>17</td><td>19</td></tr> </table> ■国内の大学等との連携・協力（機関・大学） <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr> <tr> <td>連携数</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr> </table>			年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	提携数	13	13	13	15	17	19	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	連携数	5	5	5	5	5	5	III 一部指標は未達であるが、中期計画の達成状況は概ね良好であるため。	評価 III 特記事項
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																												
提携数	13	13	13	15	17	19																												
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																												
連携数	5	5	5	5	5	5																												

第3-3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置（神戸と世界の架橋）

法人自己評価							評価委員会 評価																							
中期目標	中期計画	実施状況					評価及び評価理由																							
1 神戸市の教育拠点としての役割の充実 優秀な語学教員を養成・輩出することはもちろん、英語の必修化・教科化によって大きな変革が進む小学校や新しい学習指導要領が示された中学・高校等、初等・中等教育における英語教育の支援を積極的に行うことで、神戸市の重要な教育拠点としての役割を果たす。	(1) 神戸市の教育拠点としての役割の充実 ア 優秀な語学教員の養成 語学教育のスペシャリストを養成するため、語学教員志望の学生への総合的な支援を充実させ、神戸市をはじめ地域社会の次代を担う小中高校生の育成に関わる人材の安定的な輩出に努める。 そのため、教員志望の学生に対し、教職支援センターを中心に、履修指導、学校現場へのインターンシップ、教員採用試験対策などの支援を行う。また、小学校の外国語教科化に伴い、小学校での英語教育にも対応できるよう他大学との提携による小学校教員免許取得制度を継続して実施する。 【数値目標（成果指標）】 ■教員採用試験合格率：神戸市の教員採用試験における中学校・高校（英語）の一般合格率を上回る。	○1年生対象の教職課程履修説明会をはじめ各種説明会を行った。学生ごとの履修カルテを基に、教職支援センターの各教員が学生の履修状況等を確認し、必要に応じて指導を行った（毎年度）。 ○教育実習のための模擬授業セミナー、教員採用試験対策セミナー等を開催した（毎年度）。 ○神戸親和大学との提携による小学校免許取得プログラムを実施し（毎年度）、中期目標期間中に6人が免許を取得した。 ○教職課程の自己点検・評価を行い（2023、2024年度）、把握した課題の改善、質の向上を図った。 【数値目標（成果指標）】 ■教員採用試験合格率（％） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>本学</td><td>53.3</td><td>0.0</td><td>60.0</td><td>90.9</td><td>50.0</td><td>63.6</td></tr><tr><td>神戸市</td><td>11.3</td><td>12.7</td><td>14.3</td><td>31.1</td><td>29.3</td><td>24.7</td></tr></table>					年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	本学	53.3	0.0	60.0	90.9	50.0	63.6	神戸市	11.3	12.7	14.3	31.1	29.3	24.7	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 III 特記事項 教員採用試験の合格率については、指標を達成しているものの、合格人数としては、中期目標期間中平均で約3名と十分な成果とは言い難い。また、学校ボランティアの派遣者数等も減少傾向にある。第4期中期目標期間においては、指標の達成はもとより、市の重要な教育拠点として、人材の安定的な輩出に向けた取り組みの強化を期待したい。
	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																							
本学	53.3	0.0	60.0	90.9	50.0	63.6																								
神戸市	11.3	12.7	14.3	31.1	29.3	24.7																								
イ 小中高校の英語教育の支援 神戸市教育委員会との連携協定に基づき、小中学校及び高等学校の英語教育支援を行う。 現職教員の指導力向上に資する研修事業を神戸市教育委員会とともに実施する。また、中高生の英語教育を支援するため、様々な国際交流機会を提供する。	○神戸市教育委員会との連携協定に基づく近隣小学生の外大訪問、「中学生インルリッシュサマースクール」、「中学生イングリッシュフェスティバル」等を開催し、小中学校高等学校の英語教育支援、国際交流機会の提供に努めた（2019、2022～2024年度）。 ○「小学校外国語教育夏季研修」、「KOBE ALT SUMMER JOB TRAINING CONFERENCE」、「英語教育オープンクラス」の実施、市内・県内外の研修会等への出講等により、英語教員向けの研修を実施した（毎年度）。					IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項																						

法人自己評価				評価委員会 評価
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由	
	ウ 高大連携、大学間連携の推進 ユニティを通じて地域の大学生や高校生が本学の授業を受講する機会を提供する。 また、地域の高校からの依頼に基づく本学教員や学生の派遣、MCJ や模擬国連など本学開催行事への地元高校生の招待、高校での英語教育に関する行事開催への助言指導などを行う。 大学コンソーシアムひょうご神戸や全国外大連合などとの連携により、情報共有や共同事業を実施するほか、社会の動きに注意しながら、他大学や大学間との連携を強化する。	○ユニティ、大学コンソーシアムひょうご神戸における公開講座や単位互換講座等を提供し、高大連携、大学間連携に努めた（毎年度）。 ○地域の高校からの依頼に基づき、本学の教員や学生を派遣した（毎年度）。 ○全国大学生マーケティングコンテスト（MCJ）決勝大会を開催し、地元の高校生を招待した（2019、2023、2024 年度）。 ○日本大学英語模擬国連大会では、高校生の傍聴ツアーを実施した（2019、2023 年度）。 ○本学開催の模擬国連世界大会では 33 校 145 人の高校・高専生を見学ツアーに招待した（2022 年度）。 ○（公財）ユネスコ・アジア文化センター主催の高校模擬国連（BRIDGE Across Asia Conference）に本学学生と専任教員を派遣し、運営補助を行った（2021 年度より毎年度）。 ○（一社）大学都市神戸産官学プラットフォームに参画し、様々なプロジェクトに他大学等と連携して取り組んだ（2023、2024 年度）。	IV 中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項
2 国際都市神戸への貢献 学生の通訳・翻訳活動等を積極的に支援することにより、外国語大学の特色を生かした地域貢献を進める。さらに地元企業との連携を図ることで、大学と地域社会とのつながりを深める。	(2) 国際都市神戸への貢献 外国語大学である本学の特色を生かし、神戸市の姉妹・友好・親善協力都市などとの文化交流事業や、国内外の学術文化団体の事業などに学生や教員を派遣するとともに、市からの要望に応じて、通訳・翻訳活動や職員向け語学教室への講師の派遣等を行う。 また、模擬国連世界大会を再び開催し成果を上げることにより、世界に向けて国際都市・神戸を発信する。 さらに、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ等、今後開催が予定されている大型国際スポーツイベントに協力する。 その他、中学生の「トライやる・ウィーク」など職場体験実習の受入れを続けるとともに、地域の公的機関・民間団体との連携を図り、多様な地域貢献活動の充実に努める。	○南開大学建学百周年記念事業として世界の有力研究者を招いて行う連続講演会が開催され、本学の副学長が講演を行った（2019 年度）。【再掲：3-2-(3)】 ○神戸市とバルセロナ市の姉妹都市提携 30 周年を記念し、「バルセロナは千の顔：歌を通して街を知る」という講演会を開催した（2023 年度）。 ○神戸市が総務省から受託した日露自治体間交流事業「日露オンライン学生コンペティション」の企画運営に協力した（2021 年度）。 ○こうべ生涯学習カレッジの大学連携セミナーに本学の専任教員が出講したほか、シルバーカレッジへ留学生を派遣した（2021 年度より毎年度）。 ○神戸市が募集するウクライナ避難者支援の語学ボランティアや神戸市教育委員会ランゲージ支援員（小中学校の授業支援：4 人）として学生を派遣した（2022 年度）。 ○神戸市職員向けの語学教室への講師派遣を行った（2019 年度）。 ○模擬国連世界大会 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、本学主催の模擬国連世界大会を 2022 年度に延期することを決定した（2020 年度）。外務省・文部科学省・JICA 等多数の後援、中内力コンベンション振興財団や UNIQLO 等からの協賛を得て、模擬国連世界大会を本学が主催した。11 カ国 375 人（国内 80 人、海外 295 人）の学生及び教員等が参加	V 中期計画の達成状況が非常に優れているため。模擬国連世界大会及び日本大学英語模擬国連大会の成功を収めたほか、新型コロナウイルス感染症のワクチン職域接種等に取り組んだため。	評価 IV 特記事項 模擬国連世界大会や市の要望に応じた地域貢献の取組については、評価するものの、総じてより主体的に大学としての貢献が求められるため。

法人自己評価				評価委員会 評価
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由	
	【新規事業の達成目標年度】 ■模擬国連世界大会の開催：2020 年度実施	した。国連事務総長や事務次長、久元神戸市長からのビデオメッセージ、岸田元総理大臣等からの祝辞が寄せられ、TV や新聞等メディアで 49 回取り上げられた(2022 年度)。 ・世界各地で行われている模擬国連世界大会に学生を派遣し、受賞する等、成果を収めた（毎年度）。 ・新型コロナウイルス感染症による大会延期に対応し、ドイツ国連協会ノルトライン・ヴェストハーレン支部と合同でオンラインによる模擬国連を開催し、本学から 21 人の学生が参加した（2020 年度）。 ○日本大学英語模擬国連大会 日本大学英語模擬国連大会を本学において 2 度開催した。2019 年度においては、22 大学より 174 人が参加した。2023 年度においては、12 大学・機関より 191 人が参加した。2020 年度においては、京都外国語大学とオンラインで開催し、13 大学より 136 人が参加した。 ○ラグビーワールドカップ、世界相撲大会、神戸マラソン、東京オリンピック、世界パラ陸上等に学生ボランティアを派遣し、大型スポーツイベントに協力した。 ○近隣中学校からトライやるウィークの生徒の受入れを行った（2019、2021～2024 年度）。 ○新型コロナウイルス感染症のワクチン職域接種を神戸市看護大学と共同で実施（約 3,000 人が接種）した（2021 年度）。 ○ロシアによるウクライナ侵攻に対する大学の姿勢を「学長メッセージ」として表明し、ロシア学科の学生・卒業生等に向けたメッセージをウェブサイトで公表した（2021 年度）。 ○神戸市外国語大学 SDG s 宣言を発出した（2022 年度）。SDGs の推進と達成に向けて意識を高める期間として、SDGs 月間を設定し、様々なイベントを開催した（2022 年度より毎年度）。 【新規事業の達成目標年度】 ■模擬国連世界大会の開催 → 2022 年度実施済み		
3 市民の生涯学習支援 社会人学生の学部・大学院での受け入れや、市民講座等を企画することで、市民に「学び直し」や	(3) 市民の生涯学習支援 ア 社会人学生の受入れ 生涯学習や学び直しに対するニーズに応えるため、科目等履修生制度や第 2 部英米学科における社会人特別選抜を継続し、社会人学生の受入れを行うとともに、社会人を対象とした新たなプロ	○科目等履修制度、第 2 部英米学科の社会人特別選抜を実施した（毎年度）。 ○科目等履修制度の語学課程について、社会人が受験しやすいよう選抜方法の見直しを行った（英語外部検定試験のスコア提出を英語面接の実施へ変更した）(2020 年度)。 ○テーマ研究プログラムを科目等履修生に提供することを決定した(2021 年度)。	Ⅲ 指標は未達であるが、中期計画の達成状況は概ね良好であるため。	評価 Ⅲ 特記事項

法人自己評価				評価委員会 評価															
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由																
生涯学習の機会を提供する。 また、多様化するライフ・スタイルを踏まえて、現代社会にふさわしい第2部英米学科のあり方を検討する。	グラムの導入を検討する。 また、大学院においては、社会人入試や長期履修学生制度を引き続き実施するとともに、現役教員を対象とした英語教育学専攻を継続的に運営することにより、社会人の学び直しを支援する。 【数値目標（成果指標）】 ■社会人特別選抜や英語教育学専攻など社会人学生の入学者数：2018年度32人→維持	○履修証明プログラムについて、他大学の取組の調査等を実施したが、本学大学院が提供可能な、ニーズのあるプログラムの開発は難しいとの結論に至った（2021年度）。【再掲：3-1-(3)-ウ】 ○大学院において、社会人特別選抜制度、長期履修学生制度を実施するとともに、英語教育学専攻の運営を行った（毎年度）。社会人特別選抜について、次年度入学者の出願資格を社会人経験10年から3年へ引き下げた（2021年度）。 ○英語教育学専攻について、厚生労働省による教育訓練給付制度の対象講座として再指定申請を行い、再指定を受けた（2022年度）。英語教育学専攻の過去の修了生を対象としたアンケートの結果や最新の小・中学校、高等学校の外国語学習指導要領等を踏まえた、カリキュラム再編を行うことを決定した（2024年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■社会人特別選抜や英語教育学専攻など社会人学生の入学者数（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>入学者数</td><td>27</td><td>29</td><td>21</td><td>22</td><td>27</td><td>26</td></tr></table>	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	入学者数	27	29	21	22	27	26			
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024													
入学者数	27	29	21	22	27	26													
	イ 市民の生涯学習機会の提供 多様化する市民の生涯学習ニーズに対応するため、ユニティの語学講座や公開講座を継続して提供するとともに、本学が招聘する研究者等の講演会の一般市民への公開も行う。さらに、三宮での「神戸市外国語大学提携講座」を通じて、民間事業者との連携を推進する。 また、大学図書館の利用を通じて市民の生涯学習に寄与するため、市民利用制度を引き続き実施する。 【数値目標（成果指標）】 ■大学図書館の市民利用制度登録者数：2017年度278人→維持	○ユニティ（2024年度より外大サテライト）における語学講座、公開講座や、民間事業者との連携協定に基づく提携講座を実施した（毎年度）。 ○神戸研究学園都市大学交流推進協議会が実施していた語学講座事業を2024年度から継承することを決定した（2023年度）。本学ウェブサイトやGAIDAI PASSでの発信、パンフレットの配布等により、広く受講者を募った（2024年度）。 ○魅力発信事業制度や研究者招へい制度を活用した講演会、客員教員による講演会等を実施し、積極的に一般市民に公開した（毎年度）。市民と本学の学生が英語でコミュニケーションを図ることで、英語力を向上し、世代間及び異文化間理解を深めることを目的に、CITIZENS CHAT CAFÉを開催し、全5回、合計192人が参加した（2024年度）。 ○科研費の助成を受けた本学教員の監修により、ジャックケルアック展をBBプラザ美術館と共同開催（7/3～8/8）するとともに、関連するシンポジウムや講演会等を9件開催した（2021年度）。【再掲：3-2-(2)-ア】 ○大学図書館の市民利用制度を実施した（毎年度）。神戸市在住又は神戸市内高校在籍の高校生及び本学受験を希望する者の大学図書館体験利用を新たに導入した（2022年度）。	Ⅲ	指標は未達であるが、中期計画の達成状況は概ね良好であるため。 ※大学図書館の市民利用制度登録者数については、西神中央、名谷の図書館が整備されたこと、近隣の予約図書受取コーナーが充実したことが利用者の減少に繋がっている。 新たに神戸市在住又は神戸市内高	評価Ⅲ 特記事項														

法人自己評価								評価委員会 評価																
中期目標	中期計画	実施状況						評価及び評価理由																
		【数値目標（成果指標）】 ■大学図書館の市民利用制度登録者数（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>人数</td><td>276</td><td>146</td><td>134</td><td>152</td><td>169</td><td>180</td></tr></table>						年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	人数	276	146	134	152	169	180		校在籍の高校生等に大学図書館を開放する等、市民利用を促進した。	
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																		
人数	276	146	134	152	169	180																		
4 ボランティア活動の支援 国際、防災、災害支援、教育、福祉等、活動の対象や規模を年々拡大しながら、成果を挙げている学生の主体的なボランティア活動を支援し、個々の学生の関心に応じた多様な分野での地域貢献・国際貢献を促進する。	(4) ボランティア活動の支援 ボランティア活動を希望する学生に国際交流、災害支援、地域貢献など個々の学生の関心に応じた様々な情報を提供し、ボランティア活動が学生にとっての貴重な「学びの場」となるよう支援することにより、学生の自主性、社会性、行動力を養い、社会に貢献できる人材を育成する。 【数値目標（成果指標）】 ■ボランティアの派遣学生数:2017年度 977 人→維持	○学生へ様々なボランティア情報を GAIDAI PASS や SNS により発信した（毎年度）。 ○高齢者支援「がくえん陽だまりサロン」、小5、6年生の英語学習支援「英語でなかよし」等、長年に亘るボランティアコーナーの活動が評価され、「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰、こうべユース賞等、様々な表彰を受けた（2019～2022 年度）。 ○コロナ禍において中断していた、外国人観光客対応や地域イベントのボランティアを再開するとともに、コロナ禍以降に開始した活動を継続した（2023 年度）。 ○地域の保育所との共同企画である「外大生といっしょ」を立ち上げ、園児と英語を用いて交流するイベントを定期的に開催した（2024 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■ボランティアの派遣学生数（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>学生数</td><td>856</td><td>292</td><td>490</td><td>910</td><td>906</td><td>940</td></tr></table>						年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	学生数	856	292	490	910	906	940	IV	社会情勢ややむを得ない事情により、指標は未達であるが、その他の中期計画の達成状況が良好であるため。 ※ボランティア活動の募集がボランティアコーナーを介さずに直接ウェブ上で行われることが多くなっており、ボランティア数を正確に把握することが難しい状況にあること、及び新型コロナウイルス感染症の影響からボランティア派遣学生数が大きく減少したが、コロナ禍以降に新たに始めた活動を継続する等、活動内容を充実させることができた。	評価 IV 特記事項
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																		
学生数	856	292	490	910	906	940																		

第3-4 大学ブランドの確立と情報発信に関する目標を達成するための措置

法人自己評価					評価委員会 評価
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由		
1 ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組 「世界の多様な人々を結ぶ神戸市外国語大学」を大学ブランドとして確立していくため、模擬国連やマーケティング・コンテスト、語劇祭をはじめとして、各種コンテストでの受賞歴、通訳・翻訳活動、留学実績等、学生の修学成果のレベルの高さを学習成果として対外的に積極的に発信する。 また、そうした学生の活動を可能にしている教育課程や教員の質の高さといった大学の教育力を広く周知する。 さらに、学界で評価されている教員の高度な研究成果を積極的に掘り起こして、学術講演会等を支援するとともに、出版助成制度等によって、学問研究の成果発信の環境を整える。	(1) ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組 広報戦略を担当する部署の充実を図るとともに、各学科・グループに広報担当者を任命し窓口機能として位置づけて、「学生の魅力ある活動」「教育力」「研究成果」「国際性」といった本学が有している魅力ある情報の収集を行い、広報担当部署へ報告する。 また、教職員の広報意識（マインド）を高めるための取組や、在学生が広報に積極的に参画できる仕組みを構築し、教職員などそれぞれが本学の広告塔であるとの意識を醸成する。 【新規事業の達成目標年度】 ■学内の情報収集体制の構築 ・広報担当部署の充実：2019 年度実施 ・各学科・グループに広報担当を任命：2019 年度実施 ■教職員の広報マインド醸成のための講演会（研修会）の実施：2019 年度実施	○広報部門の担当者の増員及び、各学科・グループの代表教員から月次で情報収集を行う仕組みを構築することにより、広報の体制を充実した（2019 年度）。 ○ウェブニュースのクリッピングサービスを活用し、教員や学生等のメディア掲載情報を収集し、ウェブサイトで紹介した（2021 年度より毎年度）。 ○教職員の広報意識を高めるため、教職員向けの広報研修会を開催した（毎年度）。 ○オープンキャンパスや大学見学会、Youtube 動画制作、外大だより制作等の機会に、一部のコンテンツの企画から実施まで広報サポーターを中心とした学生が担当した（毎年度）。SNS のライブ配信機能を活用した受験生向けオンラインイベントを開催し、広報サポーターの学生が学生目線で大学の魅力発信を行った（2024 年度）。 【新規事業の達成目標年度】 ■学内の情報収集体制の構築 ・広報担当部署の充実 → 2019 年度実施済み ・各学科・グループに広報担当を任命 → 2019 年度実施済み ■教職員の広報マインド醸成のための講演会（研修会）の実施 → 2019 年度実施済み	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項
2 戦略的かつ効果的な魅力発信 大学として発信すべき魅力とは何であるかを客観的に把握し、そこから対象者を明確にした情報	(2) 戦略的かつ効果的な魅力発信 ア 受験生及び保護者、進路指導担当者等高校教諭を対象とする「入試広報」 既に取り組んでいる高校訪問について、従来は職員が主体で行っていたが、教員も積極的に参画するとともに、受験生データ等の分析により、対	○朝日新聞企画のプロフェッサービジットにて、本学志望度、受験生データ等の点から適した高校に教員が出張し講義を行った（2019～2021 年度）。 ○2025 年度より、学長がターゲットエリアの高校訪問を行うこと及び市内高校等に教員による模擬授業を実施することを決定した（2024 年度）。 ○本学の受験生データ等から訪問先を戦略的に選定し、高校訪問を実施した（毎年度）。			

法人自己評価				評価委員会 評価	
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由		
発信を行う。中等教育機関等との連携を通じた教育関係者や中高生、受験生への情報発信や、研究関係者に対する研究力の発信、また、在校生や卒業生に常に大学の活動や状況を伝えることで、神戸外大生であることに誇りを持ってもらえるようにする。 さらに、企業への情報発信等、社会全般に対して大学の实力と魅力の周知を図るべく、対象に応じた効果的な広報を、様々なレベルで展開する。	象校を絞った上で年度計画を立てて実施するなど、戦略的かつ効果的に実施する。 また、保護者の意向が受験生の動向に大きな影響を与えるため、保護者向けウェブコンテンツの充実を図るなど、保護者をターゲットとした効果的な広報を行う。 さらに、スマートフォン上から SNS（ソーシャルネットワークサービス）により情報を収集するという近年の受験生の傾向にあわせて、SNS による情報発信に取り組む。	○「HaMiDaSu」卒業生・学生の特設ページを設け、保護者向けウェブコンテンツの充実を図った（2021 年度より毎年度）。 ○2019 年度に YouTube、2021 年度に Instagram、2022 年度に PodCast、2023 年度に X、LinkedIn の公式チャンネルや公式アカウントを開設し、各種 SNS でターゲットに応じた情報発信を行った。 ○年齢、地域や興味関心等を基準としたターゲティングによる SNS 広告配信を実施した（2021 年度より毎年度）。 ○オープンキャンパスについて、コロナ禍ではウェブ形式や小規模での開催に切り替えて対応した。2023 年度より、ウェブ形式や小規模での開催を継続するとともに、大規模オープンキャンパスを実施し、年間を通して様々な入試関連イベントを実施した。 			

法人自己評価				評価委員会 評価															
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由																
				イベントを実施し高校生の様々なニーズにこたえることが出来た。															
	イ 就職対象企業に対する「キャリア広報」 パブリシティ活動（マスメディアなどに情報を提供し、報道を促す活動）を強化するとともに、企業向けウェブコンテンツの充実、本学卒業生の紹介ツールの作成及び活用などにより、企業に対して本学の人材育成の取組や魅力、成果を発信する。 【数値目標（成果指標）】 ■メディア等における就職に関する特集記事に取り上げられた回数：2018年度1回→増加 【新規事業の達成目標年度】 ■企業向けウェブコンテンツの充実：ウェブサイト更新時	○オンライン型プレスリリースに加え、個別のメディア・記者への資料提供を行う等、より効果的な情報発信に努めた（毎年度）。 ○企業向けウェブコンテンツ充実の一環として、本学ウェブサイトのトップページに「GLOBAL」「ACTIVITIES」の項目を設け、本学の学生・教員が行う特徴的な活動の状況が一目で分かるような構成にリニューアルした（2020年度）。 ○新たに「留学レポート」、「学生インタビュー」、「卒業生お仕事図鑑」のウェブページを作成し、学生・卒業生の情報を充実させた（2023年度）。 ○活躍する卒業生の紹介冊子「縁（ゆかり）」を作成し、企業の人事担当者等に配布するとともに、ウェブサイト上に公開した（2021～2023年度）。 ○外務省勤務の卒業生有志との連携により、キャリア支援等に継続的に取り組むプロジェクト「Gaidai Spirit: From KCUPS to MOFA」を始動し、取組内容を発信した（2024年度）。 ○商工会議所主催の名刺交換会や企業との就職情報交換会等の会合への参加を拡大し、個別企業へのアプローチを強化した（2024年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■メディア等における就職に関する特集記事に取り上げられた回数(回) <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>回数</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr></table> 【新規事業の達成目標年度】 ■企業向けウェブコンテンツの充実 → 2020年度実施済み	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	回数	2	2	4	3	3	3	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024													
回数	2	2	4	3	3	3													
	ウ 在学生、卒業生等に対する「学内広報」 在学生・卒業生等に向けた広報冊子の内容やデザインの見直しを図る。また卒業生向けウェブコンテンツを充実させることにより、在学生・卒業生・保護者といった本学の活動に深く関わるステークホルダーが情報を共有できるネットワーク	○学生向けと保護者向けの広報冊子の内容を見直し、両者を集約した（2019年度）。写真の掲載、文字数の抑制等による読みやすさの向上や内容の充実を図った。ウェブサイトへの掲載やGAIDAI PASSでの掲示を通じて学生や保護者に共有した（毎年度）。 ○『神戸外大教師が新入生にすすめる本』（ブックガイド）を刊行し、新入生に送付した（2020年度）。	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項														

法人自己評価				評価委員会 評価																										
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由																											
	を構築する。	○「HaMiDaSu」の特設ページを設け、卒業生等に向けて学生、卒業生の活躍を発信した（2021 年度より毎年度）。 ○新たに「留学レポート」、「学生インタビュー」、「卒業生お仕事図鑑」のウェブページを作成し、学生・卒業生の情報を充実させた（2023 年度）。【再掲：3-4-(2)-イ】 ○ビジネス領域に特化した SNS「LinkedIn」の公式アカウントを開設し、学生・卒業生の活躍の紹介等により、卒業生向け情報発信を充実させた（2023 年度）。 ○学生向けに学舎・第二学舎にデジタルサイネージを設置し、学内イベント等の広報を実施した（2024 年度）。 ○新たに保護者向けの LINE アカウントを開設し、タイムリーに必要な情報を発信した（2024 年度）。																												
	エ 社会全般に対して本学の知名度を上げるために行う「一般広報」 パブリシティ活動を強化するため、プレスリリースを外注しマスメディアへの発信機会を増加させる。 各種大学ランキングを向上させるため、メディア等に働きかけるとともに、好結果については積極的に情報発信を行う。 効果が見込まれる有料広告を選定し積極的に活用する。	○オンライン型プレスリリースに加え、個別のメディア・記者への資料提供を行う等、より効果的な情報発信に努めた（毎年度）。【再掲：3-4-(2)-イ】 ○日経 HR、朝日新聞、日経 BP 等、大学ランキングを実施している出版社・メディアに、本学の模擬国連世界大会の活動を売り込んだ(2020、2021 年度)。 ○新ブランドコンセプト「HaMiDaSu」について、大学案内への掲載、学内フラッグの掲出、市内大型ビジョンでの放映、特設ウェブページの制作・充実や SNS 広告等、積極的な広報を行った（2021 年度より毎年度）。 ○模擬国連世界大会については PR 会社を活用し、記者会見に加え全国からの取材誘致を行った結果、多くのメディア掲載（49 件）に繋がった（2022 年度）。 ○年齢、地域や興味関心等を基準としたターゲティングによる SNS 広告配信を実施した（2021 年度より毎年度）。【再掲：3-4-(2)-ア】 ○留学協定校や関係大学、日本留学希望者等への配布のため、新たに英語版大学パンフレットを作成した（2024 年度）。	IV	社会情勢ややむを得ない事情により、一部指標は未達であるが、その他の中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項																									
	【数値目標（成果指標）】 ■マスコミ報道件数：2017 年度 46 件→ 増加 ■ウェブサイト（PC・スマートフォン）閲覧回数：2017 年度 531 万件→ 増加 ■メディア機関への資料提供：2017 年度 30 件→ 増加 【新規事業の達成目標年度】 ■プレスリリースの外注化：2019 年度実施	【数値目標（成果指標）】 ■マスコミ報道件数（件） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>件数</td><td>66</td><td>40</td><td>85</td><td>184</td><td>206</td><td>181</td></tr></table> ■ウェブサイト（PC・スマートフォン）閲覧回数（万回） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>回数</td><td>379</td><td>510</td><td>343</td><td>309</td><td>301</td><td>292</td></tr></table>				年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	件数	66	40	85	184	206	181	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	回数	379	510	343
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																								
件数	66	40	85	184	206	181																								
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																								
回数	379	510	343	309	301	292																								

法人自己評価							評価委員会 評価															
中期目標	中期計画	実施状況					評価及び評価理由															
		■メディア機関への資料提供の件数（件） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>件数</td><td>34</td><td>45</td><td>23</td><td>41</td><td>38</td><td>36</td></tr></table> 【新規事業の達成目標年度】 ■プレスリリースの外注化 → 2019 年度実施済み					年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	件数	34	45	23	41	38	36	る。ウェブサイトへの来訪者数は、2020 年度と同程度で推移している。SNS 公式アカウントを複数開設し、SNS から情報を入手できる仕組みを整備したことも影響していると考えられる。	
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																
件数	34	45	23	41	38	36																
	オ ウェブサイトの更新及び各種広報ツールの効果的かつタイムリーな刷新 ウェブサイトについて、より見やすく中高生・受験生などが利用しやすいものに更新する。 また、大学紹介動画を更新するとともに、冊子やチラシなどの各種広報ツールをタイムリーに刷新し、効果的な広報に努める。 【新規事業の達成目標年度】 ■大学案内類の全面見直し：2019 年度実施 ■ウェブサイトの更新：2020 年度実施 ■大学紹介動画の更新：2020 年度実施	○神戸市のクリエイティブディレクターの意見を取り入れ、ウェブサイトの更新を行った（2020 年度）。利便性の向上を目指し、不要ページの削減等を実施し、ウェブサイト全体の整理を行った（2024 年度）。 ○新ブランドコンセプトの「HaMiDaSu」を大学案内やウェブサイトのトップページ上に掲載し、本学のイメージ刷新を図るとともに、「HaMiDaSu」卒業生・学生の特設ページを作成する等、ウェブサイトの充実を図った（2021 年度）。 ○2019 年度に YouTube、2021 年度に Instagram、2022 年度に PodCast、2023 年度に X、LinkedIn の公式チャンネルや公式アカウントを開設し、各種 SNS でターゲットに応じた情報発信を行った。【再掲：3-4-(2)-ア】 ○YouTube の公式チャンネルにおいて、キャンパスツアー、学生の活動、各学科等紹介の動画を公開した（2020 年度より毎年度）。 ○音声配信メディアへの注目が高まる中、新たに PodCast の公式チャンネルを立ち上げたほか、高校生がよく利用する Instagram での発信に注力し、受験生に向けた広報の充実を図った。紙媒体での広報を見直し、オープンキャンパスや模擬国連世界大会の開催についても SNS やウェブ広告を中心とした広報へ転換した（2022 年度）。 ○大学案内と大学院案内について、写真の掲載、文字数の抑制等により、高校生等にとっての読みやすさの向上を図った（2019 年度）。 【新規事業の達成目標年度】 ■大学案内類の全面見直し → 2019 年度実施済み ■ウェブサイトの更新 → 2020 年度実施済み ■大学紹介動画の更新 → 2020 年度実施済み					V 中期計画の達成状況が非常に優れているため。新ブランドコンセプトの「HaMiDaSu」を積極的に活用し、本学のイメージ刷新を図るとともに、各種 SNS の公式アカウントを開設し、ターゲットに応じた情報発信を行ったため。		評価 V 特記事項													

第4 神戸市立工業高等専門学校の研究等に関する目標を達成するための措置

第4-1 教育に関する目標を達成するための措置

法人自己評価				評価委員会 評価	
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由		
1 教育内容及び技術者育成方針 産業界や社会の要請に対応するため、現在の教育カリキュラムや教育内容等を検証し、情報教育の新規導入を含む新たな教育課程を構築する。 また、イノベティブな技術者の育成を推進するため、企業等との共同教育を通じた問題発見・課題解決型教育（以下「PBL 教育」という。）等新たな教育手法を積極的に導入する。	(1) 教育課程の充実 産業界や社会の要請に対応するため、現在の教育カリキュラムや教育内容について、卒業生や企業等を対象にしたアンケート結果や外部有識者の意見を踏まえて検証し、本校の教育課程の特徴を明確化するとともに、それに応じた教育組織や学科編成などの改革方針について検討する。 また、既存の教育内容だけでなく、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムといった情報教育の充実を図り、データ思考力を有した技術者の育成を目指す。 【新規事業の達成目標年度】 ■数理・データサイエンス・AI 教育プログラム ・「リテラシーレベル」：2023 年度認定（2022 年度導入） （・「応用基礎レベル」：2025 年度導入）	○特別外部評価委員会における外部有識者からの意見や卒業生や企業等を対象にしたアンケートの結果に基づき、現在の教育カリキュラムや教育内容について検証を行い、情報系学科の新設を含む学科構成や教育組織等の再編の基本的方針を決定した（2023 年度）。 ○文部科学省より数理・データサイエンス・AI 教育プログラム「リテラシーレベル」の認定を受けた（2023 年度）。電子工学科で同プログラムの「応用基礎レベル」の認定を受け、2025 年度に機械工学科、電気工学科、応用化学科で同様に申請すべく検討を行った（2024 年度）。 【新規事業の達成目標年度】 ■数理・データサイエンス・AI 教育プログラム ・「リテラシーレベル」 → 2023 年度認定済み （・「応用基礎レベル」 → 電子工学科 2024 年度認定済み）	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項
	(2) 効果的な教育手法の導入 教育の専門性を高め、よりイノベティブな技術者を育成するため、企業等との共同教育を通じた学科横断型の PBL 教育の導入など、高専教育の充実に向けた効果的な教育手法について検討する。また、本校での教育がより効果的なものとなるよう、学生の学修状況に応じた習熟度別授業やアチーブメント試験の導入を検討する。	○学科横断型の PBL 教育について、学科再編後の 3 年次のカリキュラムに導入することを決定した（2023 年度）。 ○習熟度別授業、アチーブメント試験について、国立高専や他の公立高専の状況を調査し（2023 年度）、アチーブメント試験については、2026 年度（新学科）からの導入に向けた検討を行った（2024 年度）。			
2 教育の実施体制の強化 新たな教育課程や教育手法を効果的に実施するため、実験実習設備の計画的な更新等、学修環境の整備を進める。また、地域産業界との連携	(3) 教育の実施体制の強化 ア 学修環境の整備 新たな教育カリキュラムや教育手法を効果的に実施するため、実験実習設備の計画的かつ早急な更新・充実に努める。また、学生の自発的な学修活動や学生同士のコミュニケーションが活性化されるよう、ワークスペースやコミュニケーションスペース等の環境整備を図る。	○2023 年度に策定した 2027 年度までの実験実習用設備整備計画に基づき、充実更新を行った（2023 年度より毎年度）。 ○創造力及び独創性を発揮して自由に創作活動を行うことができる環境を提供することにより、アントレプレナーシップ教育の充実とスタートアップ人材の育成を推進するため、創造デザイン工房を新設し、供用を開始した（2023 年度）。 ○産金官学連携活動の拠点となる神戸高専地域共創テクノセンターの 2027 年度の運用開始に向け、基本設計を実施した（2024 年度）。	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項

法人自己評価					評価委員会 評価								
中期目標	中期計画	実施状況			評価及び評価理由								
をさらに強化し、より実践的な技術者教育の推進体制を整備する。 また、学修環境の改善、利便性の向上及び教育内容の充実のため、教育 DX を推進する。教職員は教育方針等を確実に共有・遂行し、自身のさらなる資質向上に努める。 さらに、教育の内部質保証や社会の要請の変化に対応するため、教育研究の成果や教育内容、3つのポリシー等に関する自己点検・評価に基づく継続的な改善（以下「PDCA サイクル」という。）を円滑かつ着実に実施する。	イ 地域産業界とのさらなる連携強化 実践的な技術者教育を推進するため、実務経験者による授業実施や PBL 教育など、地域産業界との共同教育を推進する。また、取り組みを活性化させるために必要な支援体制を検討する。 【数値目標（成果指標）】 ■地域産業界との共同教育件数:2021 年度 2 件 → 新規 1 件以上	○市内中小企業の技術者による講義を実施し、地域産業界との共同教育を推進した（2023 年度より毎年度）。 ○研究シーズの発信等を担うコーディネーターの採用選考を行い、2025 年度から配置することとした。企業と高専の連携を担うコーディネーターについても、2025 年度の配置に向けた調整を行った（2024 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■地域産業界との共同教育件数（件）<table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>件数</td><td>4</td><td>2</td></tr></table>			年度	2023	2024	件数	4	2	Ⅲ	指標は未達であるが、中期計画の達成状況は概ね良好であるため。	評価 Ⅲ 特記事項
	年度	2023	2024										
	件数	4	2										
	ウ 教育 DX の推進 学修環境の改善、利便性の向上及び教育内容の充実を図るため、ICT 環境の整備を進めるとともに、BYOD 型授業を導入するなど、教育 DX を推進する。 【新規事業の達成目標年度】 ■BYOD 型授業の導入：一部導入 2023 年度、本格導入 2024 年度	○BYOD 型授業の本格実施に向けた無線 LAN の拡大や、電子計算機システムの更新等を行った（2023 年度）。校内全域での Wi-Fi の運用を開始し、準備のできた学科から BYOD を活用した授業を実施した。加えて、2025 年度の入学案内にノート PC の必携化に関する記載を行った（2024 年度）。 【新規事業の達成目標年度】 ■BYOD 型授業の導入 → 一部導入 2024 年度実施済み、本格導入 未済			Ⅲ	指標は未達であるが、中期計画の達成状況は概ね良好であるため。							
	エ 教職員のさらなる資質向上 教員の教育力向上や職員の事務能力向上など、教職員のさらなる資質向上に向け、効果的な FD・SD を計画し、実施する。	○高専として、いじめ、ハラスメントに関する勉強会、教員表彰受賞者の講演、情報セキュリティ研修等の FD・SD 活動等に取り組むとともに、法人合同の教職員研修を実施した（2023 年度より毎年度）。			Ⅳ	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 Ⅳ 特記事項						
オ 継続的な改善（PDCA サイクル） 教育の質保証や社会の要請の変化に対応するため、教育研究の成果や教育内容、3つのポリシー等に関する自己点検・評価に基づく検証・改善を継続的に行うとともに、神戸市外国語大学との連携等による教育の質の向上を図る。	○自己点検・評価に関する実施方針に基づき、自己点検・評価を実施した（2023 年度より毎年度）。 ○大学改革支援・学位授与機構において「特例の適用認定を受けた専攻科における教育の実施状況等の審査」を受審し、「適」の判定を受けた（2024 年度）。 ○法人の審議機関である理事会からの意見を踏まえ、教育の質向上に努めた（2023 年度より毎年度）。			Ⅳ	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 Ⅳ 特記事項							

法人自己評価					評価委員会 評価						
中期目標	中期計画	実施状況		評価及び評価理由							
3 高度な専攻科教育 工学の最先端をリードする研究者の養成、グローバルな舞台で活躍できる高度で創造性豊かな開発型技術者の育成を目指し、PBL教育や共同教育のさらなる充実等、専攻科教育によりふさわしいカリキュラムの構築や改革を図り、専攻科生の就学支援を充実させる。	(4) 高度な専攻科教育 ア 問題発見・課題解決型教育（PBL 教育）の充実 創造性豊かな開発型技術者を育成するため、企業との共同教育を通じた PBL 教育のさらなる充実を図る。また、神戸市外国語大学との連携を通じてグローバルな舞台で活躍できるように必要な能力の育成方法を検討するとともに、今後の専攻科教育に求められるカリキュラムの構築に努める。 【数値目標（成果指標）】 ■PBL 教育で連携した企業数：2021 年度 1 社 → 増加	○PBL 教育におけるテーマ設定や実施方法等について、連携企業と協議し改善に努めるとともに、研究分野でも連携を深めた（2023 年度）。専攻科の PBL 科目について、連携企業を 1 社追加するとともに、外大教員から授業で取り組むテーマの提供及び技術支援を受けた（2024 年度）。 ○外大の国際交流センター長を通じたキルギスとの国際交流の提案について、意見交換を行った（2023 年度）。外大と連携し、TOEIC 対策セミナー、オタゴ短期留学参加者を対象とするサポートプログラム等を実施した（2023 年度より毎年度）。 ○今後の専攻科教育に求められるカリキュラムの構築に向けて、学習総まとめ科目（特別研究Ⅱ）の指導体制等について、他高専の状況を調査した（2024 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■PBL 教育で連携した企業数（社） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>企業数</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>		年度	2023	2024	企業数	1	2	IV 中期計画の達成状況が良好であるため。	評価Ⅳ 特記事項
	年度	2023	2024								
企業数	1	2									
イ 専攻科指導体制の充実 専攻科での学生の研究活動を活性化させるため、複数指導体制の推進や一般科教員の参画など、専攻科教育における効果的な研究指導体制を検討する。また、教員や学生の高度な研究活動を促進するため、指導教員に対するインセンティブ制度を導入するなど、指導教員の質と量の確保に努める。 【数値目標（成果指標）】 ■専攻科指導教員比率（専門科の教授、准教授）：2021 年度 75％ → 80％以上 【新規事業の達成目標年度】 ■指導教員のインセンティブ制度導入：2024 年度	○専攻科における複数指導体制の推進について専攻科運営委員会で協議し、機械システム工学専攻の専攻科特別研究Ⅱ（学習総まとめ科目）において 1 テーマ当たりの指導教員数を複数にすることを大学改革支援・学位授与機構に申請し、審査の結果、認定された（2023 年度）。応用化学専攻においても認定を受けた（2024 年度）。専攻科特別研究Ⅱ（学習総まとめ科目）の指導担当教員の比率向上のため、大学改革支援・学位授与機構に対して指導教員の追加申請を行った（2024 年度）。 ○指導教員に対するインセンティブ制度の創設に向けて、他高専の情報も収集しながら検討を進めた（2023 年度より毎年度）。 ○第 4 期中期計画において、「複数指導体制の構築」、「指導教員に対する奨励制度の導入」の指標を設定することを決定した（2024 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■専攻科指導教員比率（専門科の教授、准教授）（％） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>比率</td><td>79.7</td><td>81.8</td></tr></table> 【新規事業の達成目標年度】 ■指導教員のインセンティブ制度導入 → 未済		年度	2023	2024	比率	79.7	81.8	III 一部指標は未達であるが、中期計画の達成状況は概ね良好であるため。	評価Ⅲ 特記事項	
年度	2023	2024									
比率	79.7	81.8									

法人自己評価				評価委員会 評価						
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由							
4 優秀な学生の確保 学校の目的やアドミッション・ポリシーに則した質の高い学生を確保するため、特色や教育内容等を広く社会に発信するとともに、入学者の動向や社会の要請を踏まえ PDCA サイクルを実施し、必要に応じて入学者選抜方法の見直しに取り組む。	(5) 優秀な学生の確保 ア 入学者選抜方法の見直し 学校の目的やアドミッション・ポリシーに則した質の高い学生を確保するため、入学者の動向等を踏まえた PDCA サイクルを実施し、入学者選抜方法の見直しに取り組む。 また、神戸市が設置する高専として、入学者における神戸市内在住者の比率の向上を目指す。 【数値目標（成果指標）】 ■本科入学者の神戸市内比率:2021 年度 50% → 60%以上 【新規事業の達成目標年度】 ■入学者選抜方法の見直し:2025 年度本科入学生の入学者選抜（2024 年度実施）	○市区町村別の入学者の状況及び人口比を踏まえ、入学者選抜の見直しについて検討した（2023 年度）。 ○インターネット出願を導入した（2023 年度）。 ○2026 年度入試から下掲の新入試制度を実施することを決定し、公表した（2024 年度）。 ・次代の産業界を牽引出来る女性エンジニアの養成を目的とする「女子エンジニア養成枠」と、次代の高度情報化社会で活躍でき、スタートアップに興味のあるエンジニアの養成を目的とする「高度情報人材養成枠」を新たに特別推薦選抜で設ける。 ・特別推薦選抜、学力選抜において、県内在住という出願条件を撤廃し、県外在住者の受験を可能とする。 ○全神戸市立小中学校に配布される「ミライ新聞」に取材協力し、認知度向上を図った（2024 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■本科入学者の神戸市内比率（%） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>比率</td><td>55</td><td>52</td></tr></table> 【新規事業の達成目標年度】 ■入学者選抜方法の見直し → 未済	年度	2023	2024	比率	55	52	III 指標は未達であるが、中期計画の達成状況は概ね良好であるため。	評価 III 特記事項
年度	2023	2024								
比率	55	52								
5 学生への支援 安全・安心で充実した教育・研究活動が行える学修環境・活動環境を確保するとともに支援・相談体制の充実を図る。 また、学生自身が就職や進学等の将来に対する目的意識を持ち、それらを実現していけるよう、必要な知識や情報が得られるキャリア支援体制の強化を図る。さらに、課外活動を推進し、	(6) 学生への支援 ア 学修環境・活動環境の充実 教育 DX を推進し、学修環境や研究活動環境の充実を目指すとともに、充実した学生生活を安心して過ごせるよう、経済的支援・課外活動支援など、学生の個々のニーズに対応しながら、学生生活全般に関する支援を行う。	○BYOD 型授業の本格実施に向けた無線 LAN の拡大や、電子計算機システムの更新等を行った（2023 年度）。校内全域での Wi-Fi の運用を開始し、準備のできた学科から BYOD を活用した授業を実施した。加えて、2025 年度の入学案内にノート PC の必携化に関する記載を行った（2024 年度）。【再掲：4-1-(3)-ウ】 ○保護者や学生との連絡ツールを新たに導入し、連絡調整の効率化を図った（2024 年度）。 ○全学年対象の本校独自の授業料の減免制度、1 ～ 3 年生対象の高等学校等就学支援金制度、4 年生以上（専攻科を含む）対象の高等教育の修学支援新制度の情報を学生に共有し、支援を行った（2023 年度より毎年度）。 ○特に配慮を要する学生に対する支援体制を確立した（2024 年度）。 ○スタートアップ研究会を立ち上げ、アントレプレナーシップ教育を推進した（2023 年度）。	IV 中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項						

法人自己評価					評価委員会 評価																		
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由																				
学生による自主的・自律的な活動を支援する持続可能な運営体制の構築を図る。	イ 相談体制の充実 様々な悩みを抱えた学生に対するきめ細やかな対応をするため、学生相談室と保健室の連携体制の強化に取り組み、カウンセリング体制の充実を図る。 【新規事業の達成目標年度】 ■学生相談室と保健室の連携体制の強化：2023 年度	○教職員会議、担任全体会議、クラブ顧問会議、学生委員会を通じて教職員の情報共有を行い、学年・学科間の連携を強化し、学生生活全般に関する支援を行った（2023 年度より毎年度）。 ○学生相談室と保健室が、相談を受けた学生の情報共有・意見交換を行い、双方が連携して支援する体制を強化した。（2023 年度）。 ○スクールカウンセラーの相談時間を拡充した（2023 年度）。 ○外大の学生相談室の視察や、相談体制の充実に向けた検討を行い、次年度以降、より具体的な検討を行うこととした（2024 年度）。 【新規事業の達成目標年度】 ■学生相談室と保健室の連携体制の強化 → 2023 年度実施済み	Ⅳ	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 Ⅳ 特記事項																		
	ウ キャリア支援体制の強化 学生自身が将来に対する目的意識を持ち、それらを実現していくため、学科や担任を通じたきめ細やかな支援を継続するとともに、インターンシップや企業説明会など、学生の進路選択に必要な情報提供や体験の機会を充実する。あわせて、キャリア支援の充実に必要なコーディネーターの配置を含む支援体制を検討する。 【数値目標（成果指標）】 ■企業説明会などのキャリア教育に関する取組：2021年度 4 件 → 5 件以上 ■インターンシップ単位認定者数：2021年度 224人（91.4%）→ 92%以上 ■進学・就職率：概ね100%の進学・就職率を毎年維持。	○進路ガイダンスの開催、各学科の就職担当教員や担任による面談等を通じた支援を行い、高い進学率、就職率を維持することができた（2023 年度より毎年度）。 ○キャリア支援の一環として、新たに1、2 年生が神戸高専企業展示会に参加した（2024 年度）。 ○高専のキャリア支援の充実に向けて、高専の教職員と外大のキャリアサポートセンターが意見交換を行った（2023 年度）。外大のキャリアサポートセンターが紹介した事業者による、キャリアサポート講演会を高専で学年別に開催した（2023 年度より毎年度）。高専3 年生を対象とした外大卒業生によるキャリアサポート講演会を開催した（2024 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■企業説明会などのキャリア教育に関する取組（件） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>件数</td><td>4</td><td>7</td></tr></table> ■インターンシップ単位認定者数（％） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>割合</td><td>94.4</td><td>96.1</td></tr></table> ■進学・就職率（％） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>割合</td><td>97.7</td><td>99.6</td></tr></table>				年度	2023	2024	件数	4	7	年度	2023	2024	割合	94.4	96.1	年度	2023	2024	割合	97.7	99.6
	年度	2023	2024																				
件数	4	7																					
年度	2023	2024																					
割合	94.4	96.1																					
年度	2023	2024																					
割合	97.7	99.6																					

法人自己評価					評価委員会 評価						
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由								
	エ 持続可能な課外活動の運営体制の構築 学生による自主的・自律的な課外活動を支援するため、外部コーチ制度の充実など持続可能な運営体制について検討する。	○外部指導員制度を活用し、部活動の活性化を図った（2023 年度より毎年度）。クラブ顧問会議等で課題を共有し、チームビルディングの学生向け研修会等の実施に向けた準備を進めた（2024 年度）。 ○外大と連携し、合同練習等の実施、学園祭の協働を行った（2023 年度より毎年度）。	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項						
6 留学支援制度の充実と国際交流の促進 専攻科生を含めた学生の留学支援制度を整備し、学生が広く世界に目を向け、異文化理解を深めるとともに、実践的な行動力を身につけられるよう促す。 また、海外の教育機関との交流・連携やイングリッシュラウンジのさらなる充実等により、国際交流を希望する学生の修学を支援する。 さらに、海外研修制度の充実等、教員のモチベーション向上と研究力の向上を目指す。	(7) 留学支援制度の充実と国際交流の促進 ア 留学支援制度の充実 留学や海外インターンシップを希望する学生を効果的かつ包括的に支援するため、新型コロナウイルス感染症の影響で中断している海外派遣や留学プログラムの再開を目指す。 また、留学支援の充実に必要な支援体制を検討する。 【新規事業の達成目標年度】 ■留学プログラムへの参加 オタゴ短期留学の再開：2023年度（2018年度は18人参加）	○オタゴ・ポリテクニクとの協定により、短期留学プログラムを実施した（2023 年度より毎年度）。オタゴ短期留学に係る費用の支援を目的にクラウドファンディングを実施した（2023 年度）。 ○豊橋技術科学大学主催のペナン(マレーシア)研修制度に学生を派遣した（2023 年度より毎年度）。 ○外大の国際交流センター長を通じたキルギスとの国際交流の提案について、意見交換を行った（2023 年度）【再掲：4-1-(4)-ア】。オタゴ短期留学に参加する学生に対し、外大の留学経験者から留学に際しての助言を受ける機会を設けた（2023 年度より毎年度）。 【新規事業の達成目標年度】 ■留学プログラムへの参加 オタゴ短期留学の再開 → 2023 年度実施済み	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項						
	イ 学生に対する国際的知識の涵養 学生の国際的知識の涵養や国際交流活動の経験を促進するため、イングリッシュラウンジのさらなる充実とJENESYSプログラム等の受入など、海外教育機関との国際交流活動の活性化を図る。 【数値目標（成果指標）】 ■イングリッシュラウンジ参加者：2021年度114人 → 200人以上 ■国際交流活動：2021年度0 件（2019年度1 件） → 年間2 件以上 【新規事業の達成目標年度】 ■国際理解セミナーの実施：2023年度2 回以上	○イングリッシュラウンジ、国際理解セミナーの実施により、学生の国際的知識の涵養や国際交流活動に取り組んだ（2023 年度より毎年度）。イングリッシュラウンジに外大生が参加し、高専生の英語によるコミュニケーションを補助し、活動の充実を行った（2024 年度）。 ○JENESYS プログラム等による受入に向けた必要事項の検討を行った（2024 年度）。 ○慶尚南道(韓国)の慶南剣道会と兵庫県剣道連盟の交流稽古に兵庫県の学校として唯一、剣道部が参加し、交流を行った（2023 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■イングリッシュラウンジ参加者（人）<table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>175</td><td>209</td></tr></table>	年度	2023	2024	参加者数	175	209	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項
年度	2023	2024									
参加者数	175	209									

法人自己評価					評価委員会 評価							
中期目標	中期計画	実施状況		評価及び評価理由								
		■国際交流活動（件） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>件数</td><td>2</td><td>2</td></tr></table> 【新規事業の達成目標年度】 ■国際理解セミナーの実施 → 2023 年度実施済み		年度	2023	2024	件数	2	2			
年度	2023	2024										
件数	2	2										
	ウ 教職員に対する国際感覚の涵養 教職員の国際感覚を涵養するため、適宜、FD やSDを実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、海外との研究交流や海外研修制度の再開及び充実に向けた検討を行う。 【数値目標（成果指標）】 ■FD、SD等の実施：2021年度 0 回（2019年度 1回）→年間 1 回以上 【新規事業の達成目標年度】 ■海外研修制度の改定：2023年度	○経済産業省のアドバイザー派遣制度を活用し、安全保障輸出管理に関する講演会を開催した（2023 年度）。 ○長期海外研修を 2024 年度から再開し、教員 1 人が制度を利用した。当該制度利用者による報告会を FD 研修の一環として実施した（2024 年度）。 ○海外出張に関する規程、長期海外研修制度に関する細則を改正し、出張手続の明確化、利便性向上等により、教員の海外での研修や学会発表等の促進を図った（2023 年度）。 ○韓国昇降機大学、キルギス日本センターと協議し、今後の交流方法について検討した（2023 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■FD、SD 等の実施（回） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>回数</td><td>1</td><td>1</td></tr></table> 【新規事業の達成目標年度】 ■海外研修制度の改定 → 2024 年度実施済み		年度	2023	2024	回数	1	1	Ⅲ	一部指標は未達であるが、中期計画の達成状況は概ね良好であるため。	評価 Ⅲ 特記事項
年度	2023	2024										
回数	1	1										

第4-2 研究に関する目標を達成するための措置

法人自己評価				評価委員会 評価															
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由																
1 研究活動の充実 地域産業界の発展に資する研究活動や神戸市の政策と一体性のある共同研究等を推進する。 また、外部との共同研究等の拡大を図り、外部資金の獲得に努めるとともに、教員の研究開発レベル及び研究業績の向上に努める。	(1) 研究活動の充実 ア 地域産業界・神戸市との共同研究等の推進 地域産業界や神戸市の発展に資するため、地元企業等と連携した研究活動を展開するとともに、研究活動が神戸市の行政課題の解決にもつながるよう、神戸市の政策と一体性のある共同研究や技術協力等を推進する。 【数値目標（成果指標）】 ■神戸市との共同研究等：2020 年度開始（2 件） → 4 件以上	○地元企業と神戸市建設局と連携したクールベンチの研究や、神戸市環境局、建設局、港湾局との共同研究を実施した（2023 年度より毎年度）。若手研究者の研究活動経費助成制度「大学発アーバンイノベーション神戸」に申請し、2 件採択された（2024 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■神戸市との共同研究等（件） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>件数</td><td>4</td><td>6</td></tr></table>	年度	2023	2024	件数	4	6	V	中期計画の達成状況が非常に優れているため。教員の積極的な研究助成への応募により、目標値を大幅に上回ったため。	評価 V 特記事項 第4期中期目標期間中においては、地域共創テクノセンターを核として、市のみならず地元企業との更なる共同研究の推進に取り組まれることを期待したい。								
	年度	2023	2024																
件数	4	6																	
イ 外部資金獲得の促進による研究レベルの向上 科学研究費助成事業をはじめとする外部資金獲得を促進するため、研究全般をマネジメントするURA などの専門職員を活用した研究支援体制の構築を検討する。 【数値目標（成果指標）】 ■外部資金獲得額（間接経費を含む）：2021 年度までの5年平均 7,437 万円 → 2024 年度までの5年平均 7,500 万円以上 ■科学研究費助成事業への応募：教員全員 → 維持	○全教員の科研費への応募を継続し、外部資金獲得額の増加に取り組んだ（2023 年度より毎年度）。 ○研究シーズの発信等を担うコーディネーターの採用選考を行い、2025 年度から配置することとした。企業と高専の連携を担うコーディネーターについても、2025 年度の配置に向けた調整を行った（2024 年度）。【再掲：4-1-(3)-イ】 【数値目標（成果指標）】 ■外部資金獲得額（間接経費を含む）（万円） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>年度金額</td><td>10,827</td><td>9,111</td></tr><tr><td>5年平均額</td><td>8,879</td><td>9,369</td></tr></table> ■科学研究費助成事業への応募（％） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>応募率</td><td>100</td><td>100</td></tr></table>	年度	2023	2024	年度金額	10,827	9,111	5年平均額	8,879	9,369	年度	2023	2024	応募率	100	100	V	中期計画の達成状況が非常に優れているため。外部資金獲得額の増加に取り組み、目標値を大幅に超える成果を出したため。	評価 V 特記事項
年度	2023	2024																	
年度金額	10,827	9,111																	
5年平均額	8,879	9,369																	
年度	2023	2024																	
応募率	100	100																	
2 研究活動の実施体制の強化 研究活動の活性化と質の向上のため、必要な研究支援体制の強化を図るとともに、研究成果等を広	(2) 研究活動の実施体制の強化 ア 研究支援体制の強化 研究活動の活性化と質の向上のため、研究活動や産学連携の拠点となる施設の整備や、専門職員を活用した研究支援体制の構築を検討する。	○産金官学連携活動の拠点となる神戸高専地域共創テクノセンターの2027 年度の運用開始に向け、基本設計を実施した（2024 年度）。 【再掲：4-1-(3)-ア】 ○研究シーズの発信等を担うコーディネーターの採用選考を行い、2025 年度から配置することとした。企業と高専の連携を担うコーディネーターについても、2025 年度の配置に向けた調整を行った（2024 年度）。【再掲：4-1-(3)-イ】	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項														

法人自己評価					評価委員会 評価																			
中期目標	中期計画	実施状況			評価及び評価理由																			
く効果的に社会へ発信する。 また、共同研究や実証実験のさらなる推進に必要な施設・設備や体制の整備を図る。	イ 研究成果等の社会への発信 研究開発レベルのレピュテーションを向上させるため、研究成果等を論文や国際会議、学会等で広く社会に発信するよう努める。 【数値目標（成果指標）】 ■研究成果等の発表件数：2021 年度 359 件 → 500 件以上	○第4期中期計画において、「研究成果等の発表件数」の指標を設定し、引き続き研究成果等の社会への発信に積極的に取り組むことを決定した（2024 年度）。 ○研究シーズ集を刷新し、ウェブサイトで公表した（2024 年度）。 ○研究シーズの発信等を担うコーディネーターの採用選考を行い、2025 年度から配置することとした。企業と高専の連携を担うコーディネーターについても、2025 年度の配置に向けた調整を行った（2024 年度）。【再掲：4-1-(3)-イ】 ○ウェブサイトを刷新し各ページの管理体制を整理するとともに、ウェブサイトの更新に関するマニュアル等を作成し、教職員が適時、情報発信できる環境の構築に取り組んだ（2024 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■研究成果等の発表件数（件）<table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>件数</td><td>329</td><td>363</td></tr></table>			年度	2023	2024	件数	329	363	Ⅲ	指標は未達であるが、中期計画の達成状況は概ね良好であるため。												
		年度	2023	2024																				
件数	329	363																						
3 国内外の研究機関との学術提携・学術交流 国内外の大学・研究機関との教育研究協定や産業界との提携を計画的に進め、教員や学生による研究活動の拠点づくり及び人的交流の促進に努める。	(3) 国内外の研究機関との学術提携・学術交流 ア 国内外の大学・研究機関等との協定締結 研究活動の拠点づくり及び人的交流を促進するため、国内外の大学・研究機関との教育研究協定や産業界との協力協定の締結を計画的に進め、研究力のさらなる向上と学生への研究機会の充実を図る。 【数値目標（成果指標）】 ■国内の大学・研究機関との協定数：2021 年度 12 件 → 維持 ■海外の大学・研究機関との協定数：2021 年度 5 件 → 維持 ■産業界との協力協定数：2021 年度 6 件 → 増加	○国内外の大学・研究機関との既存協定の維持に努めるとともに、PBL 教育に係る連携企業である 1 社と協議し、研究分野でも連携を深めることとなった（2023 年度）。新たに 2 つの企業と連携協定を締結した（2024 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■国内の大学・研究機関との協定数（件）<table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>協定数</td><td>13</td><td>13</td></tr></table> ■海外の大学・研究機関との協定数（件）<table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>協定数</td><td>5</td><td>5</td></tr></table> ■産業界との協力協定数（件）<table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>協定数</td><td>7</td><td>9</td></tr></table>			年度	2023	2024	協定数	13	13	年度	2023	2024	協定数	5	5	年度	2023	2024	協定数	7	9	Ⅳ	中期計画の達成状況が良好であるため。
年度	2023	2024																						
協定数	13	13																						
年度	2023	2024																						
協定数	5	5																						
年度	2023	2024																						
協定数	7	9																						
評価 Ⅲ 特記事項																								
評価 Ⅳ 特記事項																								

第4-3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置

法人自己評価					評価委員会 評価								
中期目標	中期計画	実施状況			評価及び評価理由								
1 産金学官連携活動の充実 教育活動や研究成果を積極的に社会へ還元し、地域社会の発展に貢献するため、神戸市や地域産業界との協力関係を強化し、産金学官連携事業を一層推進する。 また、地域産業界の技術開発・技術支援に貢献するため、技術相談や共同研究を一層推進する。	(1) 産金学官連携活動の充実 ア 産金学官連携事業の推進 教育活動や研究成果を積極的に社会へ還元し、地域社会の発展に貢献するため、これまで実施してきた神戸市や地域産業界との産金学官連携事業が、変化する社会のニーズに適応した連携内容となるよう検討しながら、連携事業の継続・充実に取り組む。	○産金官学連携による事業を実施した（2023 年度より毎年度）。 ○神戸高専地域共創テクノセンターの開設に合わせて、企業協力会として「TECH 共創会」を設立することとし、連携のあり方等について様々な企業から意見を聴くことを目的とした TECH 共創会設立準備会を立上げた（2024 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■産金学官連携事業数（事業） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>事業数</td><td>5</td><td>5</td></tr></table>			年度	2023	2024	事業数	5	5	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項
	年度	2023	2024										
事業数	5	5											
<table><tr><td colspan="3">【数値目標（成果指標）】 ■連携事業数：2021 年度 5 事業 → 維持</td></tr></table>	【数値目標（成果指標）】 ■連携事業数：2021 年度 5 事業 → 維持												
【数値目標（成果指標）】 ■連携事業数：2021 年度 5 事業 → 維持													
	イ 技術相談の推進 地域産業界の技術開発・技術支援にさらに貢献するため、必要な相談体制を検討するとともに、企業が本校の強みや特色を把握しやすいよう、教員の研究成果や地域産業界との連携実績などを積極的に情報発信し、技術相談件数の増加を図る。	○技術フォーラムや企業展示会等での地域産業界に向けた研究・技術シーズの発信や交流を通じて、企業が抱える技術課題を把握しやすい環境の形成を推進した（2023 年度より毎年度）。 ○神戸高専地域共創テクノセンターの開設に合わせて、企業協力会として「TECH 共創会」を設立することとし、連携のあり方等について様々な企業から意見を聴くことを目的とした TECH 共創会設立準備会を立上げた（2024 年度）。【再掲：4-3-(1)-ア】 ○ウェブサイトを更新し各ページの管理体制を整理するとともに、ウェブサイトの更新に関するマニュアル等を作成し、教職員が適時、情報発信できる環境の構築に取り組んだ（2024 年度）。【再掲：4-2-(2)-イ】 【数値目標（成果指標）】 ■技術相談件数（件） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>件数</td><td>76</td><td>90</td></tr></table>			年度	2023	2024	件数	76	90	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項
年度	2023	2024											
件数	76	90											
<table><tr><td colspan="3">【数値目標（成果指標）】 ■技術相談件数：2021 年度 59 件 → 80 件以上</td></tr></table>	【数値目標（成果指標）】 ■技術相談件数：2021 年度 59 件 → 80 件以上												
【数値目標（成果指標）】 ■技術相談件数：2021 年度 59 件 → 80 件以上													
2 市民への学習支援 技術講習会や公開講座等の開催を推進し、市民に学びの場を提供できるよう努める。	(2) 市民への学習支援 ア 技術講習会や公開講座等の推進 市民に対する学びの場を提供するため、夏季公開講座の開講やユニティの公開講座への参画、小中ロボコンの開催など多様な公開講座等を計画し、その開催に取り組む。	○公開講座、わくわく理科教室や小中ロボコン製作講習会等、多様な講座等を実施した（2023 年度より毎年度）。夏季公開講座において、多様なテーマや複数の日程の設定等により、多数の受講希望者を受け入れた（2024 年度）。			IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項						

法人自己評価					評価委員会 評価													
中期目標	中期計画	実施状況			評価及び評価理由													
また、将来の技術者の確保と育成に寄与するため、小中学校・高等学校との連携活動を推進する。	【数値目標（成果指標）】 ■公開講座等の開催数：2021 年度 13 件 → 15 件以上	【数値目標（成果指標）】 ■公開講座等の開催数（件） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>開催数</td><td>11</td><td>15</td></tr></table>			年度	2023	2024	開催数	11	15								
	年度	2023	2024															
	開催数	11	15															
イ 小中学校・高等学校との連携活動の推進 将来の技術者の確保と育成に寄与するため、小中学校での出前授業や理科教員の指導力向上を目的とした理科コンストラクションの実施、科学技術高校の指定校推薦制度や市立工業高校の人材育成事業への協力等の連携活動に取り組む。 【数値目標（成果指標）】 ■出前授業回数：2021 年度 3 回（2019 年度 20 回） → 20 回以上 ■指導力向上研修回数 :2021 年度 2 回 → 維持	○小中学校での出前授業や理科教員の指導力向上研修を実施するとともに、科学技術高校の指定校推薦制度を継続して実施した（2023 年度より毎年度）。出前授業について、案内時期の見直し等により、実施回数が大幅に増加した（2024 年度）。 ○神戸市教育委員会が主導するエンジニア育成事業 K-SMART の一環として、科学技術高校の科学工学科と本校電子工学科で共通課題プログラミングコンテストを開催した（2023 年度より毎年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■出前授業回数（回） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>回数</td><td>2</td><td>52</td></tr></table> ■指導力向上研修回数（回） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>回数</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>			年度	2023	2024	回数	2	52	年度	2023	2024	回数	1	2	V	中期計画の達成状況が非常に優れているため。 出前授業について案内時期の見直し等により、目標値を大幅に上回ったため。	特記事項 評価 V
年度	2023	2024																
回数	2	52																
年度	2023	2024																
回数	1	2																
3 地域貢献活動の実施体制の強化 地元企業への技術貢献・共同研究や理科教育支援等の地域貢献活動の充実に必要な体制の強化を図る。 また、各種活動実績を広く効果的に社会へと発信する体制の構築を図る。	(3) 地域貢献活動の実施体制の強化 ア 地域貢献活動のための環境整備 地域貢献活動をより一層推進するため、地域貢献活動の充実に必要な実施体制や新たなワークスペース・講義室等の整備を検討する。 イ 各種活動実績の発信体制の充実・強化 様々な情報を効果的に発信するため、各種活動実績の広報発信も含めた情報発信体制の充実・強化を目指す。	○産金官学連携活動の拠点となる神戸高専地域共創テクノセンターの 2027 年度の運用開始に向け、基本設計を実施した（2024 年度）。【再掲：4-1-(3)-ア】 ○研究シーズの発信等を担うコーディネーターの採用選考を行い、2025 年度から配置することとした。企業と高専の連携を担うコーディネーターについても、2025 年度の配置に向けた調整を行った（2024 年度）。【再掲：4-1-(3)-イ】 ○ウェブサイトを更新し各ページの管理体制を整理するとともに、ウェブサイトの更新に関するマニュアル等を作成し、教職員が適時、情報発信できる環境の構築に取り組んだ（2024 年度）。【再掲：4-2-(2)-イ】			IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	特記事項 評価 IV											
					IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	特記事項 評価 IV											

第4-4 魅力や情報の発信に関する目標を達成するための措置

法人自己評価				評価委員会 評価										
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由											
1 神戸市のブランド向上への貢献 高い進学率や就職率、研究成果等学校が持つ魅力を積極的に発信することで、優秀な学生の確保や地域産業界との連携強化につなげるとともに、神戸市全体のブランド向上に寄与できる存在を目指す。	(1) 神戸市のブランド向上への貢献 ア 魅力の積極的発信 高い進学率や就職率、研究成果などの魅力を積極的に発信するため、情報を集約し、効果的な広報活動ができる体制の構築を目指すとともに、ウェブサイトのリニューアルや学校案内パンフレット等の刷新により、その情報発信に取り組む。	○ウェブサイトを刷新し各ページの管理体制を整理するとともに、ウェブサイトの更新に関するマニュアル等を作成し、教職員が適時、情報発信できる環境の構築に取り組んだ（2024年度）。【再掲：4-2-(2)-イ】 ○2026年度の学科再編に関する周知のため、リーフレットを作成し、市内中学生に積極的にPRを展開するとともに、学校案内パンフレット、ポスターの刷新に着手した（2024年度）。	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価Ⅳ 特記事項									
	イ 広報活動の充実・強化 効果的な広報活動を展開するため、入試広報、キャリア広報、学内広報、一般広報を一元管理・運営できる教職協働の広報体制の構築を目指す。 また、神戸市ならびに法人のブランド向上に向け、総合的・効果的な発信ができるよう、法人内の情報発信・情報管理部署や神戸市外国語大学の広報担当部署と連携を図りながら効果的な広報活動を目指す。 【新規事業の達成目標年度】 ■広報体制の構築：2023年度	○広報発信に関する事務室体制を強化した（2023年度）。 ○2023年度より法人の広報戦略会議に参加した。2024年度に法人・外大・高専それぞれの取組を詳細に議論、展開できるよう広報戦略会議の体制を改めた。さらに2025年度中に広報体制を検討することを決定した。 ○法人の広報担当部署と連携し、効果的な情報発信に努めるとともに、外大・高専合同の広報研修会を開催した（2023年度より毎年度）。 ○全神戸市立小中学校に配布される「ミライ新聞」への取材協力や「開工神戸」でのブース出店等、神戸市等との連携により、新たな方法で広報を行った（2024年度）。 【新規事業の達成目標年度】 ■広報体制の構築 → 2023年度実施済み				IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価Ⅳ 特記事項						
2 戦略的かつ効果的な魅力発信 他の教育機関等との連携のもとで、教育関係者や中高生、受験生への情報発信や、研究関係者に対する研究力の発信を進めるとともに、在校生や卒業生に常に高専の活動や状況を	(2) 戦略的かつ効果的な魅力発信 ア 入試広報の強化 受験生やその保護者を中心に、本校の特色や教育内容等を的確に情報提供できるよう、効果的な新たな広報手段を検討するとともに、直接体験してもらうため、オープンキャンパス参加者の増加に取り組む。 【数値目標（成果指標）】 ■参加者数 :2021年度中学生 507人 → 中学生 550人以上（内、女子生徒 20%）	○ウェブサイトでの学科再編の最新情報の公表や、卒業生のコメントの更新等、ウェブサイトの充実による効果的な情報提供に努めた（2024年度）。 ○受験生と保護者による高専の理解、進路相談に資するよう、新たにオープンキャンパスにおける実験実習への保護者の参加も可能とし、効果的な情報提供を図った（2024年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■オープンキャンパス参加者数（人）（女子生徒の割合（%）） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>640</td><td>563</td></tr><tr><td>（女子生徒の割合）</td><td>(-)</td><td>(20.1)</td></tr></table>	年度	2023	2024				参加者数	640	563	（女子生徒の割合）	(-)	(20.1)
年度	2023	2024												
参加者数	640	563												
（女子生徒の割合）	(-)	(20.1)												

法人自己評価				評価委員会 評価						
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由							
発信することで、在校生・卒業生としての誇りを育てる。また、社会全般に対して学校の実力と魅力を発信できるよう、対象に応じた効果的な広報を展開する。	イ 市民への魅力発信の強化 市民への情報発信を通じて、本校の魅力を認識してもらうため、ウェブサイトを活用するとともに、新聞記事や市内の広報誌・フリーペーパー等への掲載を積極的に行う。 【数値目標（成果指標）】 ■PR 記事掲載の広報誌等の数：2021 年度 0 誌→2 誌以上	○ウェブサイトを刷新し各ページの管理体制を整理するとともに、ウェブサイトの更新に関するマニュアル等を作成し、教職員が適時、情報発信できる環境の構築に取り組んだ（2024 年度）。【再掲：4-2-(2)-イ】 ○ウェブサイトに「ふるさと納税で応援」のページを設けた（2023 年度）。ウェブサイトの「お知らせ」、「神戸高専だより」における様々な情報の発信等、積極的な情報発信に努めた結果、メディアに多数掲載された（2023 年度より毎年度）。 ○法人の広報担当部署と連携し、効果的な情報発信に努めた（2023 年度より毎年度）。 ○全神戸市立小中学校に配布される「ミライ新聞」への取材協力や「開工神戸」でのブース出店等、神戸市等との連携により、新たな方法で広報を行った（2024 年度）。【再掲：4-4-(1)-イ】 【数値目標（成果指標）】 ■PR 記事掲載の広報誌等の数（誌） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>掲載数</td><td>10</td><td>24</td></tr></table>	年度	2023	2024	掲載数	10	24	V 中期計画の達成状況が非常に優れているため。ウェブサイトの刷新、全神戸市立小中学校に配布される「ミライ新聞」への取材協力等により、積極的な情報発信を行うことができたため。	評価 V 特記事項
	年度	2023	2024							
掲載数	10	24								
ウ 在校生・卒業生等に関する広報の強化 卒業後も本校との繋がりを意識出来るように、在校生や教員の活動状況について、ウェブサイト等で積極的に情報発信を行うとともに、同窓会組織である「六神会」と連携し、OB・OGの活躍を紹介する取り組みの充実を図る。	○ウェブサイトの「お知らせ」、「神戸高専だより」において様々な情報を積極的に発信した（2023 年度より毎年度）。 ○活躍する卒業生の紹介動画のウェブサイトへの掲載等により、卒業生との関係強化を図った（2023 年度より毎年度）。卒業後 10 年以内の卒業生に対し、新たなウェブサイト上コンテンツの作成に向けての協力依頼や、学科再編・神戸高専地域共創テクノセンターに関する情報発信をメールで行った（2024 年度）。	IV 中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項							

第5 大学と高等専門学校の連携に関する目標を達成するために取るべき措置

法人自己評価				評価委員会 評価						
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由							
大学と高専は、教育・研究、地域貢献、情報発信等において、それぞれの強みを生かした連携事業を積極的に展開することにより、学生・教職員のさらなる多様性の獲得等、シナジー効果を創出する取組を進める。また、施設・設備の有効利用や、効率的・効果的な運営体制の構築による教育環境の向上を目指す。	(1) 適正な学生交流機会の創出 両教育機関がそれぞれで取り組んでいる学習事業やイベントについて、希望する双方の学生が参加できる仕組みを整備するとともに、学園祭や部活動等の学生生活における協働を促すことで両教育機関の活発な学生間交流を実現し、学生の多様性獲得に資する機会を創出する。 また、交流機会の創出にあたっては、学生提案等により集めた学生の声を積極的に生かし、学生ニーズに沿った交流・協働の仕組みを構築する。	○連携事業担当部署が各種イベント等の情報を両教育機関の学生に共有した（2023 年度より毎年度）。 ○一部の部活動での合同練習や両教育機関の学園祭実行委員会の交流を開始した（2023 年度）。学園祭実行委員会の協働により、高専祭における外大生のステージ出演、外大祭における高専生のブース設置が実現した（2024 年度）。 ○高専 ESS 部と外大 JLP 生との交流会を開催した（2024 年度）。 ○学生がお互いを知り、気軽に意見交換できる交流機会「CROSS CAFE」（クロス カフェ）を設定して学生の声やニーズを把握し、活用した（2023 年度より毎年度）。 【新規事業の達成目標年度】 ■双方の学生が参加・協働する事業の設定 → 2023 年度実施済み <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>事業数</td><td>6</td><td>3</td></tr></table>	年度	2023	2024	事業数	6	3	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。
	年度	2023	2024							
事業数	6	3								
【新規事業の達成目標年度】 ■双方の学生が参加・協働する事業の設定（2024 年度末までに実施）：6 件										
	(2) 双方の強みを生かした教育・学習機会の充実 双方の学生の希望に応じて、学生により幅広い学習機会を提供できるよう、両教育機関が持つ文系・理系の強みを相互に生かして、情報教育や国際理解・コミュニケーション能力向上のノウハウを相互に提供・活用できる仕組みを構築するとともに、各取組を推進する組織体制の充実と受験生・在学生への情報発信の強化に取り組む。 また、情報分野の知識と国際的なコミュニケーション能力の双方が必要とされるプログラムや PBL などを通じて、学生が文系・理系双方の知識や発想力を横断的に学習できる機会の創出に取り組む。	○双方の強みを相互に生かす仕組みとして、2024 年度後期より授業の相互開放を開始した。受講者、担当教員の意見等を踏まえ、更なる充実に向けた調整を行った（2024 年度）。 ○外大は高専に対し、TOEIC 対策セミナーのオンデマンド配信（2023 年度より毎年度）、留学生による文化紹介や留学経験者によるアドバイス機会の提供（2023 年度より毎年度）、イングリッシュラウンジにおける英語コミュニケーションの補助（2024 年度）等を行った。高専は外大に対し、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度に関する情報共有（2023 年度）、情報教育の授業の運営補助を行った（2024 年度）。 ○両教育機関の連携を推進するため、法人に連携事業推進担当部署を創設するとともに、高専において連携事業を担当する部署を明確にし、連携して取組を推進する組織体制を構築した（2023 年度）。 ○ウェブサイト「外大×高専 新たな取組」のページを設け、様々な取組内容を掲載、発信した（2023 年度より毎年度）。 ○生成 AI の現況や今後いかに向き合っていくべきかを議論できる場として、AI 共生フォーラムを開催した。第 1 回は「語学教育と AI」（2023 年度）、第 2 回は「AI と倫理」（2024 年度）と題し、両教育機関の学生、教職員に公開し議論を行った。	V	中期計画の達成状況が非常に優れているため。 両教育機関の連携を推進する体制を構築し、授業の相互開放、相互の強みの活用により、文理横断・分野横断教育の機会を提供することができたため。						

法人自己評価							評価委員会 評価							
中期目標	中期計画	実施状況			評価及び評価理由									
	【新規事業の達成目標年度】 ■情報教育、国際理解・コミュニケーション能力向上の分野における取組（2024 年度末までに実施）：4 件	○文理横断的な取組としてデジタル社会で活躍するための国際感覚や生成 AI の活用等をテーマとした同一法人化記念講演会を開催した（2023 年度）。 ○高専専攻科で実施している PBL 授業に、外大教員の研究成果の社会実装に係るテーマ（企業課題）を提供し、外大教員の指導のもと、高専生が課題解決に取り組んだ（2024 年度）。 【新規事業の達成目標年度】 ■情報教育、国際理解・コミュニケーション能力向上の分野における取組 → 2023 年度実施済み <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>件数</td><td>9</td><td>10</td></tr></table>			年度	2023	2024	件数	9	10				
年度	2023	2024												
件数	9	10												
	(3) 学生生活・教育環境の向上 両教育機関の施設・設備を相互利用することで、学生生活・教育環境の向上を図るとともに、施設の一体的な整備運用や保有資産の有効活用に加え、両教育機関の各種管理・調達における契約を一つにするなど、効率的な運営体制を構築する。 また、両教育機関が保有するキャリアサポートに関する情報を共有するなど、学生生活への支援を強化する。	○施設・設備の効率的運用を検討するワーキンググループを立ち上げ、より容易に図書館を相互利用できる仕組みを構築し、運用を開始した（2023 年度）。部活動等によるその他施設の相互利用に係るルールの策定に向けて検討を行った（2024 年度）。 ○両教育機関に係る契約の一本化による経費節減と業務効率化に努めた（2023 年度より毎年度）。 ○高専のキャリア支援の充実に向けて、高専の教職員と外大のキャリアサポートセンターが意見交換を行った（2023 年度）。外大のキャリアサポートセンターが紹介した事業者による、キャリアサポート講演会を高専で学年別に開催した（2023 年度より毎年度）。高専 3 年生を対象とした外大卒業生によるキャリアサポート講演会を開催した（2024 年度）。【再掲：4-1-(6)-ウ】			IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項							

法人自己評価					評価委員会 評価							
中期目標	中期計画	実施状況		評価及び評価理由								
	(4) 教職員の交流促進 大学・高専共同の教職員研修の実施や、研修プログラムに相互に参加できる仕組みを構築するとともに、大学・高専間での事務職員の人事交流を行う。 人事交流にあたっては、概ね採用 10 年以内に大学と高専の両方を経験させることで、文理横断型の学校経営に必要な知識習得も含めた職員の資質向上を図る。	○教職員研修を法人内で整理し、研修を共同で実施した（2023 年度より毎年度）。 ○外大教職員に対し、高専教員より実験実習設備の紹介を行う機会を設定し、相互理解を深めた（2024 年度）。 ○新規採用の固有職員や法人で一定の経験を積んだ固有職員を高専に配置した（2023 年度より毎年度）。 【新規事業の達成目標年度】 ■教職員の共同研修を実施 → 2023 年度実施済み <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>件数</td><td>5</td><td>5</td></tr></table>		年度	2023	2024	件数	5	5	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項
年度	2023	2024										
件数	5	5										
【新規事業の達成目標年度】 ■教職員の共同研修を実施：（2024 年度末までに実施）：3 件												

第 6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

法人自己評価				評価委員会 評価
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由	
(1) 自律的・効率的な法人運営 理事長のリーダーシップのもと、戦略的に法人運営を行うことにより、中長期的な視点で、大学及び高専の各理念に基づく魅力的な高等教育機関づくりを進める。 また、自律的・効率的な法人運営を行うため、教職員が一体となって積極的な役割を果たしていくとともに、必要な研修（スタッフ・	(1) 自律的・効率的な法人運営 理事を増員し、理事の職務分掌を明確にすることにより、理事長の補佐体制をさらに充実させる。それにより、法人運営におけるリーダーシップを発揮できる体制の強化を図る。 また、理事等の選考基準や選考方法の再点検・見直しを行う。 さらに、多岐に渡る課題に対応するため、外部の有識者を理事等に登用することや、教員と職員がそれぞれの専門性を生かしつつ協力・協働することなどにより、効率的かつ戦略的な組織運営を推進する。特に職員については積極的な SD 活動を通して企画立案能力を養い、法人並びに両教育機関の目標達成に向けた取組への参画を促進する。	○（法人、大学）専任教員による学内理事を 2 人（学務担当、学術・国際交流・地域貢献担当）から、3 人（学生担当、教務担当、学術担当）へ増員するとともに、3 人を副学長に任命した（2019 年度）。 ○（法人、大学）2020 年度に理事長・学長選考を実施した。2024 年度に学長選考を実施した。 ○（法人）設立団体と協議しつつ、ガバナンス・コードを策定し、各審議機関の役割等を明確にした（2020 年度）。 ○（法人）外大、高専の同一法人下での運営 ・同一法人下での一体運営を開始するにあたり、2022 年 4 月より理事長と学長を分離した（2022 年度）。 ・高専との同一法人化に向け、学外より高専担当の理事を迎えた（学外理事：副理事長 1 人、理事 2 人）（2022 年度）。 ・従来の理事と副学長の兼務体制の見直し、選考方法や関係規程の変更等、必要なガバナンス改革を行った（2022 年度）。 ・同一法人化に伴う例規の制定改廃を行った（2022 年度）。 ・同一法人化後の理事の分掌を決定し、公表した（2023 年度）。	III 一部指標は未達であるが、中期計画の達成状況は概ね良好であるため。	評価 III 特記事項

法人自己評価							評価委員会 評価															
中期目標	中期計画	実施状況					評価及び評価理由															
デベロップメント）については外部組織の活用も含めた組織的な取組を進める。	【数値目標（成果指標）】 ■理事の人数：2018 年度 4 人（うち 2 人は専任教員による理事）→ 増加 【新規事業の達成目標年度】 ■専任教員による学内理事の副学長兼務体制の実施：2019 年度実施 ■理事等の選考基準及び選考方法の見直し：2020 年度実施 ※当該数値目標は当初策定時（高専との同一法人化前）の数値目標（2023 年 3 月末時点で達成済）	・両教育機関が将来に向けて取り組むべき事項等について議論を行う場として、法人に将来構想検討委員会を、各教育機関に部会を設置するとともに、理事長、学長、校長による意見交換の場を定期的に設定した（2023 年度より毎年度）。 ○（法人）外部から招聘する副理事長及び理事各 1 名を選出し、第 4 期中期目標期間に向けて役員体制の構築を進めた（2024 年度）。 ○（法人）副理事長、理事の選考基準の見直しを行い、規則に明記した（2024 年度）。 ○（大学）学長・副学長等と職員との意見交換会や学長講話を実施し、職員の大学運営能力等の向上に努めた（2019 年度より毎年度）。 ○（法人）同一法人化前から開催していた教職員合同での研修会について、同一法人化後は高専まで対象範囲を拡張した（2023 年度より毎年度）。 ○（大学）職員の自発的な SD 活動である「第 2 回スーパーSD プロジェクト」において収入増加施策をテーマに 1 年間に亘って検討し、大学役員会で報告を行った（2021 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■理事の人数（人）<table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>人数</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td><td>5</td><td>5</td></tr></table> 【新規事業の達成目標年度】 ■専任教員による学内理事の副学長兼務体制の実施 → 2019 年度実施済み ■理事等の選考基準及び選考方法の見直し → 2022、2024 年度実施済み					年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	人数	5	5	5	6	5	5		
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																
人数	5	5	5	6	5	5																
（２） 適正な人事・組織 適正な教職員人事や活発な教職員間の交流を行うことで、大学及び高専の教育・研究両面での活力を維持するとともに、将来に向けた魅力ある人材育成を促	（2）人事・組織 ア 教職員の人事と人材育成の推進 将来を見据えた教育研究基盤の整備を推進するため、計画的な採用人事を実施するとともに、教員の新たな雇用システムの導入などにより人事配置を行い、特色ある教育研究体制の充実を図る。 また、職員については、将来に亘り法人並びに両教育機関を支える職員を育成するための人材育成計画を策定し、効果的・効率的な研修制	○（大学）学科ごとに行っていた教員採用人事を、学科の垣根を超えて実施できるよう、採用プロセスを見直した（2019 年度）。戦略的・機動的に教員採用人事を実施するため、採用人事の進め方を改めることとした（2024 年度）。 ○（大学）特任教員制度を初めて運用し、10 月に通訳・翻訳学分野の実務家 1 人を採用した（2020 年度）。 ○（高専）学科再編を見据えた教員採用活動を行った（2023 年度より毎年度）。 ○（法人）「職員人材育成方針」を策定し公表した（2022 年度）。 ○（法人）職員を対象とした資格取得・スキルアップ支援制度、新任者研修や、中					IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	特記事項													

法人自己評価										評価委員会 評価			
中期目標		中期計画		実施状況						評価及び評価理由			
進する。 また、事務局組織について、自律的・効率的な大学及び高専の運営並びに法人運営を一層確実にける組織に再編するとともに、人事異動を積極的に行う。 さらに、積極的に女性管理職を登用するなど性別にとられない共同参画を推進する。		度の実施や他大学・他機関との人事交流を推進するなど、管理職登用を見据えた人材育成を図る。		堅職員研修等を継続的に実施したほか、2021 年度よりウェブ研修システムによる研修を導入した。 ○（法人）人事交流として、大学教育質保証・評価センター（2020 年度）、神戸市（2021 年度）に職員を 1 年間派遣した。 ○（法人） 1 on 1 ミーティング制度を開始した（2022 年度）。 ○（法人）女性職員の管理職登用に向けた意識の醸成を図るため、座談会を開催した（2022 年度）。 ○（大学）ベビーシッター派遣事業制度、学内託児サービスを実施した（毎年度）。 ○（法人）若手職員の成長を支援するため、メンター制度を導入した（2024 年度）。 ○（法人）職員の研修計画を策定した（2024 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■TOEIC スコア 730 点以上の職員数：2018 年度 7 人→ 増加									
イ 事務局組織体制の適正化		中長期的な戦略に基づき、柔軟で機動的な両教育機関の運営や経営を実現するため、業務組織の改編や、部署間での職員配置バランスの見直し、部署横断的な協力体制を強固にするなど、適正で効率的な事務局組織を目指す。		○（法人）組織や人員配置について職員のヒアリングを実施した（毎年度）。理事長・学長分離に向けた組織や体制の見直し、法人規程と大学規程の整理等を行った（2021 年度）。両教育機関の同一法人下での運営に対応し、事務局組織の改編を行った（2023 年度）。 ○（大学）担当部署のみならず全部署からの協力により、大規模な模擬国連世界大会の開催を実現した（2022 年度）。オープンキャンパスや入試業務等において、部署横断的に取り組んだ（毎年度）。						IV 中期計画の達成状況が良好であるため。		評価 IV 特記事項	

第 7 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

法人自己評価				評価委員会 評価
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由	
授業料等の学生納付金について適正な収入規模を維持しながら、外部研究資金やふるさと納税制度の活用等による寄附金の獲得、施設の外部貸付け等に積極的	(1) 自己財源の確保 授業料等の学生納付金収入について適正な収入規模の維持に努めるとともに、外部研究資金の獲得や施設の外部貸出を推進する。また、ふるさと納税制度の利用等による寄附金について、卒業生や保護者を中心に広く協力を呼びかけるなど、自己財源の確保を図る。さらに、新たな収入源の獲得に向けて、土地や施設の有効	○（大学）授業料等の学生納付金収入について、他大学の授業料の動向を確認した（毎年度）。 ○（大学）在学生に係る授業料を適切に収入するとともに、退学処分者に係る滞納授業料等については裁判所を通じた支払督促等により早期回収に努めた（毎年度）。 ○（大学）大学独自の研究プロジェクト、外部専門業者による申請サポートの活用等により、外部研究資金の獲得に努めた（毎年度）。 ○（高専）全教員に科研費への応募を求めた結果、教員全員が科研費への応	V 中期計画の達成状況が非常に優れているため。 大学における寄附金受入れ額は目標値の2倍以上、ふる	評価 V 特記事項 第4期中期目標期間においては、危機的な経営環境の変化も予想されるな

法人自己評価							評価委員会 評価																																																
中期目標	中期計画	実施状況					評価及び評価理由																																																
に取り組むことにより、財政基盤の強化を図る。 また、教職員の総数及び総人件費を適正に管理するとともに、業務運営の合理化・効率化を進め、経費の削減に努める。	活用や民間事業者からの受託事業の拡大に努める。 【数値目標（成果指標）】 (大学) ■施設の外部団体利用料収入：2015～2017 年度の3年間平均1,472万円→維持 ■寄附金受入れ額：6か年で1億円以上 ■ふるさと納税による寄附金：6か年で2,500万円以上 (高専) ■外部資金獲得額（間接経費を含む）：2021年度までの5年平均7,437万円 →2024 年度までの5年平均 7,500 万円以上【再掲】 ■ふるさと納税等による寄附金：2か年で300万円以上	募を行い、外部資金獲得額の増加に繋がった（2023 年度より毎年度）。 ○（大学）施設の外部団体利用について、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した収入の回復に向けて、新規利用団体の開拓のため、試験運営団体等への営業活動を行った結果、2024 年度は法人化後最高収入を達成した（2023 年度より毎年度）。 ○（高専）外大の基準を参考にし、外部貸出の対象施設と使用料を定めた（2023 年度）。 ○（大学、高専）大学では、同窓会の各支部総会等への出席や会報誌送付時の寄附パンフレットの同封等により（毎年度）、高専では、保護者へのチラシ配布や同窓会の会報誌への記事掲載等により、寄附を依頼した（2023 年度より毎年度）。 ○（大学）新たにファンドレイザーを活用し、戦略的な寄附金獲得に努めた（2024 年度）。 ○（法人）大口定期預金による資金運用に加えて、債券による運用を開始した（2021 年度）。 ○（大学）キッチンカーの大学構内への受入を開始した（2022 年度）。 ○（大学）学生会館入口へのデジタルサイネージの設置を許可することにより、本法人が使用料を徴収できる契約を新たに締結した（2023 年度）。 ○（大学）地上デジタル放送波を活用した情報伝達手段に関する研究開発を行う教員が民間事業者との共同研究や、受託事業、受託研究等を行った（毎年度）。 ○（法人）クラウドファンディング支援に関する民間事業者と契約し、クラウドファンディングを実施した（2021 年度より毎年度）。 ○（高専）ネーミングライツパートナーを初めて募集し、決定した（2024 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■（大学）施設の外部団体利用料収入（万円） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>金額</td><td>1,533</td><td>224</td><td>1,127</td><td>1,317</td><td>921</td><td>1,671</td></tr></table> ■（大学）寄附金受入れ額（万円） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>合計</td></tr><tr><td>金額</td><td>1,369</td><td>1,063</td><td>1,066</td><td>2,613</td><td>12,619</td><td>1,682</td><td>20,412</td></tr></table> ■（大学）ふるさと納税による寄附金（万円） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>合計</td></tr><tr><td>金額</td><td>653</td><td>443</td><td>1,554</td><td>807</td><td>639</td><td>622</td><td>4,719</td></tr></table> ※同一法人化後の 2023 年度からは、大学指定の寄附に法人への寄附の半額を加えた数値とする。					年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	金額	1,533	224	1,127	1,317	921	1,671	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計	金額	1,369	1,063	1,066	2,613	12,619	1,682	20,412	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計	金額	653	443	1,554	807	639	622	4,719	さと納税による寄附金の額は目標値の2倍近くとなり、成果を上げたため。 高専における外部資金獲得額についても目標値を大きく上回り、1 億円を超過したため。		か、自律的かつ持続的な経営の基盤を確保するため、強い危機感を持って財源の多様化、さらなる収入の増加を図ることを期待したい。
		年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																																															
金額	1,533	224	1,127	1,317	921	1,671																																																	
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計																																																
金額	1,369	1,063	1,066	2,613	12,619	1,682	20,412																																																
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計																																																
金額	653	443	1,554	807	639	622	4,719																																																

法人自己評価							評価委員会 評価																							
中期目標	中期計画	実施状況					評価及び評価理由																							
		■【再掲】（高専）外部資金獲得額（間接経費を含む）（万円） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>年度金額</td><td>10,827</td><td>9,111</td></tr><tr><td>5年平均額</td><td>8,879</td><td>9,369</td></tr></table> ■（高専）ふるさと納税等による寄附金（万円） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td><td>合計</td></tr><tr><td>金額</td><td>574</td><td>126</td><td>700</td></tr></table> ※同一法人化後の 2023 年度からは、高専指定の寄附に法人への寄附の半額を加えた数値とする。					年度	2023	2024	年度金額	10,827	9,111	5年平均額	8,879	9,369	年度	2023	2024	合計	金額	574	126	700							
年度	2023	2024																												
年度金額	10,827	9,111																												
5年平均額	8,879	9,369																												
年度	2023	2024	合計																											
金額	574	126	700																											
	(2) 予算の適正化、効率的な執行 人件費比率や自己収入比率等の財務指標により法人の経営状況を把握し、中長期的な視点に基づく適正な予算管理を行う。また、業務運営について継続的な見直しを行い、経常経費の削減に努める。 【数値目標（成果指標）】 ■両教育機関の各種物品調達、施設管理等における契約一本化による効率化：3件（大学） ■職員1人あたりの月平均超過勤務時間：2017年度 19 時間→ 15 時間以下（高専） ■職員1人あたりの月平均超過勤務時間：2021年度 25 時間→ 20 時間以下	○（法人）人件費比率や自己収入比率等の財務指標により法人の経営状況を把握し、評価委員会、外部理事、監事や会計監査人等からの指摘を踏まえ、適正な予算管理を行った（毎年度）。 ○（法人）業務の継続的な見直し、アウトソーシング等により、業務効率化、経費節減を図った（毎年度）。 ○（法人）両教育機関に係る契約の一本化による経費節減と業務効率化に努めた（2023 年度より毎年度）。【再掲：5-(3)】 ○（法人）ノー残業デイの実施や超過勤務削減目標の告知等により、月平均超過勤務時間の削減に努めた（毎年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■両教育機関の各種物品調達、施設管理等における契約一本化による効率化（件） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>件数</td><td>16</td><td>17</td></tr></table> ■（大学）職員1人あたりの月平均超過勤務時間（時間） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>1人平均</td><td>14</td><td>11</td><td>12</td><td>15</td><td>11</td><td>12</td></tr></table> ■（高専）職員1人あたりの月平均超過勤務時間（時間） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>1人平均</td><td>22.7</td><td>18.3</td></tr></table>	年度	2023	2024	件数	16	17	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	1人平均	14	11	12	15	11	12	年度	2023	2024	1人平均	22.7	18.3	V 中期計画の達成状況が非常に優れているため。 両教育機関の各種物品調達、施設管理等における契約一本化等により効率化を大きく進められたため。	評価 V 特記事項 第4期中期目標期間においては、危機的な経営環境の変化も予想されるなか、自律的かつ持続的な経営の基盤を確保するため、強い危機感を持って事務事業見直しを始めとした中長期的な経費削減について、不断の経営改善に努められることを期待したい。
年度	2023	2024																												
件数	16	17																												
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																								
1人平均	14	11	12	15	11	12																								
年度	2023	2024																												
1人平均	22.7	18.3																												

第8 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

法人自己評価				評価委員会 評価	
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由		
（１） 自己点検及び評価の適切な実施 自己点検・評価を適切に実施するとともに、評価委員会や認証評価機関による評価を受審し、それらの評価結果や提言を踏まえて法人運営や大学及び高専の教育研究等の改善に努める。 また、内部質保証に対する取組を進め、状況・環境の変化に合わせた柔軟な評価システムを構築する。	（１） 自己点検及び評価の受審 自己点検・評価を毎年着実に実施するとともに、認証評価機関や市が設置する評価委員会の評価を受審する。これらの評価結果を各部署にフィードバックし、次年度計画に反映させることによって、PDCA サイクルを確実に機能させ、両教育機関の教育研究の質の向上や運営の改善を図る。また、評価結果については積極的に公開する。	○（法人）年度計画シートを活用し、計画の進捗管理や自己点検・評価を実施した。その結果を次年度の計画に生かし、改善に努めた（毎年度）。 ○（高専）自己点検・評価に関する実施方針に基づき、自己点検・評価を実施した（2023 年度より毎年度）。【再掲：4-1-(3)-オ】 ○（大学）2016 年度の認証評価の結果、努力課題とされた項目について、その対応状況を改善報告書にまとめ、大学基準協会に提出した（2020 年度）。 ○（大学）認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの評価を得た。評価結果をウェブサイトで公表した（2023 年度）。指摘事項について所管部署に改善依頼を行い(2023 年度)、改善を進めた(2023 年度より毎年度）。 ○（法人）第 2 期中期目標期間の業務実績評価（2019 年度）、各年度の業務実績評価（2019～2023 年度）、第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価（2023 年度）を受審した。外部機関からの評価を各部署にフィードバックし、課題の改善に努めた。評価結果はウェブサイトで公表した。	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項
	（２） 内部質保証システムの構築 内部質保証推進の主体となる組織を新たに設置するとともに、質保証のための方針と手続きを策定する。教育その他大学の諸活動についての自己点検・評価のプロセスにおいては、IR の成果を有効に活用するなど客観性の担保に努め、継続的な改善・改革を行う。またそうして得られた高い教育の質を対外的に公表し、保証していく。 【新規事業の達成目標年度】 (大学) ■内部質保証推進の主体となる組織の設置：2019 年度実施 ■内部質保証のための全学的な方針・手続きの策定：2019 年度実施	○（大学）内部質保証推進の主体となる組織として評価企画会議を設置し、内部質保証方針を策定した（2019 年度）。内部質保証体制図や自己点検・評価のために用いる情報を明確化し、内部質保証システムを構築した（2021 年度）。さらに、自己点検・評価実施要項を策定した（2022 年度）。認証評価機関からの指摘を踏まえ、内部質保証体制における組織間の関係性を全学的に共有する方法を見直し、自己点検・評価活動に取り組むこととした（2024 年度）。 ○（大学）学生動態報告から明らかとなった課題について検討し、担当する事務局の組織や部会等に対して必要な提言を行い、改善につなげた（毎年度）。 ○（高専）各委員会、学科、センター等への授業アンケート結果のフィードバックや、把握した課題に係る改善検討の指示等を行った（2023 年度より毎年度）。 ○（大学）大学データ集を作成し、TOEIC 等各専攻語に係る外部試験の結果、就職実績、資格取得実績、課外活動の実績等を公表した（毎年度）。 ○（大学）模擬国連活動に係る発信や、模擬国連に特化したウェブページの作成、大会ごとの実績の公表等を行った（毎年度）。 ○（大学）2023 年度、e-ポートフォリオ導入による学修成果可視化の方向性を決定し、2024 年度に学生の利用を開始した。			

法人自己評価				評価委員会 評価	
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由		
		【新規事業の達成目標年度】 ■（大学）内部質保証推進の主体となる組織の設置 → 2019 年度実施済み ■（大学）内部質保証のための全学的な方針・手続きの策定 → 2019 年度実施済み			
（２）データの蓄積・活用と情報の公表 教育や研究、経営等、大学及び高専が蓄積・保有する様々な情報を収集・管理・分析し、教育課程や法人運営の改善に活用する。また、その中で明確になった強みについては、ホームページ等様々な媒体を通じて戦略的に魅力発信を行う。	（３）データの蓄積・活用と情報の公表 大学は、IR を統括する部局を適切に位置づけ、IR 体制の強化を図る。教育研究及び大学運営等の諸活動に関するデータを収集・蓄積・整理して提供することにより、的確かつ迅速な意思決定を促進し、戦略的な大学運営を推進する。 高専は、校長の補佐機能を充実することにより、IR の体制・機能の強化を図る。各教員への的確な情報提供により課題を共有し、学科及び組織体制の見直しや業務改善等につなげていく。 また、これらのデータを活用し、教育情報及び法人運営情報を効果的に公表することにより、社会的責任を果たす。	○（大学）理事長の下に置かれていた企画委員会を、大学執行部の意思決定を支援するための組織として位置付け（法人組織→大学組織）、教学情報委員会へと名称変更した上で、内部質保証に資するデータの収集・分析を担うことを明確化した（2019 年度）。 ○（大学）学生動態報告等の分析結果を学内に提供し、大学運営の計画策定や意思決定を支援した（毎年度）。 ○（大学）教学情報委員会が総合型選抜の検証のためのアンケート、学生生活調査等に協力し、適切なデータ収集に努めた（2023 年度）。 ○（高専）部署横断的に行っている IR の強化や情報収集・発信機能の充実のため、事務室体制を強化した（2023 年度）。また、校内委員会等から各教員へ議事録等を適宜共有し、円滑な学校運営に努めた（2023 年度より毎年度）。 ○（高専）新たに全教職員に対して業務改善アンケートを実施し、結果を改善につなげた（2024 年度）。 ○（大学）学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 172 条の 2 に基づく教育研究活動に係る情報等を公表した（毎年度）。学校教育法施行規則の改正に対応し、新たに必要な情報をウェブサイトで公表した（2024 年度）。 ○（高専）教育・研究等の様々な情報をウェブサイト等で公表し、社会的責任を果たすとともに、教育・研究活動の活性化を図った（2023 年度より毎年度）。	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項

第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するために取るべき措置

法人自己評価					評価委員会 評価
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由		
(1) 施設設備の整備等 安全快適な教育研究環境の整備に努めるため、施設・設備の改修及び維持保全・更新等を計画的に行う。 また、教育研究環境の向上と事務執行の効率化のため、ICT 環境の整備やシステムの計画的な導入・更新・改善に努める。	(1) 施設設備の整備等 ア 教育研究環境の整備・改善 両教育機関の施設設備について、長期保全計画に基づいて計画的な改修を行うとともに、適切な日常管理により、両教育機関の施設設備の安全管理に努め、将来にわたって魅力ある教育研究環境の整備を推進する。	○（大学）長期保全計画に基づく施設の改修に加え、バリアフリー化等、教育研究環境の整備を行った。定期的な安全点検を実施し適宜補修を行った（毎年度）。 ○（高専）2023 年度～2027 年度の実験実習用設備整備計画を策定し（2023 年度）、次期長期保全計画の策定に着手した（2024 年度）。	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項
	イ ICT 環境の整備 ICT（情報通信技術）の活用により、教育研究環境の向上と事務執行の効率化を図るため、情報基盤システムの更新を行う。また、両教育機関内外からの利用環境の改善・機能向上を図り、両教育機関の ICT 環境の効果的な利活用を促進する。 大学は、LL 教室、CALL 教室、応用視聴覚教室等の教育用システムや普通教室等の情報機器、及び教職員・学生が利用するコンピューターの見直しを行い、教育ニーズに適した学修環境の整備・更新を計画的に進める。 高専は、演習室等の教育用情報端末の更新を行うほか、情報基盤やネットワーク環境の強化を図るなど BYOD 型授業の本格実施に向けた整備・更新を進める。	○（大学）情報基盤更新システムの更新に併せて、Windows10 対応のため、教育研究用コンピューターと事務局コンピュータ（506 台）の一斉更新を行った（2019 年度）。 ○（大学）オンライン授業の実施に対応するため、無線 LAN を拡張した（2020、2021 年度）。また、学生への PC 貸出や Teams の活用等により、オンライン授業に対応した環境を整備した（2020 年度）。 ○（大学）Zoom の会議システムの利用開始や、職員の在宅勤務用 PC の準備等、環境整備を行った（2020 年度）。在宅勤務の環境改善を図るため、学外からの学内サーバーへの接続やメールの送受信を実現した（2021 年度）。 ○（大学）3AV～5AV 教室のコンピューターのソフトウェアについて、オンライン授業を受講する際の利便性の向上を図る見直しを行った（2020 年度）。 ○（大学）普通教室の情報メディア設備を順次更新した（2021 年度より毎年度）。 ○（高専）BYOD 型授業の本格実施に向けた無線 LAN の拡大や、電子計算機システムの更新等を行った（2023 年度）。校内全域での Wi-Fi の運用を開始し、準備のできた学科から BYOD を活用した授業を実施した。加えて、2025 年度の入学案内にノート PC の必携化に関する記載を行った（2024 年度）。【再掲：4-1-(3)-ウ】	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	
(2) 安全管理・危機管理 自然災害だけでなく、危機事象に対する危機管理をこれま	(2) 安全管理・危機管理 ア 安全管理・危機管理の強化 大規模な自然災害や疾病、事件・事故などの緊急事態に備え、危機管理マニュアルの内容を見直し、当該マニュアルの周知徹底を図る。	○（大学）新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを策定し、教職員へ共有した（2020 年度）。 ○（大学）海外危機管理マニュアルを作成し、危機管理会社主催の海外危機管理等のセミナーに関係職員が参加した（2022 年度）。学生、教職員の海外渡航時に想定される事故について、海外危機管理マニュアルに基づく机	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項

法人自己評価				評価委員会 評価
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由	
で以上に強化する。 また、学生及び教職員が安全かつ安心して活動できるよう、安全・衛生管理や環境への配慮を行いながら、教職員が働きやすく、働きがいのある職場環境を提供する。 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティの維持・確保、また、学生を含む法人全体のセキュリティ意識の向上のための取組を継続的に行う。	また、海外派遣留学生をはじめ、教職員の海外渡航時の安否確認など、海外での事件・事故・災害発生時の危機管理体制を強化し、あわせて訓練も実施する。 学生及び教職員の心身両面における支援のため、定期健康診断や精神面も含めた相談窓口などを運営する。	上訓練を実施した（2024 年度）。【再掲：3-1-(6)-ア】 ○（法人）情報伝達訓練、消防訓練や、防災指令発令に伴う勤務時間外の職員待機等を行った（毎年度）。 ○（法人）メンタルヘルスチェックと定期健康診断を実施し、メンタルヘルス相談（年間）の窓口を継続して設置した（毎年度）。 ○（大学）市民救命士講習会や、AED を用いた心肺蘇生法のオンライン学習サービス(2020 年度)により、職員の安全衛生の意識向上を図った（毎年度）。		
	イ 情報セキュリティ対策の強化 両教育機関の情報資産を適切に管理し情報セキュリティを確保するため、情報基盤システムや構成管理システムのセキュリティ機能の向上を図る。 適宜ウェブセキュリティ診断を実施することにより、ウェブサイトについて、脆弱性の有無を確認し、必要に応じて適切な対処を行う。また、教職員及び学生のセキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティ研修等を継続して実施する。また、情報セキュリティのあり方の見直しや外部機関によるセキュリティ監査を実施するなど、情報資産の適正な管理に努める。	○（大学）情報基盤システムの更新により、ネットワークシステムの監視機能を強化した（2019 年度）。 ○（大学）更新後の学務システム及び統合認証システムの脆弱性診断を行った（2020 年度）。 ○（大学）情報セキュリティ研修の実施、自己点検チェックシートによる点検の実施、標的型メール訓練を実施し、教職員のセキュリティ意識の向上を図った（毎年度）。 ○（法人）高専との同一法人化に伴い、情報セキュリティポリシーを見直した（2022 年度）。 ○（大学）外部機関による情報セキュリティ監査の結果を基に改善を図った（監査 2023 年度、改善 2024 年度）。 ○（高専）神戸市看護大学との情報セキュリティ相互監査を実施した（2023 年度）。 ○（高専）全教職員を対象とする情報セキュリティ研修及び情報セキュリティ自己点検を実施した（2023 年度より毎年度）。	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。 評価 IV 特記事項

法人自己評価				評価委員会 評価																																																							
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由																																																								
	ウ 職場環境の改善 超過勤務の縮減や有給休暇取得のための取組を引き続き促進するとともに、ライフスタイルにあわせて多様で柔軟な働き方が選択できる制度を導入する。また、業務の省力化・電子化により生産性の向上を図るとともに、グループウェアの導入によりコミュニケーションと協働を促進することで、働きやすい職場環境と、職員の高いパフォーマンスの発揮を実現する。	○（法人）ノー残業デイの継続実施、夏季休暇取得期間の延長制度の実施や、有給休暇取得に向けた働きかけ等により、働き方改革の促進に取り組んだ（毎年度）。 ○（大学）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、在宅勤務制度、時差出勤制度を導入した（2020年度）。 ○（法人）フレックスタイム制を導入した（2023年度）。 ○（大学）2019年度に勤怠管理システムを導入した。2020年度にグループウェアを一部で導入し、2021年度にその本格運用を開始し、2022年度に電子決裁機能の利用を開始した。 ○（高専）外部資金管理事務の効率化のため、新たにクラウドサービスを導入した（2024年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■【再掲】（大学）職員1人あたりの月平均超過勤務時間（時間） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>1人平均</td><td>14</td><td>11</td><td>12</td><td>15</td><td>11</td><td>12</td></tr></table> ■（大学）年間10日以上有給休暇取得率（正規職員）（%） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>取得率</td><td>81.6</td><td>82.1</td><td>84.6</td><td>82.6</td><td>83.3</td><td>85.4</td></tr></table> ■（大学）ノー残業デイ（月4日）実施率（%） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>実施率</td><td>86</td><td>85</td><td>88</td><td>81</td><td>92</td><td>90</td></tr></table> ■【再掲】（高専）職員1人あたりの月平均超過勤務時間（時間） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>1人平均</td><td>22.7</td><td>18.3</td></tr></table> ■（高専）年次有給休暇平均取得日数（正規職員）（日） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>取得日数</td><td>12.7</td><td>16.9</td></tr></table>	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	1人平均	14	11	12	15	11	12	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	取得率	81.6	82.1	84.6	82.6	83.3	85.4	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	実施率	86	85	88	81	92	90	年度	2023	2024	1人平均	22.7	18.3	年度	2023	2024	取得日数	12.7	16.9	Ⅲ	一部指標は未達であるが、中期計画の達成状況は概ね良好であるため。	評価Ⅲ 特記事項
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																																																					
1人平均	14	11	12	15	11	12																																																					
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																																																					
取得率	81.6	82.1	84.6	82.6	83.3	85.4																																																					
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																																																					
実施率	86	85	88	81	92	90																																																					
年度	2023	2024																																																									
1人平均	22.7	18.3																																																									
年度	2023	2024																																																									
取得日数	12.7	16.9																																																									
（3）法令遵守等 法令や社会的規範等を遵守するとともに、環境への配慮やダイバーシティの実現に向けた取組を推進することにより、	（3）法令順守等 ア コンプライアンスの推進 適正な業務遂行を担保し、社会的信用を高めるためのリスクマネジメントや効率性の向上などのため、年度計画の策定・検証や自主監査を行うなど、内部監査の計画的な実施及び必要な業務改善を行う。	○（法人）年度計画に基づき、各種の内部監査を行い、業務の適正の確保を図った（毎年度）。 ○（大学、高専）公的研究費に関する不正防止計画の実施状況について、理事会に報告した（外大：2021年度より毎年度2回、高専：2023年度1回、2024年度2回）。	Ⅳ	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価Ⅳ 特記事項																																																						

法人自己評価				評価委員会 評価																																														
中期目標	中期計画	実施状況	評価及び評価理由																																															
法人としての社会的責任を果たす。	イ 正しい研究倫理、法令遵守の徹底による研究の質保証 効果的な研究倫理研修やコンプライアンス研修を実施することにより意識を高め、研究不正の防止を進めるとともに、論文や刊行物について信頼性の高い剽窃チェックシステムを導入する等、両教育機関における研究の質保証を図る。	○（大学）研究倫理研修（e-ラーニング）及びコンプライアンス研修を実施した（毎年度）。 ○（高専）公的研究費に関する不正防止計画、公的研究費の管理・監査の指針等に基づき、不正防止に取り組んだ（2023 年度より毎年度）。 ○（大学）新たな剽窃チェックシステムの運用を開始した（2019 年度）。 ○（大学）風通しの良い風土の醸成や、研究分野の垣根を越えた研究者相互のアカデミックコミュニケーションの促進のため、教員が研究について教職員、学生と議論する「コモンズトーク」を開催した（毎年度）。	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項																																													
	ウ ダイバーシティ実現に向けた取組 教職員について、性別・国籍等に捉われない多様性を確保するほか、女性教員の役員等への登用や、事務局における女性管理職の登用を推進することにより、ダイバーシティの実現を図る。 【数値目標（成果指標）】 （大学） ■女性管理職（職員）比率：2018 年度 22.2% → 増加 ■女性教員比率：国が目標としている 30%を維持 （高専） ■管理職・校内組織の長への女性教員の登用：1 人以上 ■女性教員比率：2021 年度 7% → 増加 ■女性職員比率：2021 年度 45% → 50%	○（大学）女性教員を副学長に登用した（2021 年度より毎年度）。 ○（法人）女性職員の管理職登用に向けた意識の醸成を図るため、座談会を開催した（2022 年度）。【再掲：6-(2)-ア】 ○（高専）教員採用活動について、評価が同等と認められる場合に女性を優先的に採用する「ポジティブアクション」に取り組んだ（2023 年度より毎年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■（大学）女性管理職（職員）比率（%）<table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>比率</td><td>29.4</td><td>29.4</td><td>28.6</td><td>29.1</td><td>26.9</td><td>34.6</td></tr></table> ■（大学）女性教員比率（%）<table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>比率</td><td>33.8</td><td>35.1</td><td>33.8</td><td>35.5</td><td>34.6</td><td>34.2</td></tr></table> ■（高専）管理職・校内組織の長への女性教員の登用（人）<table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>登用人数</td><td>1</td><td>1</td></tr></table> ■（高専）女性教員比率（%）<table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>比率</td><td>7.2</td><td>6.2</td></tr></table> ■（高専）女性職員比率（%）<table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>比率</td><td>47</td><td>51</td></tr></table>			年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	比率	29.4	29.4	28.6	29.1	26.9	34.6	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	比率	33.8	35.1	33.8	35.5	34.6	34.2	年度	2023	2024	登用人数	1	1	年度	2023	2024	比率	7.2	6.2	年度	2023	2024	比率	47	51
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																																												
比率	29.4	29.4	28.6	29.1	26.9	34.6																																												
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																																												
比率	33.8	35.1	33.8	35.5	34.6	34.2																																												
年度	2023	2024																																																
登用人数	1	1																																																
年度	2023	2024																																																
比率	7.2	6.2																																																
年度	2023	2024																																																
比率	47	51																																																

法人自己評価								評価委員会 評価																						
中期目標	中期計画	実施状況						評価及び評価理由																						
	エ 環境マネジメントの取組 教育研究活動や大学運営により生じる地球環境への負荷を低減するため、環境マネジメント活動を継続的に実施する。 【数値目標（成果指標）】 (大学) ■エネルギー使用量（電力・ガスの合計）：2017年度 381.2k1→ 維持 (高専) ■エネルギー使用量（電力・ガスの合計）：2021年度 431.2k1→ 維持 ※単位はエネルギー使用量を原油換算したもの	○（大学）月ごとのエネルギー使用量や印刷紙購入量等の報告により教職員に向けて環境保護の啓発を行った（毎年度）。 ○（大学）構内ポール照明（計 81 本）を LED 化した（2020 年度）。 ○（高専）適正な室温管理や軽装勤務、節電に関する通知を校内に発出し啓発を行った（2023 年度より毎年度）。 ○（高専）機械工場棟の空調整備にあたり、省エネルギー機器を導入した（2023 年度）。 【数値目標（成果指標）】 ■（大学）エネルギー使用量（電力・ガスの合計）（k1） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>使用量</td><td>349.6</td><td>238.1</td><td>304.2</td><td>362.9</td><td>350.3</td><td>354.0</td></tr></table> ■（高専）エネルギー使用量（電力・ガスの合計）（k1） <table><tr><td>年度</td><td>2023</td><td>2024</td></tr><tr><td>使用量</td><td>391.0</td><td>401.0</td></tr></table>						年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	使用量	349.6	238.1	304.2	362.9	350.3	354.0	年度	2023	2024	使用量	391.0	401.0	IV	中期計画の達成状況が良好であるため。	評価 IV 特記事項
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024																								
使用量	349.6	238.1	304.2	362.9	350.3	354.0																								
年度	2023	2024																												
使用量	391.0	401.0																												

評価 IV

特記事項

法人の概要

1. 法人名 神戸市公立大学法人
2. 所在地 神戸市西区学園東町9丁目1
3. 設立年月日 平成19年4月1日
4. 資本金の状況 17,339,800,000円（全額神戸市出資）

5. 役員の状況（令和7年8月現在）

理事長	武田 廣
副理事長	田中 悟
副理事長	神原 忠明
理事	林 泰三
理事	岡山 裕司
理事	モンセラット サンス
理事	柚木 和代
理事	加藤 知
監事	福元 俊介
監事	羽田 由可

6. 目的

本法人は、大学及び高等専門学校を設置し、及び管理することにより、高等教育を通じて国際社会で活躍できる豊かな人間性と創造性を備えた人材を育成し、イノベーションの創出や研究による成果を社会に還元するとともに、産業界、教育機関、地域、行政等との連携により地域貢献を進め、もって地域社会及び国際社会の持続可能な発展と、国内はもとより世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目的とする。

7. 法人が設置する教育機関の概要

	神戸市外国語大学	神戸市立工業高等専門学校
教育研究上の組織等	○外国語学部 （英米学科、ロシア学科、中国学科、イスパニア学科、国際関係学科） ○外国語学部第2部（英米学科） ○外国語学研究所 （英語学専攻、ロシア語学専攻、中国語学専攻、イスパニア語学専攻、国際関係学専攻、日本アジア言語文化専攻、英語教育学専攻、文化交流専攻） ○図書館 ○外国学研究所 ○その他の附属施設 （キャリアサポートセンター、国際交流センター、神戸グローバル教育センター、教職支援センター、地域連携推進センター）	○本科 （機械工学科、電気工学科、電子工学科、応用化学科、都市工学科） ○専攻科 （機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻、都市工学専攻） ○総合情報センター ○国際協働研究センター ○地域協働研究センター ○図書館 ○広報室 ○学生相談室 ○創造デザイン工房
学生数	学部学生：2,083名 大学院修士課程：66名 大学院博士課程：35名 ※令和7年5月1日現在	準学士課程：1,211名 専攻科課程：65名 ※令和7年5月1日現在
教職員数	教員：76名 職員：88名 ※令和7年5月1日現在	教員：90名 職員：48名 ※令和7年5月1日現在

アチーブメント試験

学習の成果や学力を測定するための試験。

アドミッションポリシー

「入学者受入れ方針」であり、各大学・学部等がその教育理念や特色等を踏まえ、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考となる。

アントレプレナーシップ教育

自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探索したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育。

(一社)大学都市神戸産官学プラットフォーム

産官学共創による課題解決に向けた連携協力体制の強化に向けて、市内の大学等、産業界、神戸市が参画し、2023年11月に設立された。

英語教育オープンクラス

外国語大学と神戸市教育委員会との連携協力協定によるアクションプログラムに基づき、2011（平成23）年度に新規実施した英語教育支援事業。外国語大学のリカレント・プログラムなどの授業を現職の小中高の先生方などが参観し、指導力向上や教員養成について研究協議する。

オープンアクセス

学術情報（学術雑誌論文、会議発表論文、図書等）がオープンアクセスであるとは、当該情報がインターネット上で公開され、無料で閲覧（フリーアクセス）を含めた自由な利用が可能になっている状態を指す。近年は、公的資金によって得られた研究成果に対して納税者や産業界が容易にアクセスできるようにすること等を目的として、世界中の研究機関・政府機関・助成機関でオープンアクセス方針の策定が行われている。

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）

文部科学省が所管する助成事業で、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を発展させることを目的とする競争的研究資金。

学修成果

プログラムやコースなど、一定の学修期間終了時に、学習者1人1人が自らの学びの成果として、知り、理解し、行い、実演できるようになった内容。

学術提携

研究の質の向上を目的として、国内外の研究機関と学術提携の協定を締結している。
協定締結により、研究と教育における提携を促進し、研究者、教員の交流の推進を図る。

学生生活調査

3年に1度のサイクルで、学部、第2部在学の全学生を対象に実施する大規模アンケート調査。調査項目は、本人状況から学習環境や課外活動、大学への要望等多岐に渡る。

第1回：2013年 第2回：2016年 第3回：2019年 第4回：2022年

ガバナンス・コード

企業におけるコーポレートガバナンス・コード（企業統治原則）にならい、大学の運営に関して、法律を遵守し、意思決定の仕組みについて透明性を確保し、関係者への説明責任を果たすことを対外的に示すものとして、文部科学省より大学に対してガバナンス・コードの策定が求められている。

国立大学については国立大学協会が文部科学省と内閣府とともに策定し、私立大学でも各大学で策定が進んでいる。

科目等履修生制度

学修の機会を広く開放することを目的として、正規の学生と異なり、大学で開設されている授業科目のうち、必要な授業科目や興味関心のある授業科目だけを選んで履修することができる制度。正規の学生と同様、履修した授業科目について試験を行い単位が与えられる。

カリキュラム

教育課程のこと。なお、大学設置基準で、大学は、その教育理念や目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成することとされている。

カリキュラム・ポリシー

卒業認定・学位授与の方針の達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。

教育訓練給付制度

働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的として、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際に、受講費用の一部が支給されるもの。

教育DX（Digital Transformation）

データやデジタル技術の活用によって、学校教育の在り方や教育手法、事務的業務などの変革を行うこと。

グループウェア

企業内のコミュニケーションを円滑にし、業務効率化を促進するためのソフトウェアのこと。

研究成果出版物助成制度

研究成果物を出版する際に出版費用の一部を助成することにより、出版しやすい環境を整える制度。本学における教育研究活動の活性化を推進し、研究成果の社会への還元に資することができる。

兼修語学

各学科の専攻語学とは異なる言語を、第2外国語として2年間で学ぶ語学科目。英語を専攻語学とする英米学科・国際関係学科・第2部英米学科では、ロシア語、中国語、イスパニア語、ドイツ語、フランス語のいずれかを、ロシア学科・中国学科・イスパニア学科は、英語を学修する。

高等教育の修学支援新制度

2019年6月に公布された「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、2020年4月から開始された修学支援制度（給付型奨学金と授業料・入学金減免）。在学生在が本制度の利用をするにあたっては、在学大学等が定められた機関要件を満たす必要がある。本学は、機関要件を満たし対象校となっている。

神戸外大魅力発信事業制度

学生や教員が行う様々な有意義な活動を支援することで、広く社会に大学の魅力を発信することを目的として創設された制度。

コモンズ・トーク

教職員と学生の区別なく、ひとつのテーマについて自由に議論する。コーディネーターの先生からの問題提起をもとに、研究分野の違う教職員や学生による意見交換により、これまでにない相互研鑽と情報共有の場となっている。

資格取得・スキルアップ支援制度

職員の人材育成を目的に、語学力の向上や業務に関連するスキルアップを支援する制度。

数理・データサイエンス・AI 教育プログラム

数理・データサイエンス・AI を適切に理解し活用する基礎的な能力（リテラシーレベル）やそれらを活用して課題を解決する実践的な能力（応用基礎レベル）等を体系的に育成するための、文部科学大臣が認定する、大学等の正規の課程の教育プログラム。

スクールサポーター

神戸市教育委員会の制度で、教員志望の大学生を小中学校、高等学校へ配置し、多様な教育活動を補助する機会を提供するとともに、将来教員を目指す学生の資質を向上させることを目的とした制度。スクールサポーターの派遣先は小中学校。

生成AI

テキスト、画像、音声、動画などのコンテンツを新たに生み出すことができる人工知能。

全学コース制

本学の専門教育である従来のコース制を見直し、2021年度から「語学文学」「国際法政」「経済経営」「多文化共生」「リベラルアーツ」の5コースに再編するとともに、履修開始を2年次からに変更した。これまでコース選択がなかった国際関係学科においても、2021年度入学生からはコースの選択が可能となった。

専攻語学

所属学科ごとに決められた言語を4年間かけて学修する語学科目。高度な外国語運用能力とその言語についての専門的な知識の修得を目標に、英米学科・国際関係学科・第2部英米学科は英語を、ロシア学科・中国学科・イスパニア学科はそれぞれロシア語、中国語、イスパニア語を学修する。また、すべての学科で専攻語学の修得状況が進級条件となっている。

全国大学生マーケティングコンテスト（MCJ）

神戸市内等の地元企業から毎年違うテーマをいただき、そのテーマに対する具体的なマーケティングプランを全国から参加した大学生チームが英語で発表し競い合うことにより、学生の創造力、企画力、発信力、英語力などの向上を目指している。

総合型選抜（従来のAO入試）

アドミッションポリシーへの適合性や、学びへの意欲や関心、志望動機、適性等を重視し、これらを総合的に評価して選考する入試方法。具体的な選考方法は大学ごとに異なる。

大学教育質保証・評価センター

一般社団法人公立大学協会により設立され、2019年8月21日、文部科学大臣から学校教育法第110条第2項の規定による認証を得た、日本で第4番目の大学の機関別認証評価を行う認証評価機関。

大学コンソーシアムひょうご神戸

国際性を中核に、兵庫県及び神戸市の特性を活かしながら、大学等の高等教育機関が地域にとって不可欠な存在となることを目指して、教育・研究の充実と地域の行政や産業界との連携を図る。兵庫県下の29大学、4短期大学・短期大学部、1高等専門学校計34校が加盟。

ダブルマスター制度

大学院に在籍しながら協定校の大学院の一定のプログラムを修了することにより、両方の大学院の修士号（マスター）を同時取得することができる制度。

チャット（事業）

学生を対象に、留学生と外国語でおしゃべりする場を提供する国際交流事業。

長期履修学生制度

職業を有しているなどの事情により、標準修業年限を越えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修する制度。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。

テーマ研究プログラム

学科・コースの枠を超えて特定のテーマを学習・研究できるようにするため、一定の研究・教育テーマをもとにグループ化した科目群（8科目程度）を履修した学生にプログラム修了証を発行するもの。

特別研究員

特別研究員制度は、我が国の優れた若手研究者に対して、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え、研究者の養成・確保を図る制度。

内部質保証

本学の教育理念と目標及び各種方針等の実現に向けて、教育研究をはじめとする大学の諸活動について自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的・継続的な改善・改革を

推進する取組。

日本語プログラム（JLP）

外国語大学が留学生の受入のために開講するプログラム。通称、JLP (Japanese Language Program)。春学期と秋学期の2学期制で開講し、海外の大学・大学院の学生を、本学学位の取得を目的としない非正規留学生として受入れている。また、大使館推薦の日本語・日本文化研修留学生(国費外国人留学生)も受入れている。

日本大学英語模擬国連大会（JUEMUN）

日本で開催される模擬国連では、交渉・議論の全てを英語で行うのは、この大会のほかごく少数。京都外国語大学、ノートルダム清心女子大学、神戸市外国語大学が毎年度持ち回りでホストを務め開催している。

認証評価

文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）が、大学、短期大学、高等専門学校及び専門職大学院の教育研究活動等の状況について、各認証評価機関が定める評価基準に基づき行う評価制度のこと。機関別認証評価と分野別認証評価の2種類があり、大学等は政令で定められた期間ごとにいずれかの認証評価機関を自ら選択して評価を受けることが義務付けられている。

ネーミングライツ

所有施設に提案者の企業名や商品ブランド名等を冠した「愛称」を付与する権利及びこれに付帯する諸権利等。

剽窃チェックシステム

自身の研究成果や著作物の内容を、既存の公開情報と照合し、独自性を検証するツール。

ファンドレイザー

活動のための資金を個人、法人などから集める活動を行う人。

ふるさと納税

個人が都道府県・市区町村に対して2,000円を超える寄附を行ったときに、2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税の控除を受けることができる制度。

模擬国連（NMUN）

実際の国連会議のシミュレーションにより国際問題への理解を深めるとともに、交渉力や議論の能力を高めることを目的とした教育活動。実際に国連で議論となっているテーマについて、各人もしくは各グループがある特定の国の外交官・外交団としてその国を代表して他国と交渉しつつ、決議への自国の利害の反映を図る。

本学において、2016（平成28）年度に日本で初めて模擬国連世界大会を開催し、2022年（令和4年）11月に再び開催した。

ヤングケアラー

法令上の定義はないが、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされている。

ユニティ（UNITY）

2023 年度まで神戸研究学園都市周辺にある 5 大学 1 高専が、教室や会議室などを備えた大学共同利用施設「ユニティ（UNITY）」を設置し運営していた。ここでは加盟大学間での単位互換授業、大学教員の研究交流、市民を対象とした公開講座などの事業が行われていた。2024 年度に当該共同利用施設を神戸市に返還し、その一部を本学の施設「神戸市外大サテライト」とし、本学主催で語学講座を開講している。単位互換授業は、基本的に大学コンソーシアムひょうご神戸の制度を活用して継続している。

リカレント・プログラム

外国語大学の大学院修士課程の英語教育学専攻のこと。小中学校、高等学校等の現職教員を対象とし、教育実践の場を維持しながらより高度な教育研究を通して教員として成長するためのプログラム。

リサーチプロジェクト

専任教員と国内外の研究者との共同研究の促進を図ることを目的とする制度。

リサーチマップ

研究者が業績を管理・発信できるようにすることを目的とした、データベース型研究者総覧。研究者が論文などの業績を管理し、発信することができるとともに、教員紹介ページからリンクを貼ることなどができ、機関の研究者情報の一元管理にも親和性が高い。

リポジトリ

大学及び研究機関等において作成された論文等の知的生産物を電子的に保存し、発信するためのインターネット上の保存書庫。研究者自らが論文等を掲載していくことによる学術情報流通の変革と同時に、大学等における教育研究成果の発信、知的生産物の長期保存などの上で、大きな役割を果たす。

1 on 1 ミーティング制度

個々の職員の能力を最大限に発揮するために、上司・部下の対話から、職員の人材育成・モチベーション向上を図る制度。

BYOD (Bring your own device)

自分自身のノートパソコンを持参し、授業での配布資料の閲覧、課題作成や宿題の提出、レポートやプレゼンテーション資料の作成など日常的な学習活動においてパソコン等を活用すること。

CLIL（内容言語統合型学習：Content and Language Integrated Learning）

言語学習と教科内容学習を統合させ、そこに思考活動と協学、異文化理解を取り入れ、学習者の体験的学習の促進を目的の1つとしている、ヨーロッパを起源とする外国語指導法。

e-ポートフォリオ

学生が自分の学習過程や各種の学習成果を収集・記録するため、又は教員が自らの授業や指導といった教育面あるいは研究、サービス活動という教員個人の業績を記録するために作成する文書。これらは電子媒体として利用されることが多いが、日本の高等教育において、e-ポートフォリオと呼ばれるものは、主として学生が自分の学習過程を記録したものを指す。

FD（ファカルティ・ディベロップメント）

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。

GPA（Grade Point Average）

各科目の成績から特定の方式によって算出された学生の成績評定平均値。欧米の大学で一般的に使われており、留学や就職の際に学力を測る指標となる。

HaMiDaSu（ハミダス）

「自分の殻」や「学問の枠」を超えて活躍する学生を応援することを意味する、本学の新ブランドコンセプト。

IELTS（International English Language Testing System）

海外留学や研修のために英語力を証明する必要がある場合等に利用されるテストのこと。

IR（インスティテューショナル・リサーチ）

大学の様々なデータを収集して数値化、可視化することにより、教育・研究、学生支援、大学経営等に活用すること。

PBL（Project Based Learning）

文部科学省が推薦するアクティブラーニングの1つで、学習者自らが課題を決め、仮説を立て、解決策を模索し、まとめ、発表するといった能動的な学習方法のこと。

PodCast（ポッドキャスト）

米アップルの携帯音楽プレーヤー「iPod」と「放送する」という意味の英単語「broadcast」を合わせた造語で、インターネット上で定期的に配信されている音声コンテンツのこと。

SD（スタッフ・ディベロップメント）

職員全員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。なお、「職員」には、教授等の教員や学長等の大学執行部等も含まれる。

SOGI（ソジ）

性的指向（sexual orientation）と性自認（gender identity）の頭文字をとった略称。この表現は、特定の性的指向や性自認の人のみを対象とする表現ではない。

TOEIC（Test of English for International Communication）

英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価するテストの一種で、最も一般的に利用されており、企業が採用時に参考にすることも多い。

神戸市公立大学法人の業務実績に関する評価方針

この方針は、神戸市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、神戸市公立大学法人（以下「法人」という。）の評価を実施するにあたっての基本的な考え方や評価方法等について定めるものである。

1. 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮して行うものとする。
- (2) 中期目標・中期計画の実施状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、改善すべき点等を明らかにし、評価を通じた法人の質的向上に資するものとする。
- (3) 中期目標・中期計画の見直しが必要と考えられる場合には、法人の意見を踏まえつつ、その見直しについて必要な意見を述べるものとする。
- (4) 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組状況やその成果をわかりやすく示し、市民への説明責任を果たすものとする。
- (5) 評価に関する作業が、法人の過重な負担にならないよう留意するものとする。

2. 評価方法

- (1) 評価は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第78条の2に定める、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標見込評価」という。）及び中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標評価」という。）を実施する。
- (2) 評価は、法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする。また、教育研究に関しては、その特性に配慮し、事業の外形的・客観的な実施状況の評価を行うこととし、専門的な観点からの評価は行わない。なお、中期目標見込評価及び中期目標評価は、法第79条の規定に基づき認証評価機関の評価を踏まえる。
- (3) 評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。ただし、法人の自己評価は項目別評価のみを行う。

（中期目標見込評価・中期目標評価）

項目別 評価	中期計画項目評価	中期計画に定められた項目ごとに達成状況を確認し評価を行う
	中期目標項目評価	中期目標に定められた基本目標ごとに達成状況を確認し評価を行う
全体評価		項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況について総合的に評価を行う

- (4) 項目別評価は、下記の基準により行う。

（中期目標見込評価・中期目標評価）

V	中期目標・中期計画の達成状況が非常に優れている
IV	中期目標・中期計画の達成状況が良好である
III	中期目標・中期計画の達成状況が概ね良好である
II	中期目標・中期計画の達成状況がやや不十分である
I	中期目標・中期計画の達成状況が不十分である

3. 中期目標見込評価・中期目標評価の実施方法

(1) 法人による自己評価

- ① 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度終了後及び中期目標の期間の最後の事業年度終了後に評価委員会に提出する業務実績報告書において、下記②～⑤のとおり記載等を行う。

- ②中期計画項目評価は、中期計画に定められた項目ごとに達成状況を明らかにした上で、5段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ③中期目標項目評価は、中期計画項目評価を踏まえ総合的に判断し5段階評価を行うとともに達成状況の概要及び評価理由を記述する。
- ④業務実績報告書における特記事項として、中期計画には記載していないが力を入れた取り組み、あるいは、以前に評価委員会から指摘された事項に対する取り組みなどについて記述する。
- ⑤業務報告書を提出する際には、例えば学生等に対するアンケート結果など評価委員会による評価の参考となる資料を添付する。

(2) 評価委員会による評価

- ①評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績について調査・分析し評価を行う。
- ②中期計画項目評価は、5段階評価を行い、法人の自己評価に異議がある場合や指摘・助言がある場合など特記事項がある場合のみ、その内容を記述する。
- ③中期目標項目評価は、中期計画項目評価を踏まえ総合的に判断し5段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ④全体評価は、項目別評価を踏まえ、中期目標・中期計画の達成状況等について総合的に判断し、記述による評価を行う。また、法人の質的向上に資すると考えられる指摘・助言等を積極的に記述する。

4. 評価結果の活用

- (1) 評価結果の通知を受けた法人は、法人の業務改善及び役員の処遇に評価結果を活用する。
- (2) 評価結果の報告を受けた市長は、次期中期目標に向けて、法人の組織及び業務全般のあり方等について評価結果を活用する。

5. 評価を受ける法人が留意すべき事項

- (1) 評価委員会は、法人から提出される業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、法人は、実施状況ができるだけ明らかになるよう工夫し、説明責任を果たすことに最大限の努力を行うこと。
- (2) 法人は、目標の達成に向け、組織内の責任の所在を明確にし、自己評価の実施体制を確立すること。
- (3) 法人は、自己評価の結果や自己改善の方法等について、大学の利害関係者である学生や市民の視点に立ち、わかりやすい説明に努めること。